

大洋中学校区統合小学校基本計画書

平成30年1月
銚田市教育委員会



第Ⅰ章. 与条件の整理

1. 銚田市の基本構想	001
(1)上位計画	
(2)教育目標・教育活動方針	
2. 銚田市の概要	003
(1)地理・交通・産業	
(2)人口・歴史・気候	
(3)水災害情報図	
3. 大洋中学校区の概要	007
(1)大洋中学校区について	
(2)周辺施設	
(3)児童の住居分布	
(4)児童数の推計	
4. 敷地の現況	009
(1)計画敷地の概要	
(2)敷地現況図	
(3)敷地現況写真	
5. 前提条件	012
(1)計画の前提事項	
(2)施設整備における要求	
6. 法的条件	015
(1)建築基準法(集団規定)の適用	
(2)建築基準法(単体規定)の適用	
(3)消防法の適用	

第Ⅱ章. 計画の基本的な考え方

1. 計画のコンセプト	018
2. コンセプトの具体化	019
(1)施設構成の概要	
(2)学年ゾーンの構成	
(3)特別教室ゾーンの構成	
(4)施設全体の構成	

第Ⅲ章. 造成計画

1. 造成計画	025
(1)造成計画の考え方	
(2)造成横断図	
(3)雨水排水計画の考え方	
(4)雨水排水計画図	

第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定	030
(1)所要室の設定	
(2)所要室の規模設定	
(3)特別教室の教室数の検討	
(4)階数の設定	
(5)各施設の規模設定	
2. 施設配置計画	037
(1)施設配置計画の考え方	
(2)施設配置の比較検討	
(3)検討委員会における 施設配置及び階数の比較検討	
(4)施設構成の具体化	
(5)配置計画図	
(6)配置のイメージ	
3. 平面計画	046
(1)平面計画の考え方	
(2)防犯計画	
(3)寸法計画	
(4)平面計画図	

4. 内部空間の計画	050
(1)内部空間の考え方	
(2)内部仕上げの計画	
(3)計画概要	

5. 構造計画	061
(1)構造種別の比較検討	

第Ⅴ章. 実現のための検討

1. 全体事業スケジュール	062
---------------	-----

付録

1. 「大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会」協議録	
(1)大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会の記録	
(2)大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会 委員会名簿	
(3)銚田北小学校児童アンケート	
2. 大洋中学校区 各小学校概要	
(1)上島東小学校	
(2)上島西小学校	
(3)白鳥東小学校	
(4)白鳥西小学校	
3. 打合せ協議録	

第Ⅰ章. 与条件の整理

1. 鉾田市の基本構想
2. 鉾田市の概要
3. 大洋中学校区の概要
4. 敷地の現況
5. 前提条件
6. 法的条件



第Ⅰ章. 与条件の整理

1. 銚田市の基本構想

(1)上位計画

(2)教育目標・教育活動方針



1. 銚田市の基本構想

(1) 上位計画

- ・ 本計画の上位計画として、銚田市総合計画の概要を以下にまとめます。

1) 基本構想

a. 銚田市の将来像

「いのち」と「くらし」の先進都市

～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 銚田～

まちづくりの視点

緑・縁・絆を紡ぐまちづくり

b. 新しい銚田を創る4つのキーワード

■自然との共生

■地域の個性を活かす

■市民との協働

■地方創生の推進



基本目標3

次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く「ひと」をつむぐ

具体的な施策は以下のようになる

基本施策1

幼児・学校教育

- ・ 子ども子育て支援新制度に基づき、幼保一元化や幼保連携、市民・地域ニーズに合った幼児教育を推進し、子育て環境の良質化及び子育て世代への支援を図ります。
- ・ 小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備等、本市における教育の質の向上を果たすとともに、次世代を担う子どもたちに銚田の文化・伝統行事について学び、実際に体験する機会の創出を図り、地域の魅力を体感させることで、豊かな郷土愛の醸成に努めます。
- ・ ESD（持続可能な発展のための教育）を推進し、地域の良さを発見・理解する体験的な活動の充実を図るとともに、異文化に対する理解を深める交流活動の推進に努めます。また、社会の変化に対応できる能力や進路を主体的に選択する能力や態度の育成を目指して、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進に努めます。

基本施策2

スポーツ・文化・生涯学習

- ・ （仮称）銚田市民交流館を拠点として、文化振興を図るとともに市民一人ひとりへの学習機会づくりと生涯を通して「学ぶ」体制づくりに努めます。また、次世代へ引き継ぐ貴重な歴史資産として、埋蔵、有形文化財について幅広く市民への周知啓発を図るとともに、適切な文化財保護に努めます。
- ・ 茨城国体開催や東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツ・運動を通した健康づくりをより一層推進し、いくつになっても健康な身体づくりに取り組みます。

基本施策3

都市間交流・国際交流

- ・ 産業・経済交流を中心に、本市と他自治体との連携・交流を推進し、市民交流、文化交流等の機会づくりに努めます。
- ・ 情報発信や関係団体との連携により国際交流を促進し、市民一人ひとりが異なる文化・習慣に対する理解を深め、外国人と共生することのできる社会づくりに努めます。

基本目標1：誰にもやさしい「安全・安心」と住みよい「くらし」をつむぐ

基本施策1：結婚・出産・子育て

- ・ 市内イベント等を活用した出会いの機会づくりを図るほか、妊婦の出産・育児の支援を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

基本施策2：社会保障・健康づくり

- ・ 制度に基づき、高齢・障害・生活困窮等の各福祉サービスを提供するとともに、市民協働による共助の観点での生活支援の体制整備を図ります。
- ・ 誰もが健康で生き生きとした生活が営めるよう、保健指導や各種健診などの保健サービスの充実や銚田市産の農産物を利用した食育の展開など、健康づくりを支援します。

基本施策3：防災・防犯・危機管理

- ・ 銚田市地域防災計画に基づくとともに、自主防災組織の結成促進や日頃からの減災予防の周知啓発等を図り、本市全体の防災機能を強化します。
- ・ 多様化する犯罪や消費者被害を予防するとともに、交通事故を減少させることができるよう警察等関係機関と連携を強化し、適切な情報発信と啓発活動の充実に努めます。

基本施策4：移住・定住促進

- ・ 良好な住環境の整備を促進するとともに、若者の定住支援策などの仕組みを構築し、市民の転出抑制及び市外からの転入増加に努めます。

基本目標2：魅力あふれる「地域資源」と活力のある「しごと」をつむぐ

基本施策1：農林水産業

- ・ 本市の農畜産業は県内有数であるとともに、メロン等の特定品目は全国でもトップクラスの生産量を誇っていることから、農業産出額・品質の向上を図るとともに、農地の利活用や担い手育成を支援し、農業生産基盤整備に努めます。
- ・ 農林水産物の付加価値向上、6次産業化、輸出を含めた販路拡大により、農業所得の向上を図ります。また、農林水産業を中心とした地域資源を最大限活用し、各種施策と連携した事業を展開することで、銚田市農業の魅力向上、銚田市そのもののブランド化を図ります。

基本施策2：商工業・企業誘致及び産業支援

- ・ 商工会等を通して地場産業を中心に地域経済の活性化を図るとともに、地元雇用の創出を図ります。
- ・ 東関東自動車道水戸線の開通を起爆剤とし、銚田西部工業団地への企業誘致を図るとともに、企業・創業支援等、幅広い企業活動を支援します。

基本施策3：雇用・就労・ワークライフ

- ・ ハローワーク・地元企業等と連携し、就労支援等を図るとともに、ワークライフバランスの意識啓発を行い、家庭と仕事の調和のとれた両立を促進します。

基本目標4：豊かでめぐまれた「自然」と利便のある「都市(まち)」をつむぐ

基本施策1：都市・社会基盤

- ・ インフラ・公共施設整備をはじめ、適切かつ合理的な都市計画・整備を計画的に行い、市民生活の利便性の向上を図ります。

基本施策2：観光・地域振興

- ・ 市内に点在する観光資源の有効活用を図るため、観光協会の活動を支援するほか、イベントや行事の開催を支援します。
- ・ 自然資産を貴重な観光資源として有効活用を企図し、農・工・商と有機的に連携することで市内外で交流を促進し、地域の振興を図ります。

基本施策3：自然・環境

- ・ 豊かな自然環境を保護・育成するとともに、市民協働で公害等の衛生課題に取り組み、本市の自然環境を次代に継承します。

基本目標5：未来を培う「市民協働」とみんなの「想い」をつむぐ

基本施策1：市民協働・市民活動

- ・ 市民協働・参画を促進し、地域社会での課題解決・解消及び行政課題への協働意識を醸成し、行政と市民・地域が連携したまちづくりの仕組みを構築します。
- ・ 様々な問題の社会背景となる人権意識や男女共同参画といった社会的課題への認知・意識啓発を推進し、誰もが不利益を被ることのない社会づくりに取り組みます。

基本施策2：広域連携・財政運営

- ・ 近隣市町と連携した広域的施策の検討・調整・実施を図り、本市単独では困難な行政課題に対処します。
- ・ 銚田市行政改革大綱等に基づき、適切な財政マネジメントを実施し、効率的かつ自律的な都市経営を図ります。

(2)教育目標・教育活動方針

本計画の上位計画として、銚田市教育振興基本計画と銚田市公立学校施設再編計画の概要を以下にまとめます。

1) 銚田市の教育目標 ※銚田市教育振興基本計画より

「夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり」

a. 知育「確かな学力」育成

ひとりひとりの知性を磨き、夢の実現に向けて努力する態度を育てる

- ◎ 学び方の指導を徹底する
- ◎ 子どもへのケアリング
- ◎ 幼児教育の充実
- ◎ 小規模校の特性を生かした学習指導
- ◎ 教師力の向上が、学校力の向上につながる
- ◎ 学校は子どもたちに夢と希望を与える場
- ◎ 研修体制の充実

b. 徳育「豊かな人間性」育成

互いの人格を尊重し、共に支え合う豊かな心をはぐくむ

- ◎ 体験活動の充実
- ◎ 道徳教育の充実
- ◎ 読書活動の充実

c. 体育「健やかな体」育成

心身共に健康で、たくましく生きる力をはぐくむ

- ◎ 食育の推進
- ◎ 国民運動ともなっている「早寝、早起き、朝ご飯」運動の展開
- ◎ 特別支援教育の充実、就学指導体制の強化、相談活動の充実
- ◎ 生徒指導面の充実、相談体制の強化、関係機関連携の強化、「すずらんルーム」の充実
- ◎ 子ども会育成連合会等の活動
- ◎ スポーツ少年団等の活動を通した体力づくり

d. 郷土愛「国際社会に貢献する人材」育成

郷土を愛し、勤労責任を重んじ、国際社会に貢献する態度を育てる

- ◎ 美しいものや自然を愛するところの育成
- ◎ 国際理解は、地域理解から「銚田に生まれてよかった」と言える環境づくり
- ◎ 外国語活動及び外国語の充実（小中の連携）
- ◎ 青年期における社会活動の啓発と支援

2) 特色のある教育活動の推進 ※銚田市公立学校施設再編計画より

銚田市の指導方針に基づいて、銚田市民として、夢と希望をもち、その実現に向けて努力し、知・徳・体の調和がとれた、未来を拓く人間性豊かな人づくりに努めます。

また、水と緑に囲まれた郷土銚田を愛し、心の豊かさや環境との共生を考え、国際社会に貢献できる人づくりを目指します。

創意ある学校づくりを通し、各学校が家庭・地域との協力を図りながら、自然を十分に生かした教育活動の展開を図り、心豊かな人づくりを目指します。

3) 子どもたちの教育環境 ※銚田市教育振興基本計画より

基本方針

確かな学力と豊かな心をもち、礼儀を重んじ、たくましく生きる児童・生徒の育成を図るため、社会潮流にあった教育内容・方法を充実し、国際化と情報化を併せもった次代を担う人材の育成に努めます。

a. 幼児教育の充実

教職員が研修などに参加できる機会を設け、教職員としての資質の向上と専門知識の向上に努めます。また、家庭・幼稚園・小学校との連携を図った幼児教育の充実を図ります。

b. 特色ある学校づくりの推進

子どもたちの個性を伸ばし、豊かな人間性と生きる力をはぐくむため、体験活動の積極的な導入、読書活動の推進、道徳教育の充実、学力向上と学校体育の充実など、体験を重視した学習を展開します。

c. 指導体制の充実

少人数教育の推進をはじめ、多様な指導方法の実践、特別支援教育の充実、外国語指導助手（A L T）の効果的な活用など、指導体制の充実を図ります。

d. 児童・生徒の健全育成

食による健康教育の充実とともに、スクールカウンセラーや生徒指導相談室と家庭との連携による不登校やいじめ対策を一層進め、児童・生徒の健全育成を図ります。

e. 児童・生徒の安全確保

不審者を想定した防犯訓練をはじめ、通学路の危険箇所の解消、不審者情報の共有化、学校安全ボランティアによる巡回の強化などに取り組み、家庭と学校、そして地域社会が協力して児童・生徒の安全確保に努めます。

f. 開かれた学校づくりの推進

学校運営に助言を行う学校評議員制度などにより、家庭・学校・地域社会と連携した学校運営に努めます。また、地域人材（非常勤講師、学校支援ボランティア）を積極的に活用した学校教育の拡充を図ります。

g. 教育施設・設備の整備

高度情報社会に不可欠なコンピュータの更新をはじめ、教育情報ネットワークの充実や読書活動のための図書室の充実など、教育設備の充実に努めます。また、老朽化した校舎などの計画的な改修や給食センターの整備を図ります。

h. 教育環境の向上

学校間連携の推進をはじめ、学習資源のネットワーク化や学校の統廃合の検討など、教育環境の向上を図ります。

4) 統合後の教育活動指導方針 ※銚田市公立学校施設再編計画より

統合後は銚田市の教育目標のもとに、地域の環境や特徴を生かした教育を取り入れ、特色ある教育活動の取組を進めていきます。

① 小中学校の連携

小学校を中学校の近隣に建設することで、小中連携を視野に入れた指導体制の構築が可能となり、※専科制（理科、外国語、音楽など）の積極的な導入を図ることにより、確かな学力を育む教育を推進し、国際化に対応できる児童生徒の育成に努めます。

※専科担任制：技能教科の学習指導を補うものとされてきたが、近年、教員の得意分野が児童の個性を伸ばすという積極的な意義のもと、活用範囲が拡大される傾向にあり、中学校との連携を図ることで教科の魅力を味わわせる、質の高い授業を実践することで、学習指導の充実を図ることが可能になるとされている。

② 統合することで広がる交流

統合により、集団での学びの機能を生かす授業が可能となり、多様な児童との交流を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進します。



※イラストは銚田市教育振興基本計画より抜粋しています。

第Ⅰ章 与条件の整理

2. 銚田市の概要

- (1) 地理・交通・産業
- (2) 人口・歴史・気候
- (3) 水災害情報図



2. 銚田市の概要

(1) 地理・交通・産業

1) 地理

a. 位置

銚田市は茨城県鹿行地域の北部に位置し、北は茨城町、大洗町、南は行方市、鹿嶋市に隣接しています。
東は太平洋に開かれ、北側には涸沼、南側には北浦に接し、内陸部のほとんどは平坦な土地になっています。

b. 広さ

市域面積：208.18km²

c. 人口

人口：49,742人(平成30年1月1日現在)

人口密度：238人/km²



2) 交通

a. 主要地への距離

県内：水戸市まで 30km、つくば市まで 30km

県外：成田国際空港まで 50km、東京まで 90km

b. 路線バス

関鉄グリーンバス、茨城交通

c. 鉄道

中心市街地所在駅：新銚田駅

鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線

銚田市内所在駅：涸沼駅 - 鹿島旭駅 - 徳宿駅 -

新銚田駅 - 北浦湖畔駅 - 大洋駅

水戸 - 新銚田：約45分

d. 道路

一般国道

国道51号 国道354号

東関東自動車道水戸線（銚田インター）

※東関東自動車道水戸線の銚田IC - 茨城空港北IC間
2018年2月3日開通

e. 空港

茨城空港：小美玉市に立地

銚田市街からの距離：8km 時間（車）：15分

3) 産業

a. 第一次産業

① 全国でも有数の農産業

- 本市の基幹産業である農業の従事者数は年々減少しているものの、就業者総数に占める割合は依然として高く、農業を中心とする第1次産業の就業者割合は県内第1位となっています。
- 本市の農業産出額は合併により平成17年に県内第1位、一人あたり生産額でも県内第2位になるなど県内だけでなく全国有数の農業地帯となっています。

② 農業従事者の高齢化・後継者不足

- 一方、本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足は課題であり、持続的な農業振興のためにも担い手の確保・育成が急務となっています。

b. 第二次産業

- 第2次産業の就業者数は、平成2年以降ほぼ横ばいとなっています。
- 市内の製造業の柱としては、大洋地区の乳製品菓子製造業や煉瓦製造業が操業しています。
- また、新たな企業立地を促進するため、上山・銚田工業団地の開発に続き銚田西部工業団地の開発を進めているところです。

c. 第三次産業

- 就業構造の中心は国や県と同様に第3次産業に移っており、平成7年からは第3次産業の就業者割合が4割を超えて、さらに上昇しています。
- 業種別では、卸売業・小売業・飲食業・サービス業への就業が中心となっています。

d. 産業別就業人口比率

第1次産業 31.93%

第2次産業 21.46%

第3次産業 46.61%

※平成27年国勢調査より



※銚田市HPより抜粋

(2)人口・歴史・気候

1)人口

a. 現況

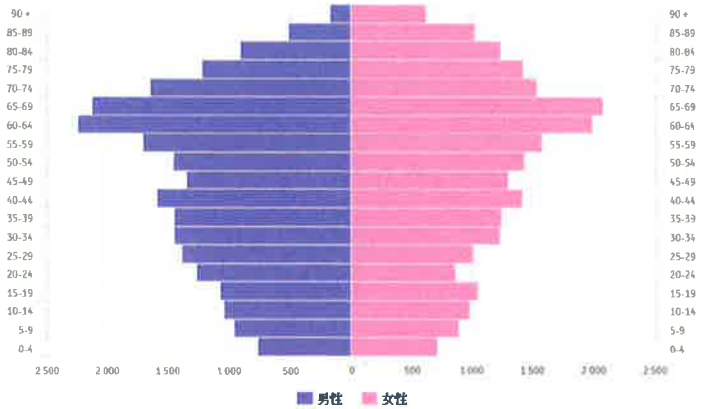
- ・ 銚田市の人口は、平成29年7月1日現在、男25,450人、女24,397人、総人口49,847人で世帯数は19,996世帯となっています。

b. 人口推移

- ・ 近年の人口推移をみると、平成2～7年は760人、平成7～12年は60人、平成12～17年は140人とそれぞれ増加しています。平成17～22年は898人、平成22年～平成27年は2,009人の減少となっています。
- ・ 一方で出生率が低下傾向にある影響から、人口動向の基調である自然動態（出生者数－死亡者数）では平成11年からマイナス傾向となっています。

c. 人口構成

- ・ 人口の年齢構成をみると、国や県の動向と同じく、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加しています。
- ・ そのため、平成22年の高齢化率は県平均26.3%を上回る30.2%まで上昇し、高齢化が一足早く進行していることがわかります。



※平成27年国勢調査より

d. 世帯数

- ・ 平成27年国勢調査による世帯数は、平成22年から620世帯増加の17,430世帯となり、1世帯あたりの人員は2.98人（平成22年）から2.76人（平成27年）に減少しています。

2) 歴史

a. 古代

- ・ 有史以前の古代より人々の暮らしがあったとされる本市では、縄文・弥生時代の住居跡や古墳などの遺跡が市内から広く発見されており、生活に適した自然環境であったことがうかがわれます。

b. 中世

- ・ 中世には、北浦に舟運が開けて現在の行方地域との交流が活発になり、また、市内の社寺に文化財が多く残されていることから、神道や仏教なども盛んだったことがわかります。

c. 江戸

- ・ 江戸時代に入ると、東北および常陸地方と江戸を結ぶ水陸交通の要衝として発展し、農作物や海産物などの流通が盛んに行われるようになりました。

e. 明治

- ・ 明治に入ると、明治4年（1871）の廃藩置県により新治県の所轄となった後、明治8年（1875）に同県が茨城県へ統合されたことに伴い茨城県の所轄となりました。明治22年（1889）には市町村制が施行され、夏海村、大谷村、諏訪村、銚田町、新宮村、秋津村、巴村、徳宿村、上島村、白鳥村の10町村となりました。

f. 昭和

- ・ 昭和28年（1953）に施行された「町村合併促進法」に基づく町村合併を行い、昭和30年（1955）に旭村、銚田町、大洋村の1町2村となりました。

g. 平成

- ・ 中央集権型から地方分権型社会への移行を目指す中で、平成17年10月1日に旭村、銚田町、大洋村の合併により「銚田市」が誕生しました。

明治22年	昭和30年	平成17年-現在
夏海村	旭村	銚田市
大谷村		
諏訪村		
銚田町	銚田町	
諏訪村(一部)		
新宮村		
秋津村		
巴村		
徳宿村		
上島村		
白鳥村		



3) 気候 ※気象庁 気象統計情報 より

年間を通して寒暖の差が小さく、海洋性気候により恵まれた過ごしやすい温暖な土地といえます。年間降水量も比較的多く、このため農作物の育成環境としては好条件といえます。

a. 銚田 平年値（年・月ごとの値）主な要素

要素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1986～2010
資料年数	30	30	30	30	30	25
1月	60.6	2.6	8.8	-3.1	1.3	168.3
2月	63.8	3.4	9.2	-2.4	1.6	160.8
3月	116.6	6.5	11.6	0.8	1.9	168.0
4月	117.5	11.7	17.1	6.0	2.1	179.1
5月	125.1	16.0	21.0	11.2	2.0	168.2
6月	142.2	19.2	23.5	15.5	1.9	131.4
7月	128.8	23.0	27.4	19.7	1.8	146.5
8月	109.8	24.9	29.5	21.4	1.9	182.3
9月	189.9	21.5	25.6	18.0	1.8	136.4
10月	195.2	15.9	20.6	11.3	1.5	137.3
11月	92.8	10.1	16.0	4.7	1.3	137.5
12月	52.7	4.9	11.4	-0.8	1.2	157.8
年	1395.1	13.3	18.5	8.5	1.7	1873.6

b. 降水量

要素	合計	降水量 (mm)					
		各階級の日数					
統計期間	1981～2010	≥1.0mm	≥10.0mm	≥30.0mm	≥50.0mm	≥70.0mm	≥100.0mm
資料年数	30	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010
1月	60.6	30	30	30	30	30	30
2月	63.8	6.3	2.2	0.6	0.2	0.0	0.0
3月	116.6	6.5	2.1	0.4	0.1	0.0	0.0
4月	117.5	10.7	4.3	0.9	0.1	0.0	0.0
5月	125.1	10.6	4.1	0.7	0.2	0.0	0.0
6月	142.2	11.4	4.6	1.1	0.2	0.0	0.0
7月	128.8	12.4	4.6	1.3	0.4	0.1	0.0
8月	109.8	11.4	3.6	1.2	0.4	0.2	0.1
9月	189.9	7.5	2.9	1.1	0.5	0.3	0.2
10月	195.2	11.5	5.1	1.7	0.9	0.5	0.2
11月	92.8	11.0	5.0	1.9	0.9	0.5	0.3
12月	52.7	7.8	3.3	0.7	0.2	0.0	0.0
年	1395.1	5.4	1.5	0.2	0.1	0.1	0.0
		112.4	43.5	11.8	4.2	1.7	0.9

c. 気温

要素	気温 (℃)										
	平均	日最高	日最低	各階級の日数 (日平均)		各階級の日数 (日最低)		各階級の日数 (日最高)			
				<0.0℃	≥25.0℃	<0.0℃	≥25.0℃	<0.0℃	≥25.0℃	≥30.0℃	≥35.0℃
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1986～2010	1986～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	25	25
1月	2.6	8.8	-3.1	4.4	0.0	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2月	3.4	9.2	-2.4	2.3	0.0	21.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3月	6.5	11.6	0.8	0.0	0.0	13.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4月	11.7	17.1	6.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0
5月	16.0	21.0	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.3	0.0
6月	19.2	23.5	15.5	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	11.2	2.3	0.0
7月	23.0	27.4	19.7	0.0	9.7	0.0	0.3	0.0	21.0	10.4	1.4
8月	24.9	29.5	21.4	0.0	15.9	0.0	0.9	0.0	26.5	14.9	1.9
9月	21.5	25.6	18.0	0.0	4.6	0.0	0.1	0.0	15.1	4.6	0.2
10月	15.9	20.6	11.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	2.5	0.2	0.0
11月	10.1	16.0	4.7	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
12月	4.9	11.4	-0.8	0.7	0.0	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年	13.3	18.5	8.5	7.6	31.6	86.7	1.4	0.0	84.4	32.9	3.6

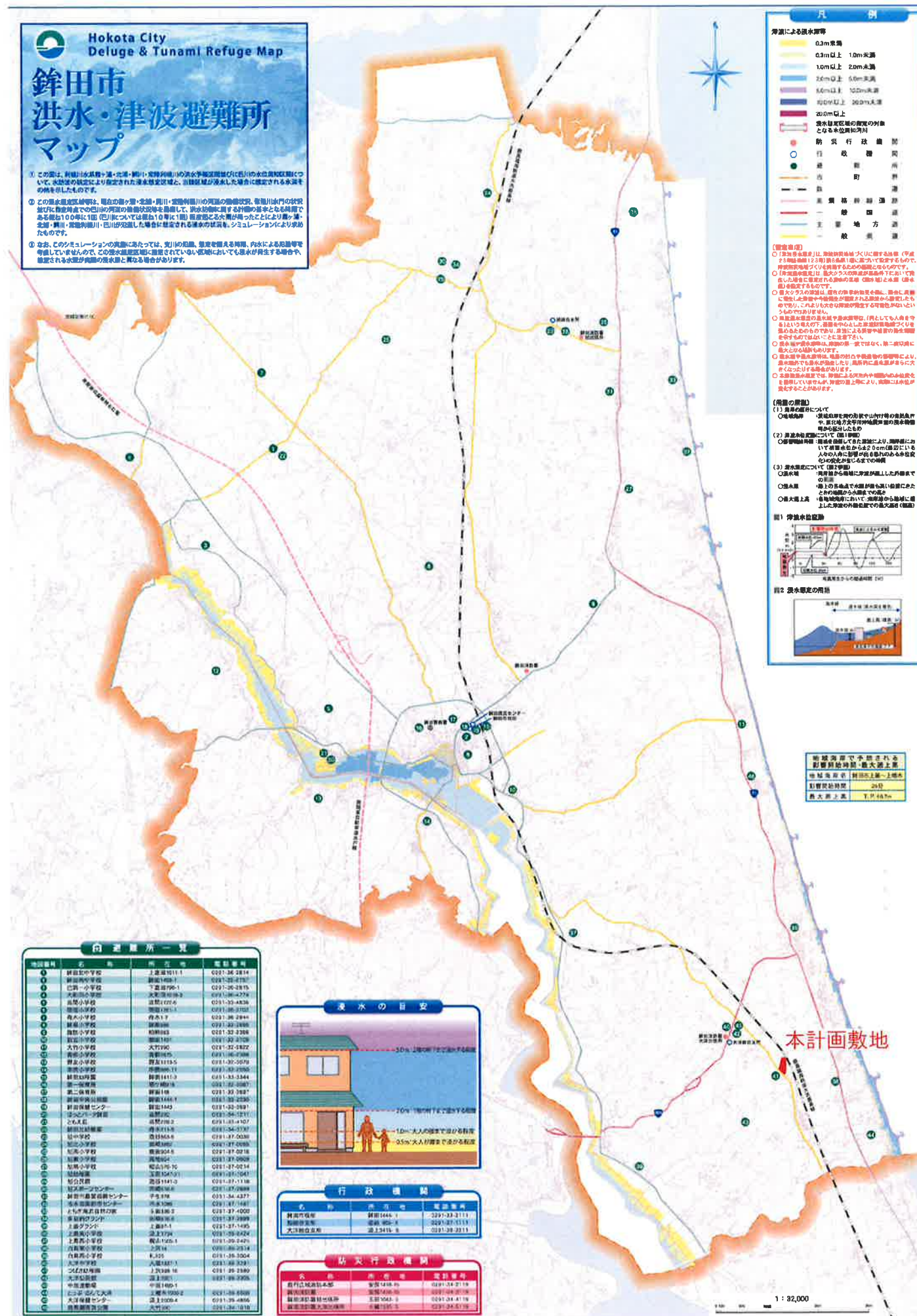
d. 風・日照

要素	風速 (m/s)					最多風向		日照時間 (時間)	
	平均風速	各階級の日数							
		≥10.0m/s	≥15.0m/s	≥20.0m/s	≥30.0m/s	出現率	風向	出現率	日照率 ≥ 40%の日数
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1986～2010	1986～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	25	25
1月	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	20	北北西	168.3	21.8
2月	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	17	北北西	160.8	18.7
3月	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14	北北西	168.3	17.8
4月	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	15	北東	179.1	17.0
5月	2.0	0.1	0.0	0.0	0.0	16	北東	168.2	14.3
6月	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北東	131.4	10.6
7月	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北東	146.5	11.8
8月	1.9	0.1	0.0	0.0	0.0	18	北東	182.3	17.5
9月	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	21	北東	136.4	13.5
10月	1.5	0.1	0.0	0.0	0.0	18	北北西	137.3	15.2
11月	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	21	北北西	137.5	17.1
12月	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	20	北北西	157.8	21.3
年	1.7	0.7	0.0	0.0	0.0	14	北東	1873.6	196.5

(3) 水災害情報図

1) 洪水・津波避難所マップ

- ・ 本計画敷地は、浸水想定区域より高台の位置にあり、水災害の被害を比較的受けにくい場所といえます。
- ・ 市街地は浸水区域にあり、水害を受ける可能性が高いことから、本計画の施設は避難施設になることが想定されます。



(平成26年3月 改訂版)

第Ⅰ章. 与条件の整理

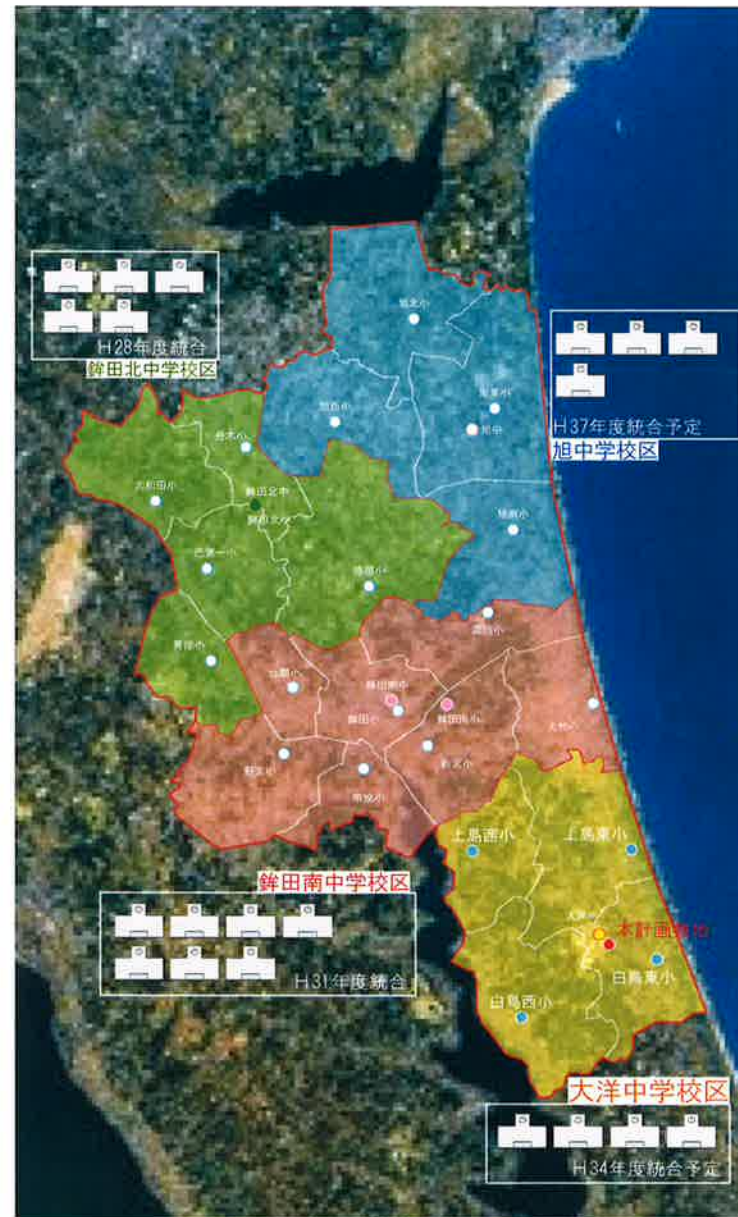
3. 大洋中学校区の概要

- (1)大洋中学校区について
- (2)周辺施設
- (3)児童の住居分布
- (4)児童数の推計

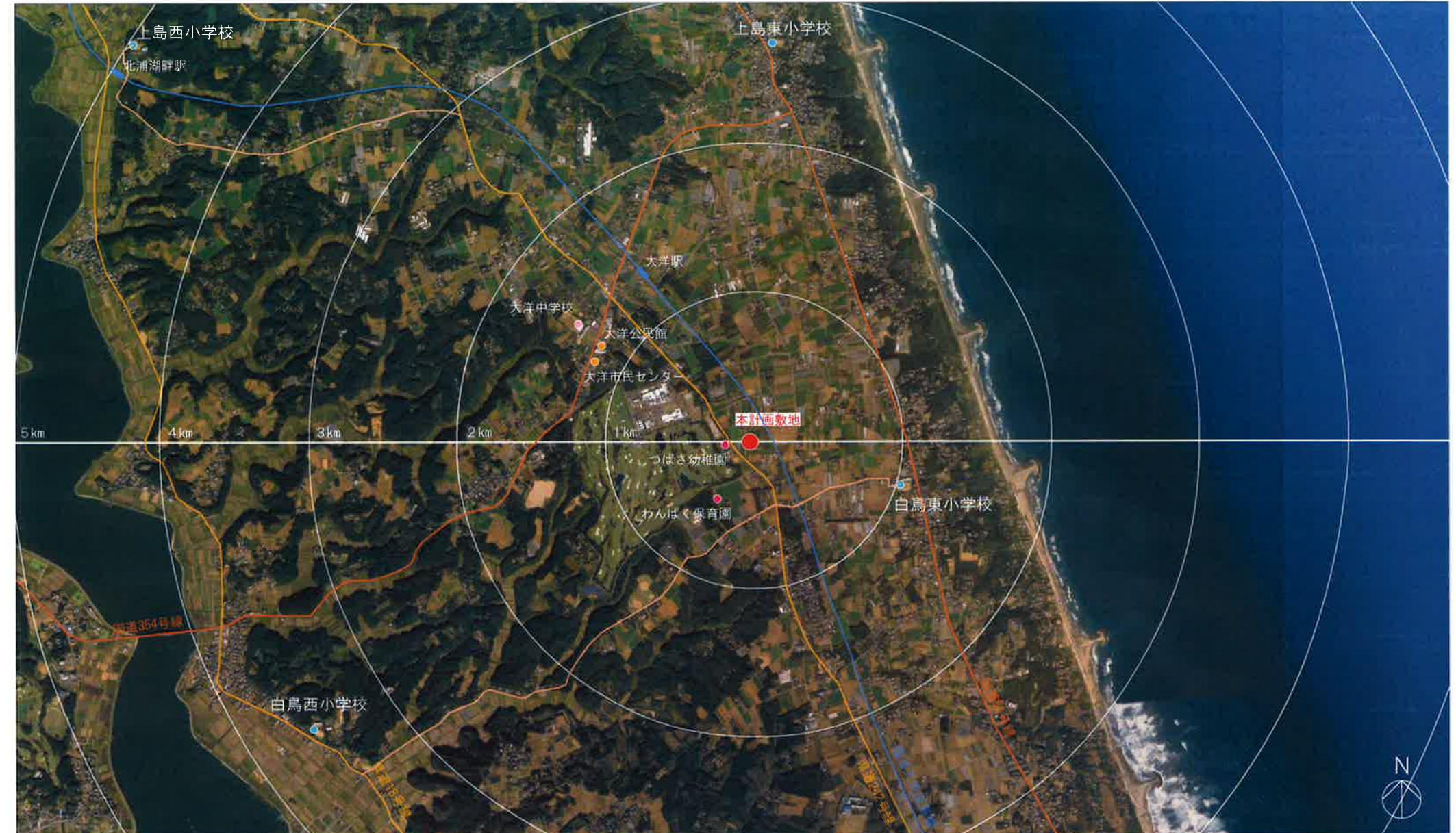


3. 大洋中学校区の概要

(1) 大洋中学校区について



(2) 周辺施設



a. 銚田市の学校区

- 銚田시는、旭中学校区、銚田北中学校区、銚田南中学校区、大洋中学校区の4校区に分かれています。

b. 市内の統合小学校

- 大洋中学校区は、4校の小学校を統合します。銚田北中学校区は5校が統合し銚田北小学校として運営されています。銚田南中学校区は7校、旭中学校区は4校が統合する計画となっています。

c. 銚田市の南部地区

- 大洋中学校区は銚田市の南部に位置する地区です。太平洋側の白鳥東小、上島東小、北浦側の白鳥西小、上島西小、合計4区の小学校区で構成されています。



大洋駅
 鹿島臨海鉄道 大洗鹿島線
 水戸⇄大洋間 約60分
 銚田市内の他の駅
 湊沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新銚田駅、
 北浦湖畔駅



つばさ幼稚園
 大洋中学校区唯一の幼稚園。
 銚田市に幼稚園は他に3カ所ある。
 銚田北幼稚園・旭幼稚園・銚田幼稚園



大洋中学校
 大洋中学校区の中心に位置し、大洋市民センター、大洋公民館、大洋駅等が近くにある。



大洋市民センター
 大洋中学校、大洋公民館等が近くにある。

(3) 児童の住居分布

1) 各小学校の児童数

a. 大洋中学校区の児童数

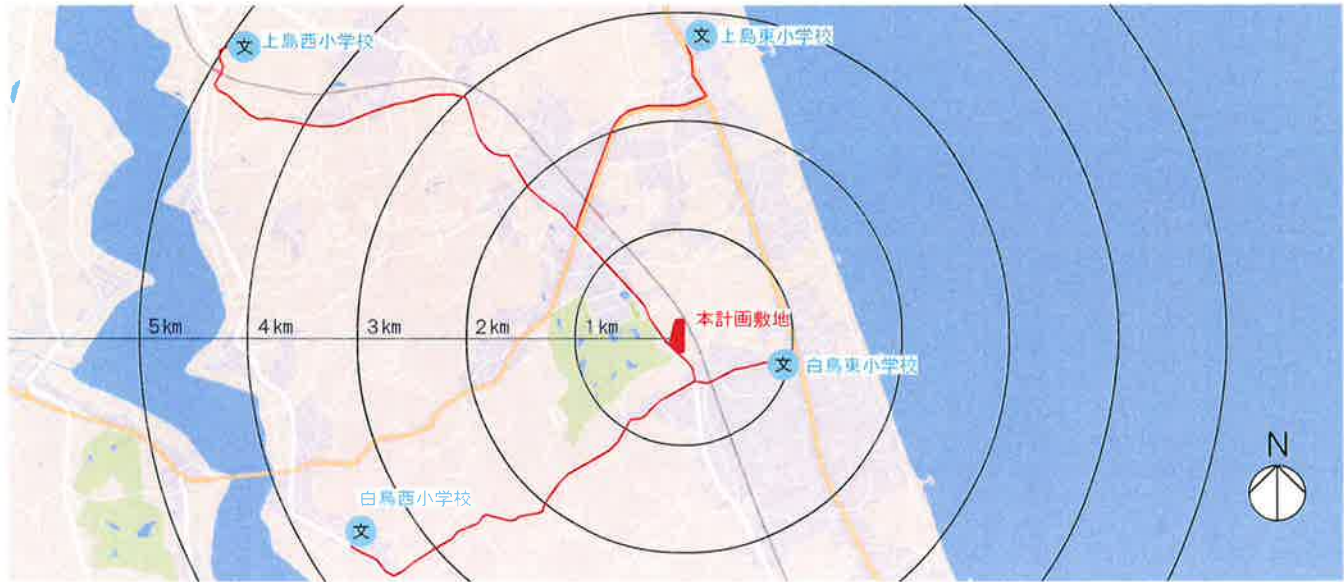
- 大洋中学校区の児童数は、平成34年度に348名となる見込みです。



b. 通学距離

- 本計画地は統合する4校の小学校の中心に位置し、通学距離が2km以内は徒歩通学とし、それを超える場合は、スクールバス又は、自転車通学とします。また、学区の再編により、通学距離の伸びる児童に対しても単に通学時間の短縮を目的とするのではなく、児童の安全面を最優先とした整備を進めていきます。

※（ ）内は平成34年度（開校予定年）の児童数を示す。



(4) 児童数の推計

	平成29年度		平成34年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
旭東小学校	183	6	155	6
旭南小学校	131	6	101	6
旭西小学校	129	6	132	6
旭北小学校	86	6	65	6
小計	529	-	453	-
巴第一小学校	-	-	-	-
大和田小学校	-	-	-	-
徳宿小学校	-	-	-	-
舟木小学校	-	-	-	-
青柳小学校	-	-	-	-
小計	433	12	397	12
鉾田小学校	359	12	-	-
諏訪小学校	88	6	-	-
新宮小学校	63	6	-	-
大竹小学校	84	6	-	-
当間小学校	82	6	-	-
野友小学校	41	4	-	-
串挽小学校	106	6	-	-
小計	823	-	709	24
上島東小学校	127	6	121	6
上島西小学校	47	6	35	6
白鳥東小学校	154	6	121	6
白鳥西小学校	115	6	71	6
小計	443	-	348	-

※平成29年度は4月1日現在、平成34年度は推計値

※推計値の学級数については、児童数を1・2年は35人、3年以上は40人で除した数（特別支援学級は含まない）

第Ⅰ章. 与条件の整理

4. 敷地の現況

- (1)計画敷地の概要
- (2)敷地現況図
- (3)敷地現況写真



4. 敷地の現況

(1) 計画敷地の概要

1) 計画敷地について

a. 敷地の位置

- ・ 計画敷地は銚田市の旧大洋地区内にある大洋駅から南東に約2k m の場所にあります。

b. 接道

- ・ 計画敷地の南西側には大洋駅方面に伸びる県道242号線が接道しています。
また、敷地の東側には市道大洋地区1119（建築基準法第42条第2項の道路）が接しており、敷地境界のセットバックが生じます。
- ・ 敷地南西側：県道242号線（幅員約16m）
敷地北東側：市道大洋地区1119（幅員約2m）

c. 周辺地図



d. 敷地周辺写真



① 敷地の南端から県道越しに敷地内を見る



② 敷地南西端の敷地境界を見る。



③ 敷地南西端から道路境界を見る。

(2) 敷地現況図



(3) 敷地現況写真



①敷地南西側の県道242号線から敷地内を見る



②敷地南西側の県道242号線との境界



③敷地南東側の隣地境界



④敷地南東側の市道(大洋地区1119)より敷地方向を見る



⑤敷地西側中央部より北側を見る



⑥敷地西側中央部より東側を見る



⑦敷地西側中央部より南東側を見る



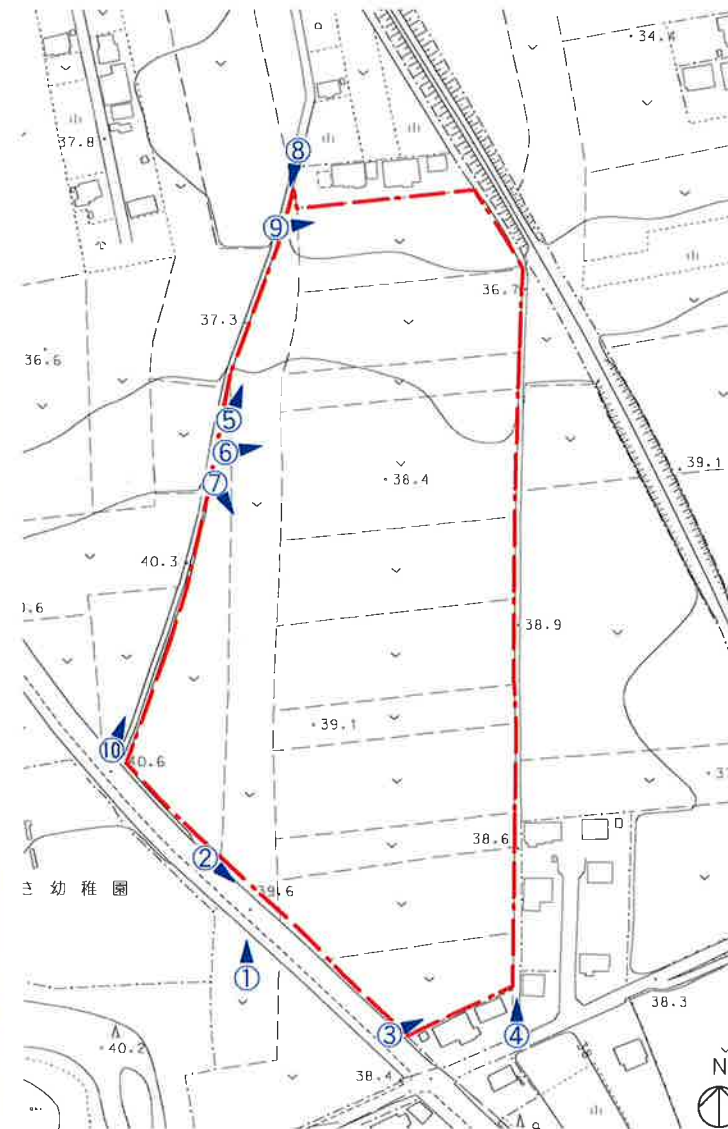
⑧敷地北西側の市道(大洋地区1120)より敷地方向を見る



⑨敷地北側の隣地境界



⑩敷地西側の隣地境界



第 I 章. 与条件の整理

5. 前提条件

- (1) 計画の前提事項
- (2) 施設整備における要求



5. 前提条件

(1) 計画の前提事項

1) 新しい学校の方針

・ 銚田市の教育目標を基に、新しい学校の方針を以下のように設定して計画の前提条件とします。

新しい学校の方針			教育内容に関わること	施設整備に関わること	
①学校運営	i. 学校関連	a. 総合	ア. どのように児童を育てるか	個性を伸ばす教育。全ての子どもたちの個性・特長(学力・体力)を伸ばす教育	
			イ. 児童の自主性と規律	児童の主体性を伸ばす、自らやる気にさせる。	
			ウ. カリキュラム	一般的なカリキュラム	
			エ. 特別支援学級	特別支援学級と普通教室を離すことは考えていない。 不登校児は普通学級から離すことが必要。 ブレイルーム 知的、情緒、言語の各学級の構成	教室の半分程度のブレイルームがあるとよい。 知的、情緒、言語がひとくくりでなく、それぞれ適した環境がよい。
		b. 将来構想	ア. 児童が少なくなった時にどう対応するか	少人数学習、習熟度別学習等で利用	
		c. 管理・安全	ア. 職員体制	教科専任の教師を出来るだけ取り入れる。理科や音楽など	
			イ. 通学方法	現在、整備している北小を踏襲。2km以上はスクールバス、自転車	
			ウ. 管理ゾーン		会議室、応接室、ラウンジは適切な面積、配置を図る
			エ. 駐車		駐車台数の検討
		d. 教科学習	ア. 授業体制	TT実施 グループ学習実施 少人数学習実施 習熟度別学習実施	オープンスペース、少人数教室があるとよい。 少人数教室は1学年に1室程度あるとよい。
			イ. 理科教育	理科教育を重視し、専任講師による授業を行う。	最大3名の学習単位が理想的である。
			ウ. 英語教育	英語教育を重視、ALTも導入	英語教室の必要性を検討
			エ. 芸術教育	芸術教育は従来通り	展示スペースの確保
			オ. 発表活動	発表活動は重視する。	発表のための場があるとよい。
			カ. 教科間の連携	算数と理科、国語と社会、音楽と家庭科の連携など、特別な仕組みは考えていない。	教科と一対ではない、フレキシブルな特別教室がよい。
			キ. 校内での自主学習	メディアセンター・図書館での自主学習重視 読書活動の重視	
			ク. 家庭学習	家庭学習の啓発	
			ケ. その他	集団・グループ・個別の学び→学びあいの学習を重視。佐藤学先生提言	オープンスペース、少人数教室があるとよい。

新しい学校の方針			教育内容に関わること	施設整備に関わること			
①学校運営	i. 学校関連	e. 生活学習	ア. 道徳教育	道徳教育を重視する			
			イ. 日常生活	異学年の交流を重視し、同じ単元を別の先生が行う。 同学年の繋がりを重視し、同じ単元を別の先生が行う。 地域の子ども達の繋がりを重視	地域のこどもが群れて遊ぶ場所があるとよい。		
			ウ. 教師と児童の関係	教師と児童のコミュニケーションを重視	交流ラウンジ、多目的スペースを検討		
			エ. カウンセリング	カウンセリングを導入する。	カウンセリング室の設置		
			オ. ランチルーム	ランチルームで同学年や異学年との交流を図る	交流スペースや多目的スペースの活用を検討		
			カ. ハミガキ	ハミガキ教育を重視	流し台を確保		
			キ. 学校農園	農業体験を実施する	観察園等の整備		
		e. 体育	ア. 体育館	バス通による基礎体力の維持・向上が重要。種目は担当課へ確認する。	通常、朝一で授業は行わないため、授業が重なることから1つの大きな施設では難しい。体育授業等幅広く対応できる体育館。 全体集会、セレモニーが出来る規模でステージも必要。 昇降口を設けて、バスの待合スペースとして利用		
			イ. プール		屋内、屋外の検討 プールの設置		
			ウ. スポーツ活動	幅広く行う。特化しない。			
			エ. その他				
		①学校運営	ii. 地域との関わり	a. 施設	ア. 幼稚園、保育園との連携	異学年交流実施 小一ギャップの解消	
					イ. 中学校との連携	異学年交流の実施 中一ギャップの解消	
ウ. 地域図書館との連携	連携を検討						
b. ひと	ア. 保護者			PTA室、保護者用駐車場を検討する	4m程度の外周道路を確保し、縦列駐車できるとよい。		
	イ. 地域住民			地域のゲストティーチャーを招く			
②地域利用	i. 子育て支援	a. 児童クラブ	民間の児童クラブ室の併設が望ましい。整備する際は別棟	運営及び収容人員の規模検討が必要。			
		b. その他	学校行事、学年学級の会合等で、乳児等を一時対応できるスペースの検討				
	ii. スポーツ少年団		体育館での一定程度実施 運動場開放をし、一定程度実施				
	iii. その他			地域交流室の検討			

(2) 施設整備における要求

1) 大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会からのご意見

- a. 大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会について
- ・基本計画策定のために、統合する4校の校長先生・PTA会長、鉾田市教育委員会で構成された組織です。
- b. 大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会から頂いた意見
- ・基本計画策定を進める上で、大洋中学校区統合小学校施設整備検討委員会から頂いた意見を集約すると以下のようになります。

■アンケート結果の集約

(1) 普通教室

- ・教室はオープンなつくりとし、ワークスペースと一体的に利用できるようにする。
- ・教室とワークスペースの間は可動間仕切りを設けて、教室を閉じることもできるようにする。
- ・児童の荷物や教材が収納できる十分なスペースを確保する。

(2) 特別支援教室

- ・特別支援学級の児童数が増えることを想定して、十分なスペースをつくる。
- ・児童が落ち着いて過ごせる施設・設備とする。

(3) 特別教室

- ・図書室とパソコン室を一体としたメディアセンターを学校の中心につくる。
- ・各教科の学習に必要な設備を充実させる。
- ・各教科の特別教室は併用せず、独立した教室とする。

(4) 管理諸室

- ・職員室は、打合せスペースや職員用トイレなど、必要なスペースをつくる。
- ・保健室はトイレ、シャワールームなどの設備を充実させる。

(5) 体育館

- ・十分な広さを確保する。
- ・トイレ、更衣室等の施設をつくる。
- ・避難所としても利用できるようにする。

(6) 外部空間

- ・運動場は200mトラックと100m直走路がとれる広さとする。
- ・駐車場は広めに確保する。
- ・児童の通学路となる部分は十分に安全性が確保できるようにする。

(7) その他

- ・子どもたち、先生方が落ち着いて集中できる環境をつくる。
- ・学校全体は死角のないつくりとし、安全性に配慮する。
- ・トイレは洋式を中心とする。

■検討委員の皆さまから頂いたご意見

	ご意見
1 普通教室	☐ 児童数増に備え、余裕教室を作っておく必要がある。生活科室、総合的な学習室、外国語教室等として ☐ 教室は広めで収納は多め ☐ 十分なスペースをとり、オープンにする ☐ 普通のつくりが良い ☐ 扉は引き戸にし、廊下と続きでオープンスペースを作るようにする ☐ 児童のロッカーは大きなもの(絵の具などが全て収納できるように) ☐ 黒板はマス目付きで上下にスライドするもの ☐ エアコン完備
2 特別支援教室	☐ 明るく日当たりの良い場所 ☐ 場所、つくり共に児童が落ち着いて過ごせるように配慮する。 ☐ 言語障害学級には水道、流し、鏡、マジックミラー等を付ける ☐ 1階の別の入り口があると良い。トイレも別に ☐ 今後は、この教室の在籍が増えることが予想されるので、クラス増になっても対応できるようにしたい ☐ 今後、特別支援教室入級児童の増加も考えられることから、教室増に備えておく必要がある。 ☐ 学びの場に精神的に安定させる場の併設
3 特別教室	☐ それぞれ独立した部屋を作る。 ☐ 図書室とパソコン室は隣接させ、学校の中央に ☐ ローテーション制にし、大きな多目的スペースを設置 ☐ 機能と安全を重視 ☐ 併用しない ☐ 図書室は学校図書館として充実を図る ☐ 音楽室は防音で ☐ 鉾田北小、南小を参考とする
4 管理諸室	☐ 職員室の中に簡単に打合せができるスペースの確保 ☐ 職員室は1階にする。 ☐ 職員室内に職員トイレ、職員更衣室、給湯室をつくる ☐ 保健室の設備(トイレ、シャワールーム、洗濯機が設置可能とし、相談室の機能をもたせる) ☐ 会議室は多目的ホールとして使えるように ☐ LANケーブル等を床下に設置できるようにする ☐ 保健室内にトイレ、シャワーを設置 ☐ 鉾田北小、南小を参考に改善点を考慮して
5 体育館	☐ 運動会ができる位の体育館の大きさ ☐ 十分な広さのあるものとする。 ☐ バスケットコートは2面、ギャラリーは広め ☐ 避難所の役割をもたせる ☐ 更衣室、シャワールーム、トイレの設置 ☐ バスケットゴールは電動 ☐ 鉾田北小、南小を参考に改善点を考慮して
6 外部空間	☐ 駐車場を大きくする(つばめ幼稚園との合同) ☐ 運動場は200mトラック、100mの直線がとれるようにする。 ☐ 駐車場は広めに ☐ 駐車場については運動会時の保護者が停めるスペース等の確保 ☐ 屋内プール(幼・小・中合同) ☐ 水はけのよい運動場にする ☐ 車の流れを十分に考えた駐車場にする ☐ プールはできれば公共施設等を使わせていただきたい ☐ 風が強いのでスプリンクラーが欲しい ☐ 運動場へトイレ設置 ☐ 接面道路は車のスピードを出しやすい為、通学方法が徒歩となる生徒の安全が確保させる通学路の整備 ☐ 鉾田北小、南小を参考に改善点を考慮して
7 その他	☐ 階段を少なくし、2階建て程度にする ☐ トイレは洋式中心に、トイレの床は水が流せるものにする ☐ 備蓄庫の設置 ☐ トイレは洋式・和式とつくってほしい ☐ スクールバスは無料 ☐ 学校全体をなるべく死角のないつくりにする ☐ 何よりも子供たち、先生方が落ち着いて集中できる環境にすることが何よりも大事であると考えます ☐ 鉾田北小、今後開校する南小学校職員の意見を聞いて参考にする

第 I 章. 与条件の整理

6. 法的条件

- (1) 建築基準法(集団規定)の適用
- (2) 建築基準法(単体規定)の適用
- (3) 消防法の適用



6. 法的条件

(1) 建築基準法(集団規定)の適用

建築基準法（集団規定）の適用される事項を下表にまとめます。

項目			与条件	
			内容	補足
Ⅰ 建物概要	1.建築主	①氏名	■ 銚田市長 岸田 一夫	
		②郵便番号	■ 〒311-1592	
		③住所	■ 茨城県銚田市銚田1444-1	
	2.建築物の名称		■ (仮)銚田市立大洋中学校区統合小学校	
	3.建築用途		■ 小学校(校舎・体育館等)	
	4.工事種別		■ 新築	
Ⅱ 敷地について	5.構造・規模	①構造	■ RC造、又は木造	
		②階段	■ 地上1階、又は2階	
		③増築予定の有無	■ なし	
	1.地名地番		■ 茨城県銚田市上沢922-1、922-2、922-3、922-4、922-5、922-6、922-7、922-8、922-9、922-10、922-11、922-12、922-21、922-22、922-25、922-27、926-1、931-1、931-2	
	2.住居表示		■ 茨城県銚田市上沢地内	
	3.地域の指定	①都市計画区域の内外の別	■ 都市計画区域内	
		②用途地域	☐ ー	
		③防火地域指定	☐ ー	
		④その他の地域	☐ ー	
	4.敷地	①面積	■ 約37,000㎡	
		②測量図の有無	■ 無	
		③登記簿等の有無	■ 有	
	5.敷地形状	①形状	■ 不整形	
		②寸法	■ 長手方向 約300m、短手方向 約150m	
		③高低差	■ 約4m	
	6.隣地・道路	周辺環境		■ 農地、住宅地
		隣地・道路との高低差 (設計GL:±40.0)	■ 隣地:約-4.0m	
			■ 道:約-1.5m~-4.0m	
			■ 道:約+0.5m~-1.5m	
			■ 道:約+0.5m~-4.0m	
		道路の種類(現況)	■ 南西側:県道242号線 幅員約16.15 m 法42条第1項第1号道路	
			■ 東側:大洋地区1119 法42条第2項道路	
			■ 西側:大洋地区1120	
			☐ ー	
		施工動線の規制		■ 県道242号からに限定される
		接道条件		■ 幅員4m以上の道路に幅2m以上の接道
Ⅲ その他	7.インフラ	雨水排水		■ 未定
		汚水・雑排水		■ 浄化槽
		給水		■ 県道242号道路より引き込み
				☐ ー
		ガス		■ LPガス
		電力		■ 県道242号道路より引き込み
		通信		■ 県道242号道路より引き込み
		その他	■ 未定	
			☐ ー	
			☐ ー	
Ⅳ その他	8.地中状況	地中埋設物		☐ ー
		地質		■ 当該地盤の地層構成は別途調査が必要
		土質・土壌		■ 当該地盤の地層構成は別途調査が必要

(2) 建築基準法(単体規定)の適用

建築基準法（単体規定）の適用される事項を下表にまとめます。

	条項		適用	規定	補足
Ⅰ 関連する 集団規定	1.指定建ぺい率		■	60%	
	2.指定容積率		■	200%	
	3.高さ制限	道路斜線	■	勾配1.5、適用距離20m	
		隣地斜線	■	20m+勾配1.25	
		北側斜線	□	無	
	4.日影規制		□	無	
	5.用途制限		□	無	
	6.関係法令		■	いばらき 人にやさしいまちづくり条例	
			■	農地法第5条	
			■	都市計画法第29条第1項、同法第34条の2	
			□	-	
			□	-	
	7.電波障害		□	-	
Ⅱ 一般規定	1.採光面積	教室	■	1/7以上：(イ)床面上50cmにおける水平面で200ルクス以上の照明設備と(ロ)床面上50cm以上の窓等で、左記の有効採光面積のある場合 1/10以上：上記(イ)の条件及び令20条の2による換気設備がある場合	昭55建告1800 "
				1/5以上：その他	
	2.換気	居室	■	床面積の1/20以上の換気に有効な開口部面積を確保	法第28条第1項、令第19条第3項
		火気使用室	■	火気使用室の換気設備	法第28条第2項 法第28条第3項、令第20条の3
	3.天井高	居室	■	2.1m以上	法第92条、令第21条
Ⅲ 防火規定	4.便所		■	水洗便所	法第31条第1項
	5.避雷設備		□	-	
	1.構造制限		□	-	
	2.防火区画	面積区画	■	耐火建築物で延べ面積1500㎡を超える場合、1500㎡以内ごとに特定防火設備で区画	令第112条第1項
		縦穴区画	□	3階建以上の場合、階段・吹抜けを防火設備で区画	令第112条第9項
Ⅳ 避難規定		異種用途区画	□	学校の部分とその他の部分を区画する。	令第112条第12項、第13項
	3.界壁	防火上主要な間仕切り壁	■	防火上主要な間仕切り壁を準耐火構造とし、小屋裏又は、天井裏に達しせしめなければならない。	令第114条第2項
		火気使用室	■	内装材料を準不燃材料としなければならない。	法第35条の2、令第128条の4第4項
	4.内装制限	無窓の居室	■	無窓の居室(排煙上有効な開口部が居室面積の1/50未満のもの)で、床面積が50㎡を超えるものは、居室及び通路・階段などの仕上げを準不燃材料としなければならない。	法第35条の2、令第128条の3の2
Ⅴ シックハウス	1.階段(形態)	階段幅	■	1400mm以上	令第23条第1項
		蹴上げ	■	160mm以下	"
		踏面	■	260mm以上(直階段の踊場踏幅：1200mm)	"
	2.階段(避難)	直通階段(歩行距離)	■	無窓の居室(有効採光面積<居室の床面積×1/20)の場合、30m以内	令第120条第1項
			■	無窓の居室でない場合 50m以内	"
		2以上の直通階段	■	無窓の居室でなく、居室及び避難路の内装を準不燃材料とした場合、60m以内	令第120条第2項
			■	避難階の直上階で居室>200㎡、その他の階で居室>100㎡(主要構造部が準耐火構造、又は不燃材料で造られている場合は2倍)	令第121条第1項、第2項
	3.廊下幅	避難階段・特別避難階段	□	-	
		両側居室	■	2.3m以上	令第119条第1項
		その他	■	1.8m以上	"
Ⅵ シックハウス	4.排煙設備		□	学校等については適用除外(但し、無窓の居室のチェック要)	令第126条の2第1項
	5.非常用照明		□	学校等については適用除外	令第126条の4第1項
	6.非常用進入口		□	-	
	1.居室のシックハウス		■	対象部分：全ての居室(常時開放された開口部を通じて居室と相互に通気がなされている廊下等の部分を含む) F☆☆☆☆(4種)の材料・・・制限なしに使用可能 F☆☆☆ (3種)の材料・・・制限なしに使用可能 F☆☆ (2種)の材料・・・制限なしに使用可能 (N2S2+N3S3<A)(S2:F☆☆の使用面積、S3:F☆☆☆の使用面積)	

(3) 消防法の適用

消防法の適用される事項を下表にまとめます。

消 防 設 備 判 定 条 件	消防法上の用途		(7) 小学校					
	無窓階の判定		判定基準： 東京都消防庁同意事務審査要領等 ・無窓階 ・有窓階					
	収用人員の算定		小学校 合計370名 370名（教員22名 児童数348名） 防火管理者（50人以上） ◎ 要					
	その他		延べ床面積：校舎 約4,500㎡、体育館 約900㎡、付属建屋 約100㎡、児童クラブ 約500㎡					
消 防 設 備 設 置 判 定	消防設備リスト		判定	判定根拠		備考		
	消火設備	消火器		○	延べ面積 > 300㎡（無窓階50㎡）			
		屋内消火栓		○	床面積 > 700㎡（無窓階200㎡） 3倍（2, 100㎡ 無450㎡）			
		スプリンクラー		－	該当部分無し			
		特殊消火	水填霧		－	該当部分無し		
			泡消火		－	〃		
			二酸化炭素		－	〃		
			ハロゲン化物		－	〃		
			粉末消火		－	〃		
		屋外消火栓		－	床面積合計 < 3, 000㎡ 9, 000㎡（耐火建築物）			
		消防用水		－	敷地面積20, 000㎡で1,2階床面積5, 000㎡（耐火建築物15, 000㎡）以上			
		連結散水		－	該当部分無し			
		連結送水		－	〃			
		非常用コンセント		－	〃			
	警報設備	漏電火災警報		－	延べ面積 500㎡			
		消防機関へ通報する火災報知設備		○	延べ面積 1, 000㎡		※一般固定電話にて代用可か、要確認	
		非常警報設備		○	収容人数50人以上			
		（非常放送設備）		－	収容人数≥800人			
		自動火災報知設備		○	500㎡（無窓階300㎡）			
	避難設備	避難器具		－	2階建以下 不必要、3階建以上 必要			
		誘導標識		○	全部（誘導灯設置の場合、不要）			
		誘導灯		△	避難階の歩行距離20m以下			
		排煙		－	法的要求なし			
	他	防災防火対象物		－	該当部分無し			
		非常電源		－	〃			
条例関係指導事項								
協議事項								

第Ⅱ章. 計画の基本的な考え方

1. 計画のコンセプト
2. コンセプトの具体化



第Ⅱ章. 計画の基本的な考え方

1. 計画のコンセプト



1. 計画のコンセプト

(1)大洋中学校区統合小学校の基本方針

子どもたちが安心・安全に学習、生活できる

- 日常安全性の確保
- 防犯安全性の確保
- 防災安全性の確保

【具体化の方法】

ソフト

- ・地域に開いた学校
- ・スクールバスの運用

ハード

- ・子どもにやさしい素材の使用
- ・明快な避難動線
- ・耐震性に優れた校舎
- ・職員室から校内が見渡せる配置
- ・保護者の駐車スペースの確保

国際社会に貢献する人を育てるフレキシブルな学習空間

- 英語教育の重視
- メディア・リテラシー教育の充実
- 発表活動の重視
- 教科を超えた学習を誘発する環境形成
- 子どもの成長に合わせた学習環境
- 地域の理解を深める環境

【具体化の方法】

ソフト

- ・少人数学習・グループ学習
- ・習熟度別学習・T Tによる授業
- ・A L Tの配置

ハード

- ・オープンスペースの設置
- ・メディアセンターの設置
- ・英語教室の設置
- ・特別教室の多機能化
- ・学齢により空間の設えを変える

幼小中連携を推進する

- 社会性の育成
- 異学年交流の促進
- 中一ギャップの解消
- 専科制の重視

【具体化の方法】

ソフト

- ・異学年合同授業・合同行事の実施
- ・教員の小中学校併任
- ・教科専任教師の配置

ハード

- ・交流スペースの設置
- ・多目的スペースの設置

子どもたちが群れ交流する空間

- 学校としての秩序の形成
- 子どもたちの生活空間の充実
- 地域の子どもたちの交流の場

【具体化の方法】

ソフト

- ・統合前の子どもたちの交流

ハード

- ・生活空間と学習空間を区別する
- ・休み時間の居場所をつくる
- ・交流ラウンジの設置

地域の交流の場

- 地域への施設提供
- 地域住民との連携
- 防災拠点(避難施設)

【具体化の方法】

ソフト

- ・地域のゲストティーチャーを招く
- ・児童クラブの併設

ハード

- ・地域交流ラウンジの設置
- ・P T A室の設置
- ・避難所としての機能



ワークスペースでの活動のイメージ



モニターを使った発表のイメージ



ステージを使った発表のイメージ



木材を多用した室内のイメージ



ワークスペースのイメージ



メディアセンターのイメージ

大洋中学校区統合小学校の基本方針

銚田市大洋地区の未来を担う子どもたちのための新しい学校

(従来の既成概念にとらわれず、地域で子どもたちを育てていく学校をつくる)

銚田市教育目標「夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり」を実現します。

第Ⅱ章. 計画の基本的な考え方

2. コンセプトの具体化

- (1)施設構成の概要
- (2)学年ゾーンの構成
- (3)特別教室ゾーンの構成
- (4)施設全体の構成



2. コンセプトの具体化

(1) 施設構成の概要

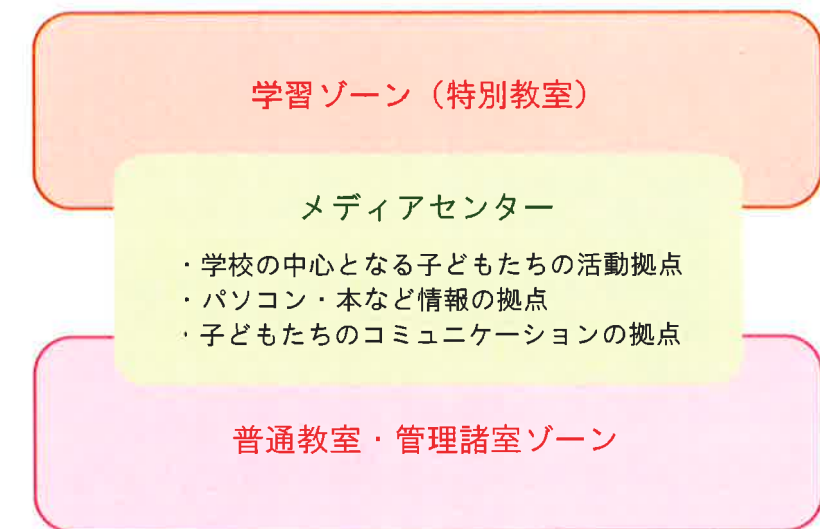


1) 従来型の学校



従来型の学校は教室が廊下に沿って並んでいるだけで、教室同士の連携を図りフレキシブルに活用しづらいかたちになっています。また、特別教室は普通教室から遠い位置にあり、別棟になっている場合もあります。

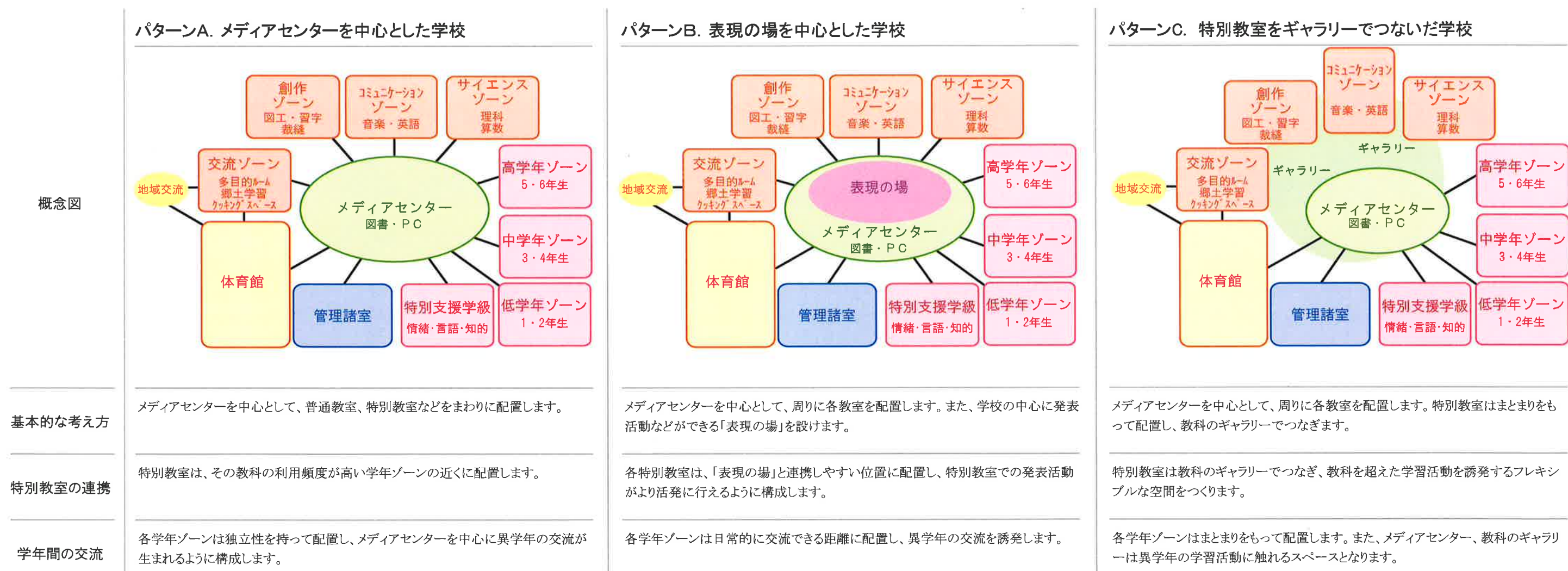
2) メディアセンターを学校の中心につくる



- ・ 国際社会に貢献できる人を育てる学校とするために、子どもたちが本やP C などの情報ツールを通して、世界とつながることができる メディアセンター を学校の中心に整備します。
- ・ 異学年の児童ともコミュニケーションがとれるように、子どもたちの生活領域が学校全体に広がる構成にします。
- ・ 情報化社会において、コミュニケーションの手段は多様化しています。インターネットを利用して離れた場所にいる人たちとつながったり、情報メディア機器を使って映像を見ることもコミュニケーションといえます。本計画では、多様なコミュニケーションが活性化する場をつくります。

3) 新しい学校の考えられるパターン

- ・新しい学校は、「国際社会に貢献する人を育てるフレキシブルな学習空間」を実現するため、メディアセンターや表現の場などを学校の中心に据えて、それを取り囲むように学年ゾーン、特別教室ゾーンを配置します。教室同士の連携が図れ、フレキシブルに活用できるように考えます。
- ・全体の構成としては、以下の3パターンが考えられます。



(2) 学年ゾーンの構成

1) 普通教室配置の基本パターン

普通教室は多様なコミュニケーション活動に対応できるように、フレキシビリティの高い配置を考えます。

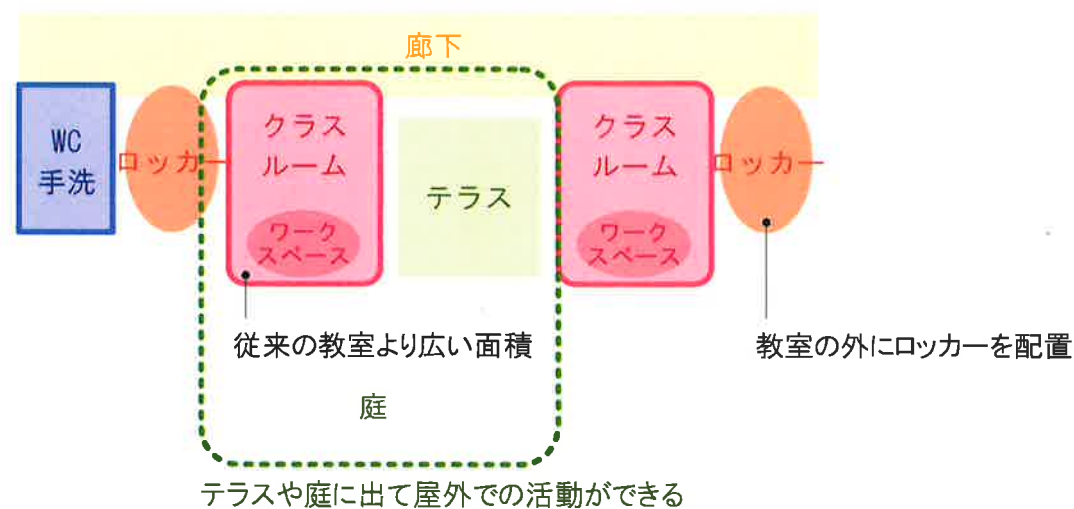
また、将来の児童数減少を見込んで教室数は3クラスを想定します。

その際、各学年ゾーンに1つ余裕教室（低学年は生活科室、中高学年は少人数教室）を配置し、4クラスの期間にも対応できる計画とします。

a. 低学年ゾーン

片側に廊下のある配置

廊下に沿って普通教室、ロッカースペース、テラスなどを配置します。

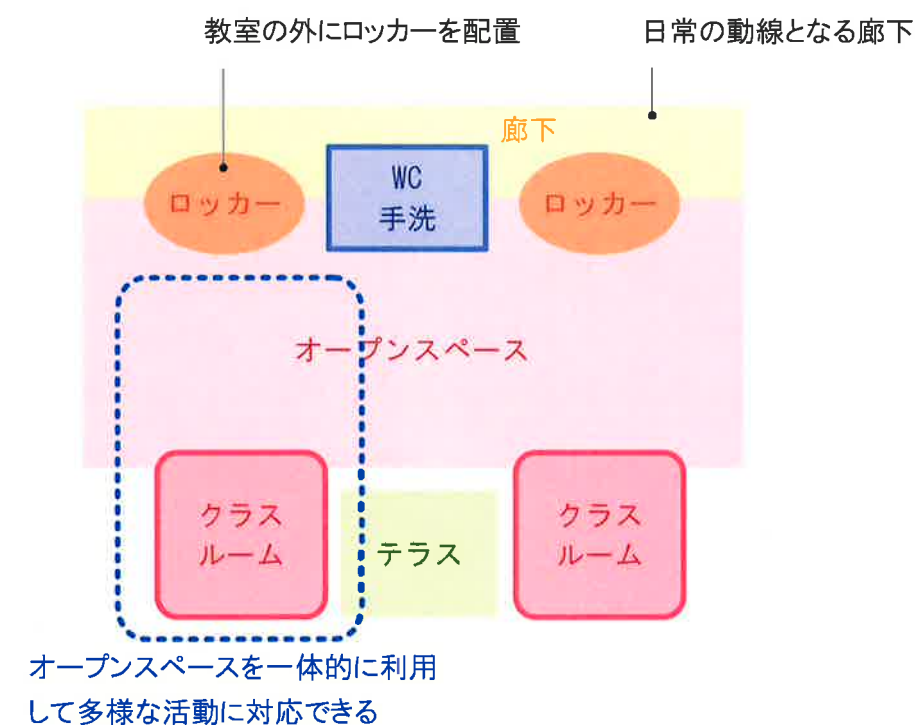


b. 中高学年ゾーン

片側にオープンスペースがある配置

普通教室、少人数教室、テラスなどを並列させて、その前にオープンスペースを配置します。

オープンスペースを挟んで反対側にはロッカースペース、WC、手洗いなど生活のための場を設けます。



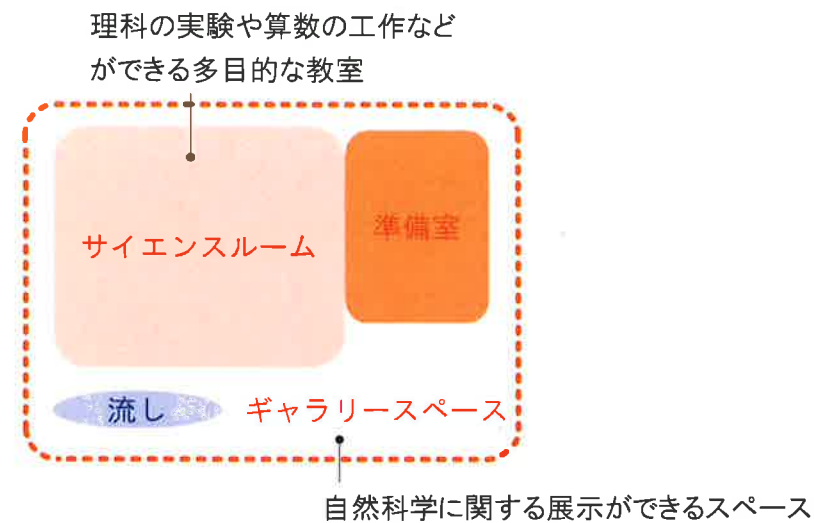
(3) 特別教室ゾーンの構成

1) 特別教室配置の基本パターン

様々な学習活動を誘発する特別教室は、教科と一対でないゾーンの形成を検討します。

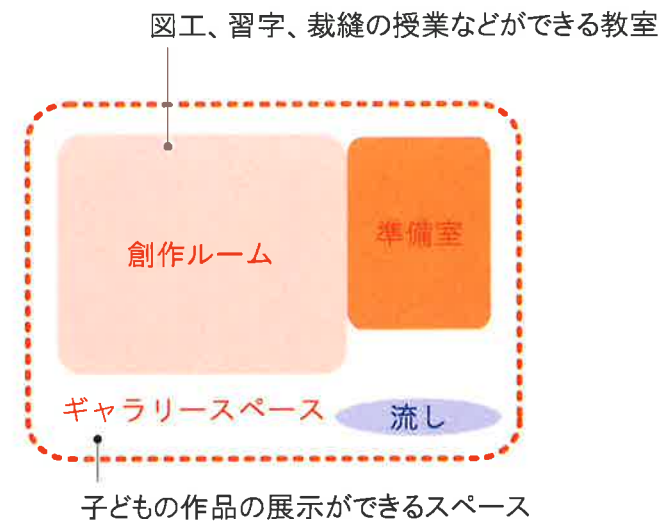
a. サイエンスゾーン

理科の実験や算数の工作などができる環境をつくれます。
ギャラリースペースは自然科学に関する掲示や展示を行い、
子どもたちの好奇心がわくような空間に設えます。



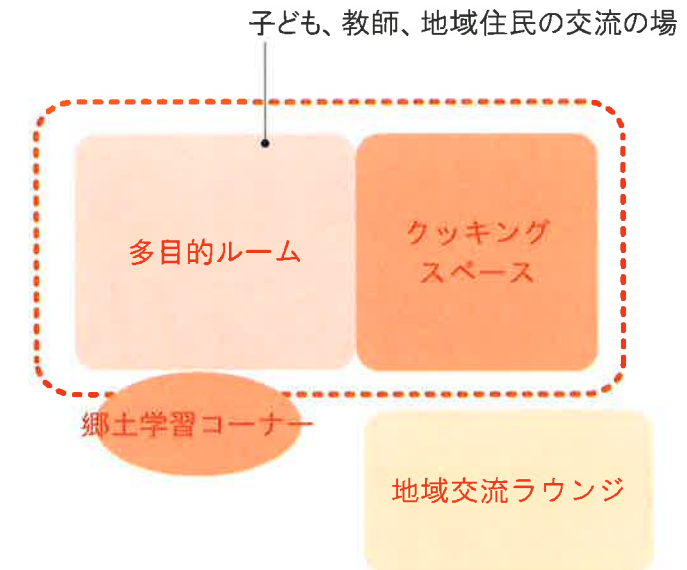
b. 創作ゾーン

図工の授業や習字、裁縫などの創作活動が行える環境をつくれます。
また、ギャラリースペースを隣接させて、子どもたちの作品を展示できるスペースを設けます。



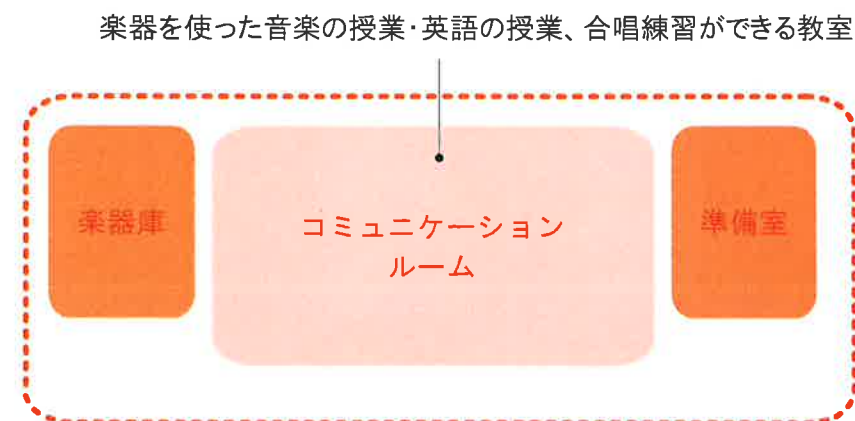
c. 交流ゾーン

多目的ルームを中心に、調理実習ができるクッキングスペース、地域の歴史を展示する郷土学習コーナーなどを設けます。また、地域交流ラウンジと連携して、多様な交流活動の場となることも考えます。



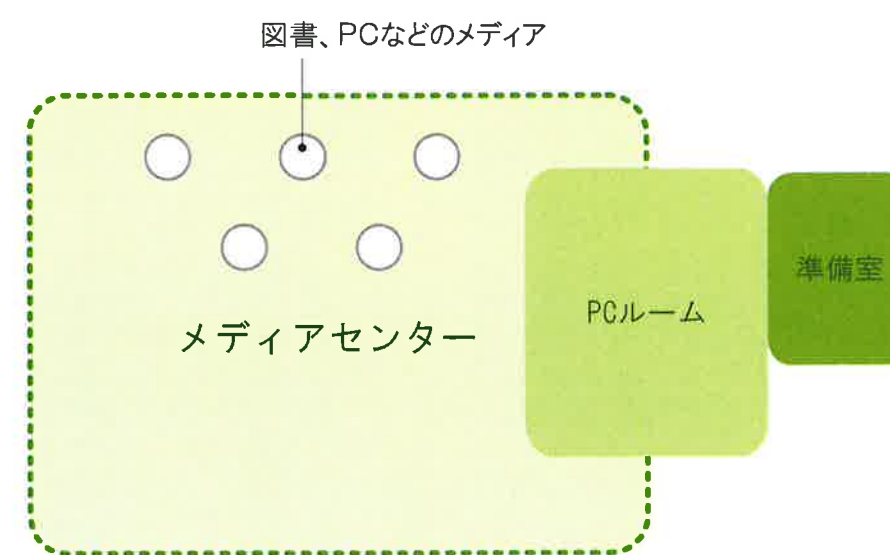
d. コミュニケーションゾーン

楽器を使った音楽の授業ができる教室や英語の活動や合唱の練習など音の出る授業ができる教室を設けます。
また、練習の成果を発表できる大階段を近くに設け、発表・表現活動の場をつくることを考えます。



e. メディアセンター

メディアセンターは子どもたちが日常的に図書やP Cなどのメディアに触れられる空間を設えます。
また、P Cルームと融合させて、調べ学習に適した環境を整備します。



(4) 施設全体の構成

1) メディアセンターを中心に構成する

a. ゾーン配置の考え方

- ・メディアセンターは本やパソコンを子どもたちが日常的に利用できる学習空間の中心として校舎中央に配置します。
- ・PC室や理科室、特別活動室などを周囲に隣接させます。これらと連携して授業を行うことで学習の幅を広げるだけでなく、コミュニケーションの活性化にもつながります。

b. 空間のつながりをつくる

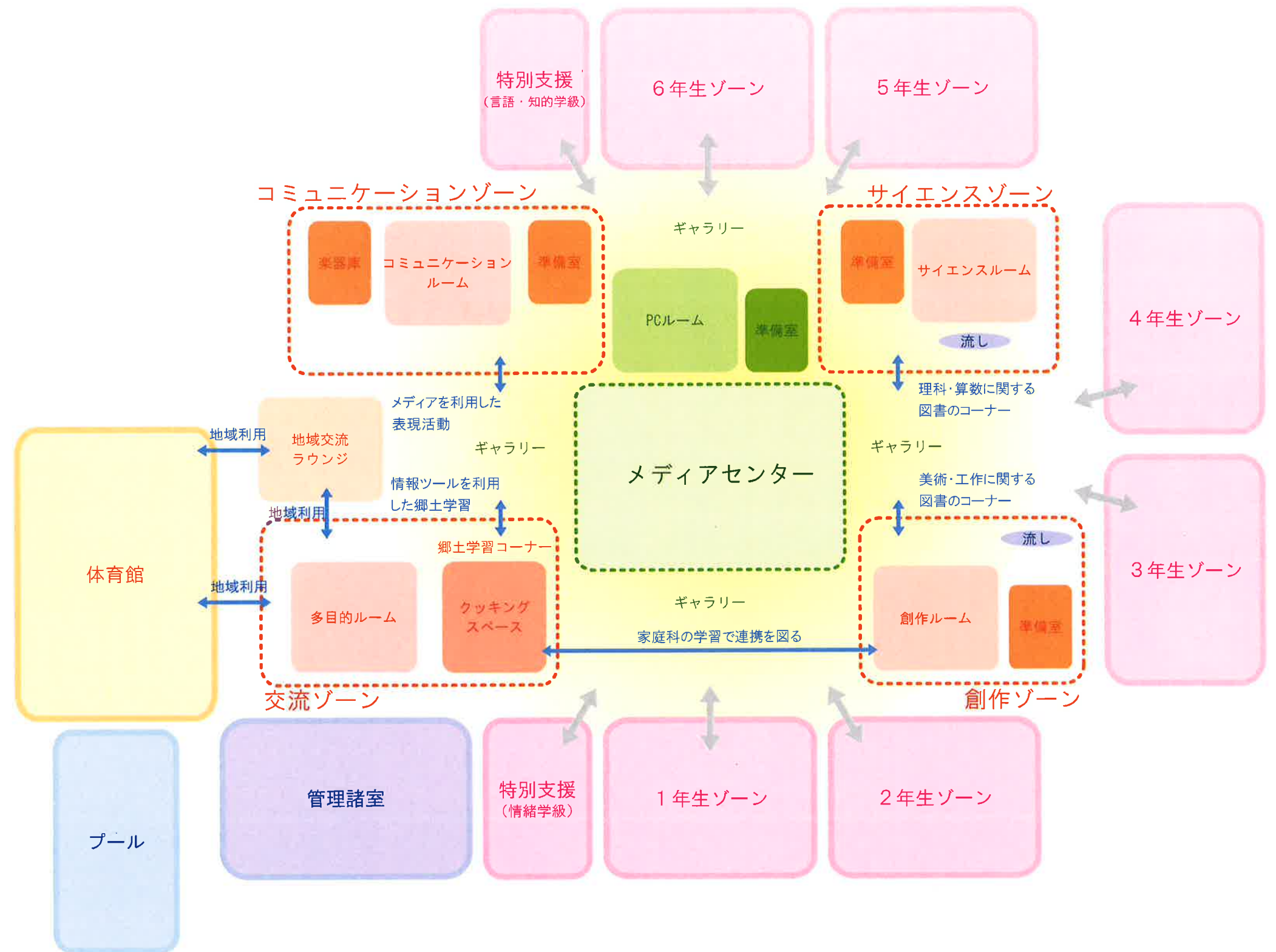
- ・オープンなメディアセンターを中心に据えることで各学年ゾーンや特別教室がつながりを持った状態をつくります。
- ・廊下をなくし、メディアセンターを通り抜けることで、子どもたちが日常的にパソコンや本に触れられる環境をつくります。

c. コミュニケーションの拠点になる

- ・メディアセンターは学校全体のリビングのような場所で、子どもたちの居場所となるスペースです。
- ・メディアセンターを中心に授業・学校生活を送ることで、クラス・学年の枠を超えた子どもたちの交流、学び合いの機会をつくります。
- ・視覚的・機能的に空間をつなげることで、自然に学校内のコミュニケーションが広がる計画とします。

d. ネットワークの整備

- ・メディアセンターを起点として学年ゾーンや特別教室等にもメディア機器を充実させて、学校全体がネットワークでつながる環境を整備します。



2) 1 学年 1 クラスになった場合、空き教室を幼稚園ゾーンに転用する

a. 低学年ゾーン

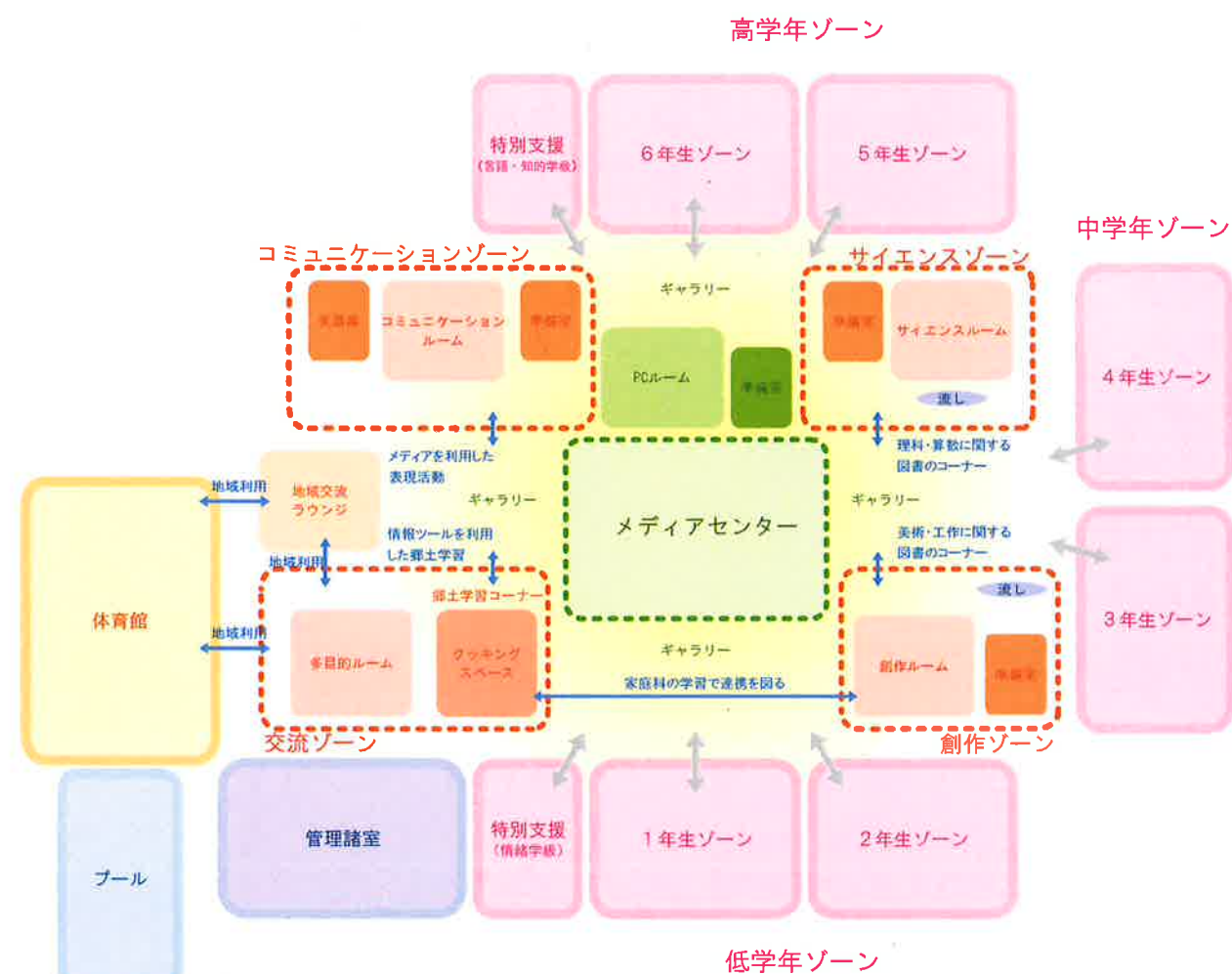
- ・ 1、2 年生の教室は中学年ゾーンに移動し、低学年ゾーンは幼稚園として転用する。

b. 中学年ゾーン

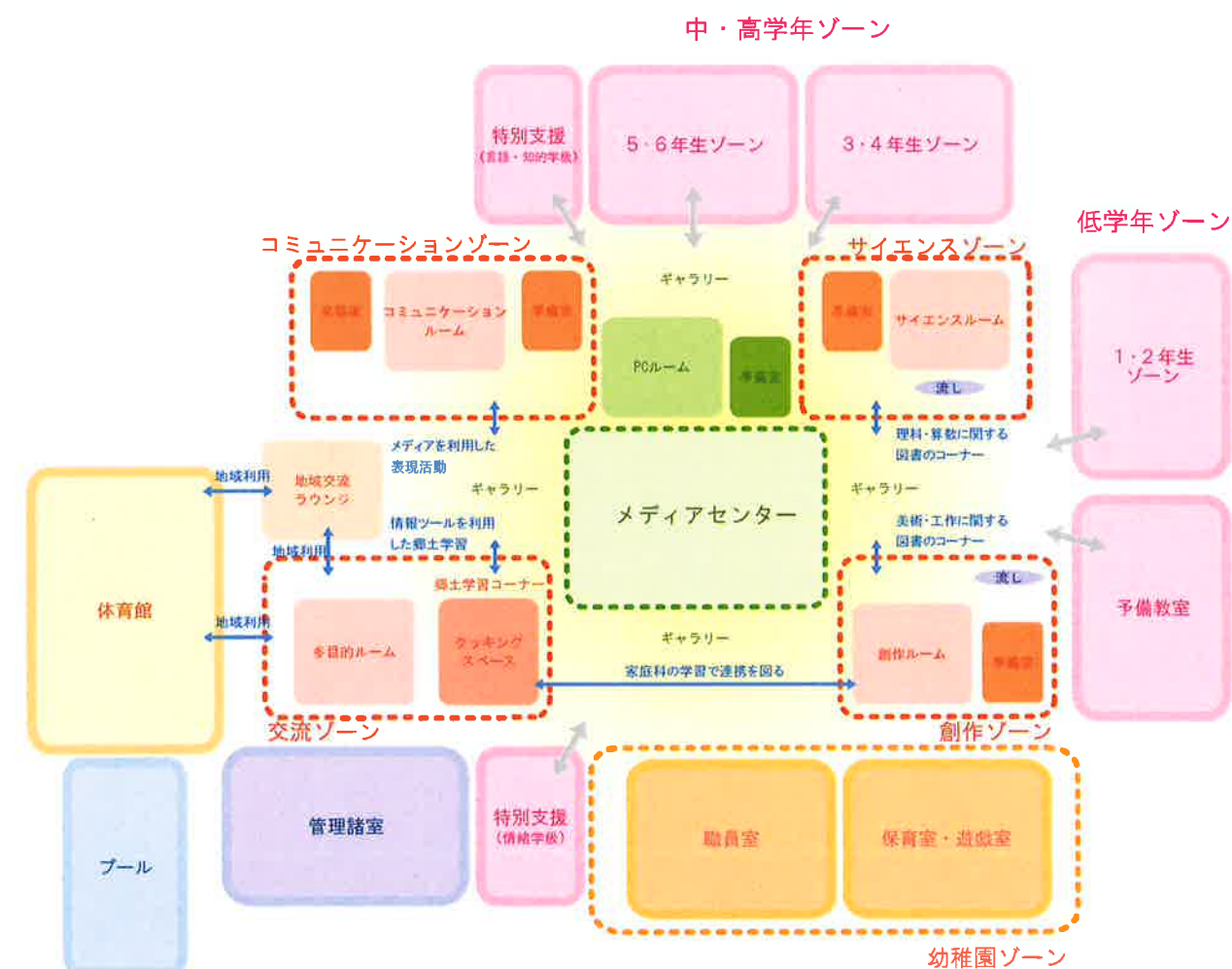
- ・ 3、4 年生の教室は高学年ゾーンの空き教室に移動し、中学年ゾーンだったところは、1、2 年生の教室と予備教室として利用する。

c. 高学年ゾーン

- ・ 高学年ゾーンの 4 教室を 3～6 年生の教室とし、中・高学年ゾーンとして構成する。



1 学年 2 クラス（開校当初）



1 学年 1 クラス

第Ⅲ章. 造成計画

1. 造成計画



第Ⅲ章. 造成計画

1. 造成計画

- (1)造成計画の考え方
- (2)造成横断図
- (3)雨水排水計画の考え方
- (4)雨水排水計画図



1. 造成計画

(1) 造成計画の考え方

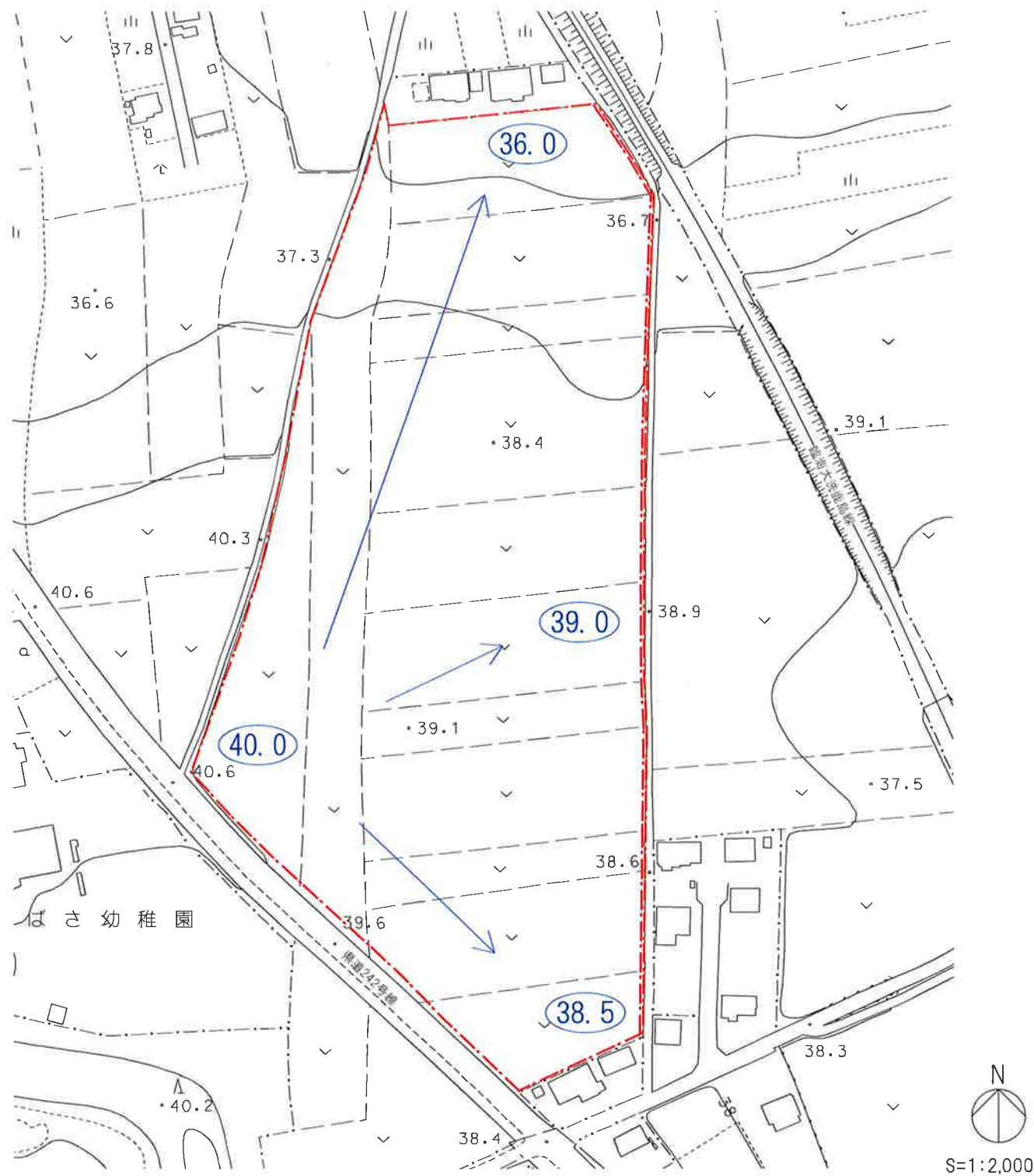
1) 敷地の現況

- ・ 敷地南西端のレベルは最も高く、標高40.0 m程度です。
- ・ 敷地南東端は県道242号線に沿って下って行き、標高38.5 m程度となります。
- ・ 敷地北端のレベルは最も低く、標高36.0 m程度です。

2) 敷地形状を活かした合理的な造成計画

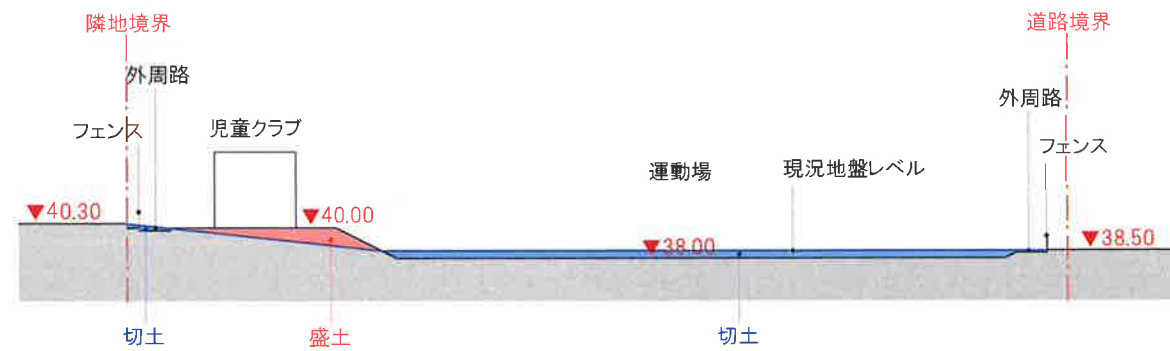
a. 3つのレベル設定により造成を最小限に抑える

- ・ 県道242号線に近い敷地南側の部分を標高40.0 m程度に設定し、施設ゾーンとします。
- ・ 敷地中央部は標高38.0 m程度に設定し、運動場ゾーンとします。
- ・ 敷地北側は最も低い標高36.0 m程度に設定し、調整池を配置することで敷地内の雨水を効率よく集めます。

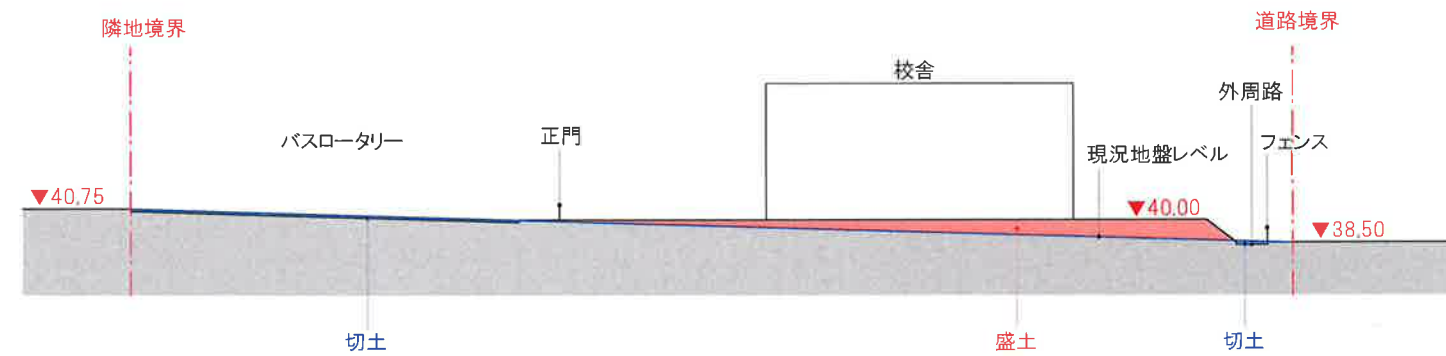


(2) 造成横断面図

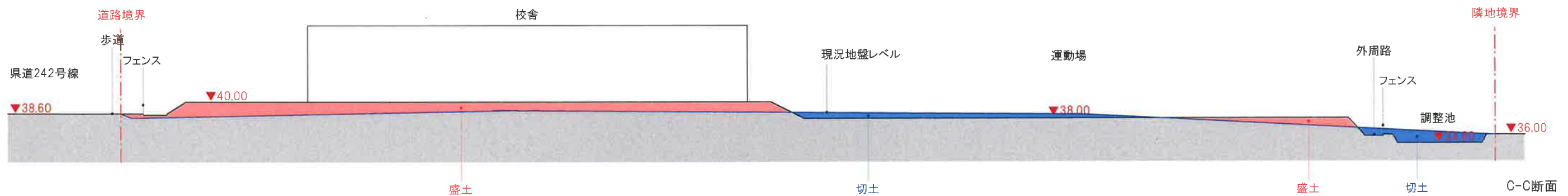
- ・ 造成横断面図は下図のようになります。敷地形状を活かして造成量を最小限に抑えます。



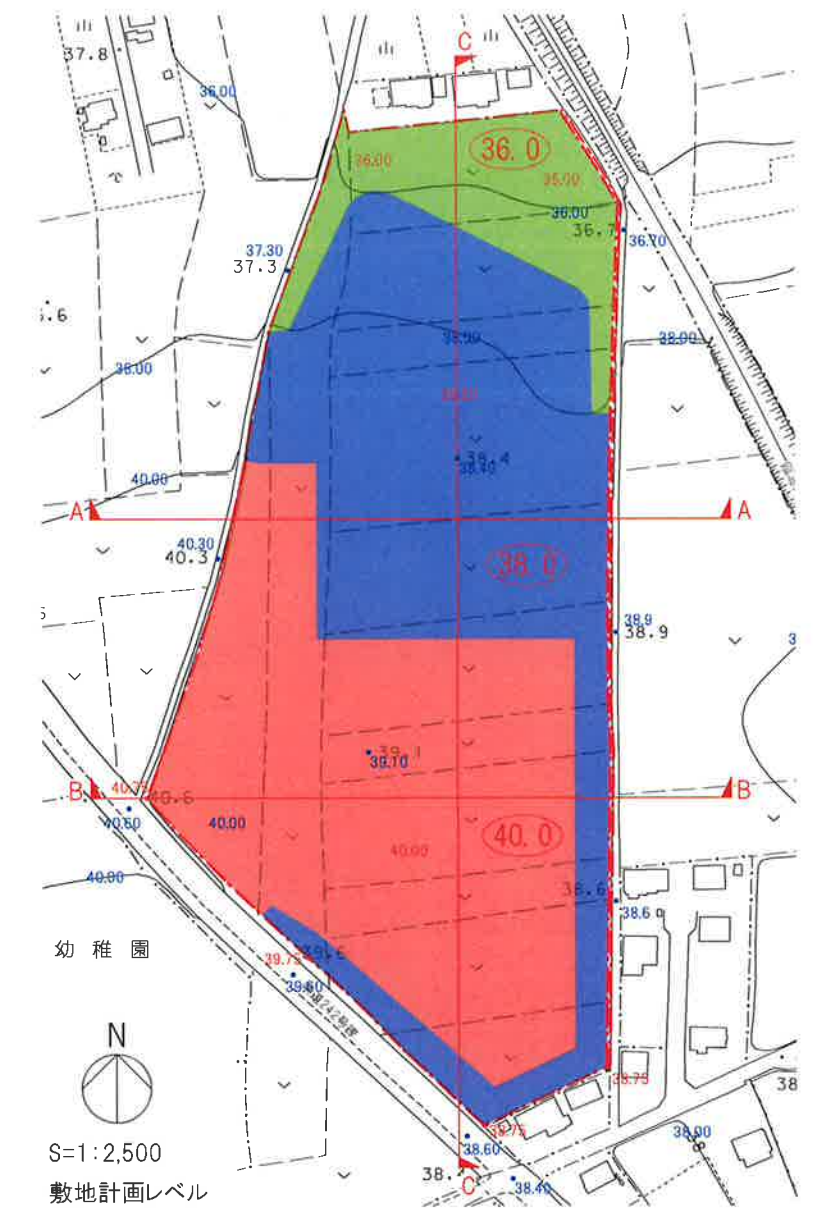
A-A断面
X方向 S=1:1,000
Z方向 S=1:500



B-B断面
X方向 S=1:1,000
Z方向 S=1:500



C-C断面
Y方向 S=1:1,000
Z方向 S=1:500



(3) 雨水排水計画の考え方

1) 流末排水路の流域

- ・ 大蔵工業団地の流末排水路の現況流域は右上図の通りです。
- ・ 計画地は全て現況流域に含まれます。

2) 流末排水路への接続の方法

- ・ 許容放流量を最小比流量 $2.743 \text{ m}^3/\text{s} / \text{k m}^2$ に調整して、放流管を大蔵工業団地流末排水路へ接続します。
- ・ 放流管のルートは右下図の5通りのルートで検討します。

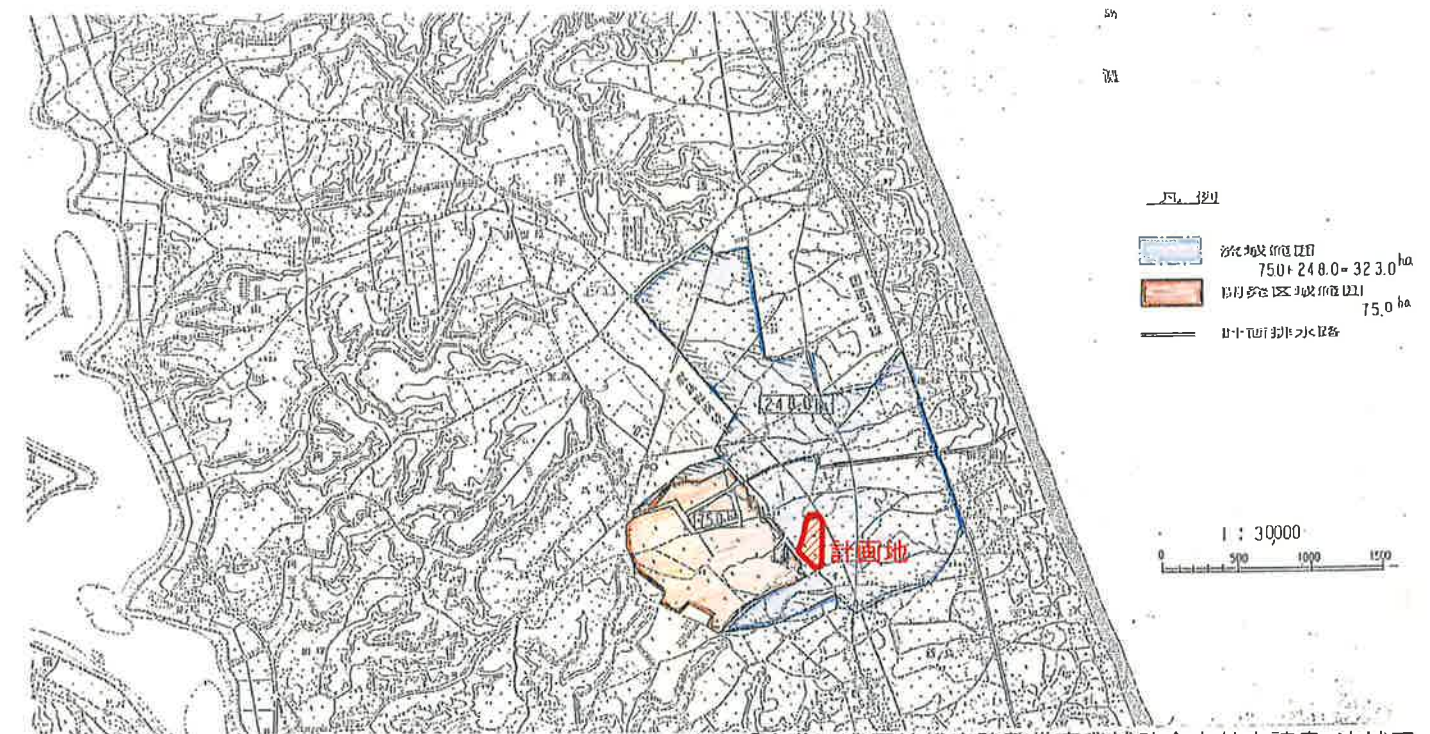


図1.「大蔵工業団地排水路整備事業補助金交付申請書」流域図

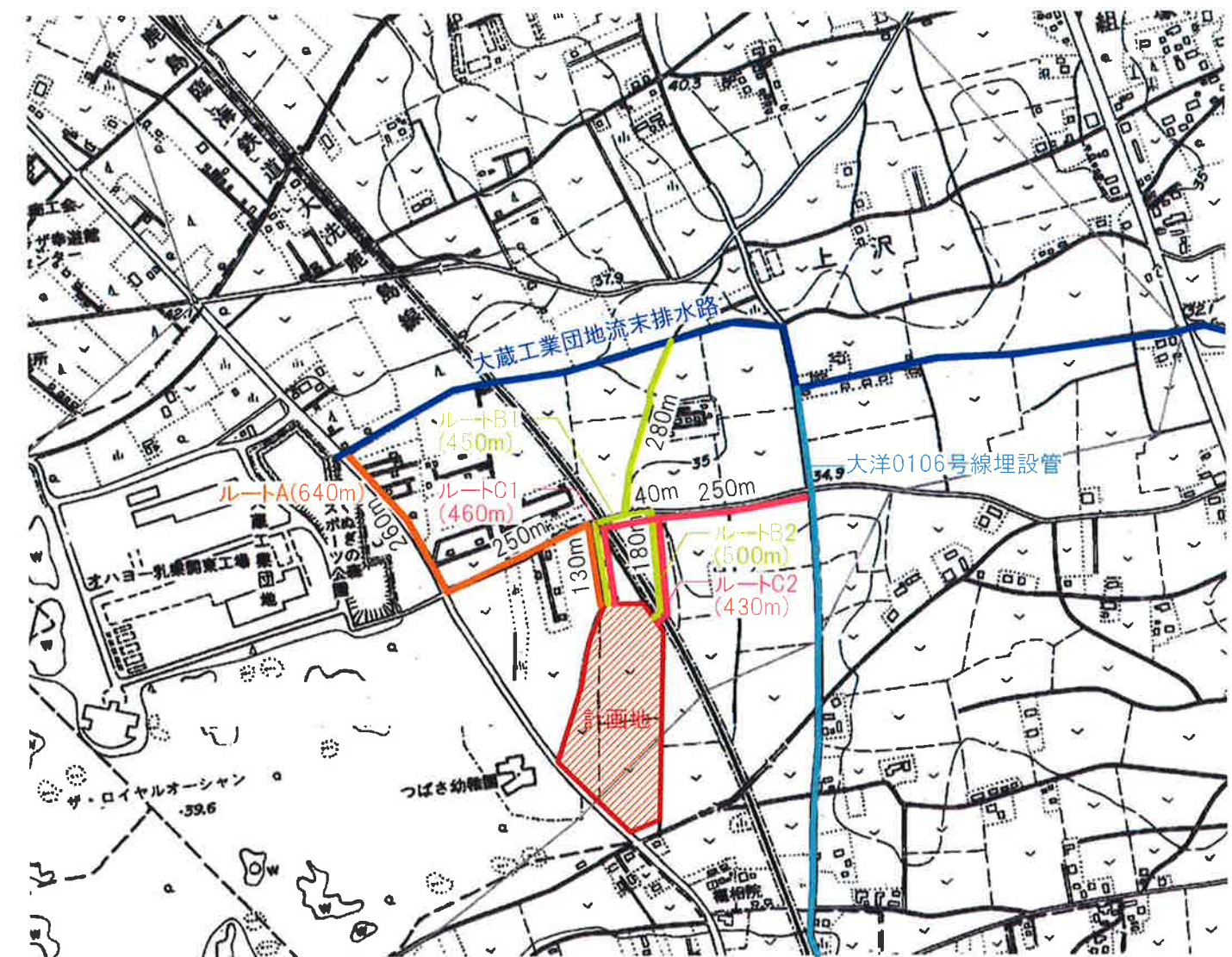


図2. 放流管のルート図

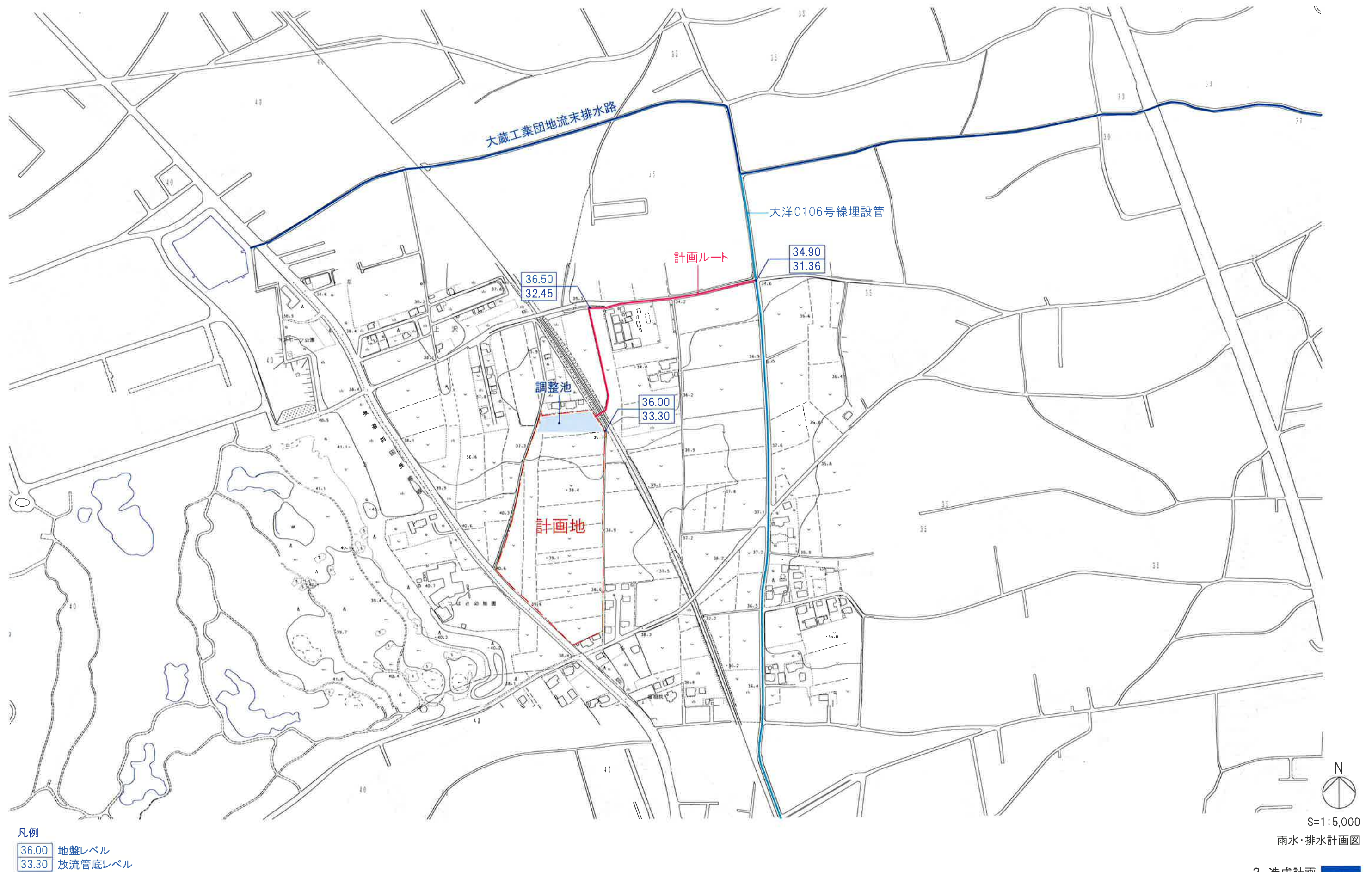
3) 放流管のルート

- ・ 放流管の5通りのルートの現況は以下の通り。



(4) 雨水排水計画図

本計画における排水ルートは下図のように計画します。



第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定
2. 施設配置計画
3. 平面計画
4. 内部空間の計画
5. 構造計画



第Ⅳ章. 建築計画

1. 規模設定

- (1)所要室の設定
- (2)所要室の規模設定
- (3)特別教室の教室数の検討
- (4)階数の設定
- (5)各施設の規模設定

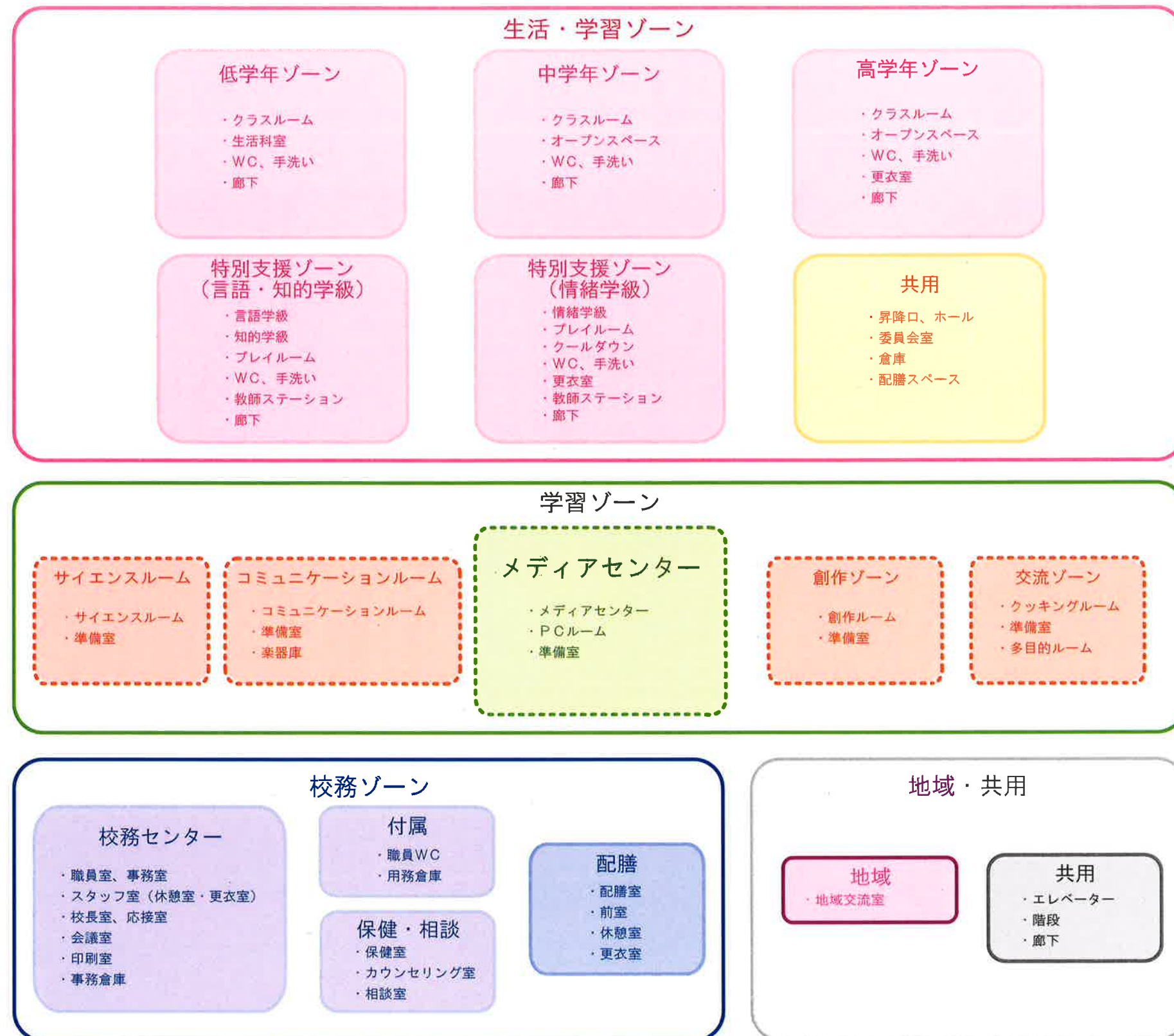


1. 規模設定

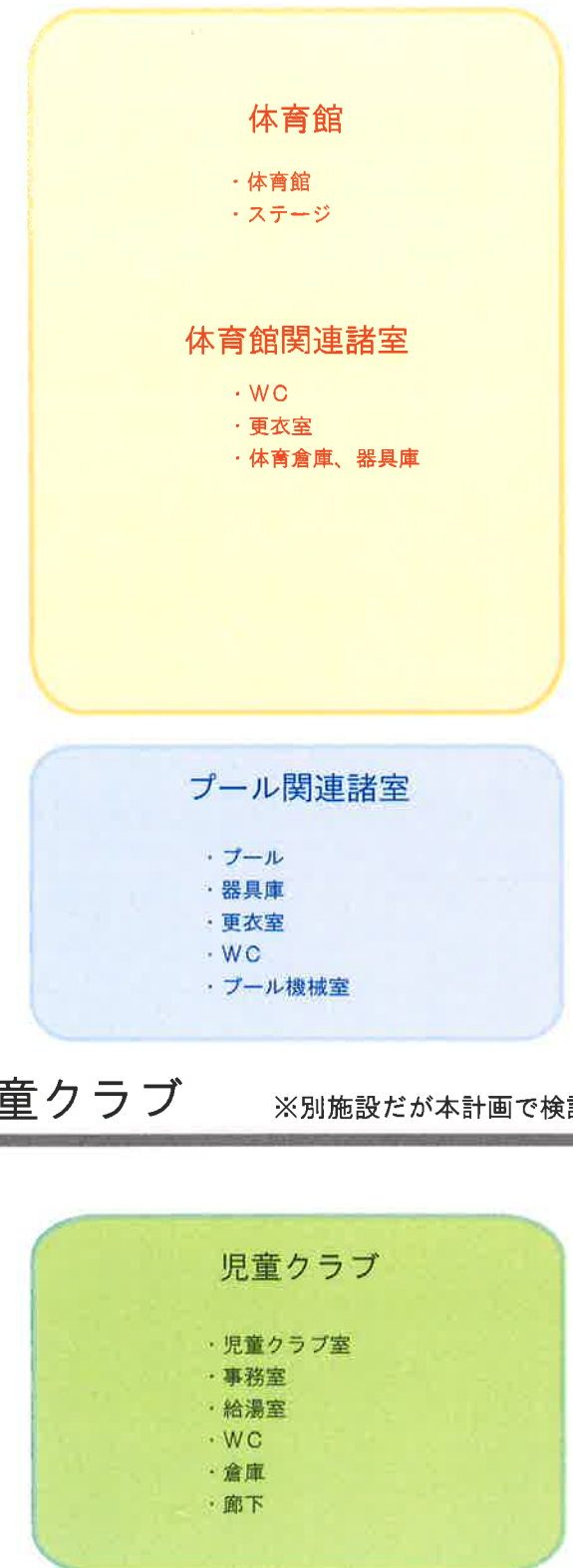
(1) 所要室の設定

- ・ 本計画に必要な諸室を以下のように設定します。

小学校校舎



体育施設



(2) 所要室の規模設定

・前項で設定した所要室と規模は下表の通りです。

区分	対象	ゾーン	階	室名	室数	面積(㎡)							
						1室あたり	小々計	小計	フロア計	ゾーン計			
小学校校舎	児童	生活・学習ゾーン	1	クラスルーム	4	87	348			2,152			
				WC・手洗い	2	29	58	530	530				
				廊下		124	124						
			1・2	クラスルーム	4	66	264				534	534	
				ワークスペース	4	44	176						
				WC・手洗い	2	29	58						
				廊下		36	36						
			2	クラスルーム	4	66	264				534	534	
				ワークスペース	4	44	176						
				WC・手洗い	2	29	58						
				廊下		36	36						
		1	クラスルーム	5	29	145			328	328			
			プレイルーム	1	29	29							
			WC・手洗い	2	15	30							
			廊下	1	124	124							
		共用	共用	1	昇降口・玄関	1	87	87			226	226	
				1・2	倉庫・教材庫	1	139	139					
	学習センター	特別教室	メディアセンター	1	メディアセンター	1	437	437			1,104		
					PCルーム	1	87	87	87	524		524	
				2	サイエンスルーム	1	87	87	106	106		357	
					準備室	1	19	19					
					コミュニケーションゾーン	1	87	87	145	145			
					準備室・楽器庫	1	58	58					
					創作ゾーン	1	87	87	106	106			
					準備室	1	19	19					
					交流ゾーン	1	87	87	106	223			
準備室					1	19	19						
多目的ルーム	1		117										
先生・管理	校務ゾーン	校務センター	1	職員室・事務室・印刷室	1	219	219			640			
				校長室・応接室	1	34	34						
				面談室	1	34	34	408	465				
				会議室(小)	1	34	34						
				会議室(大)	1	87	87						
				属附	1	職員トイレ・更衣室・倉庫	1	57	57		57		
		保健	1	保健室・カウンセリング室	1	87	87	87	87				
	配膳	1・2	配膳室	2	44	88	88	88					
地域	地域	1	地域交流室	1	175	175	175	175	175				
共用			エレベータ	2	13	26	474	474	474				
			廊下・階段			448							
					4,545								

体育施設	学校開放対象	体育館	体育館	体育館	1	583	583			
			ステージ	器具庫	1	87	87	1,003	1,003	1,003
			体育館関連諸室		2	29	58			
		プール		倉庫	1	22	22			
			プール関連諸室	更衣室	2	17	34	112	112	112
				トイレ	2	17	34			
				プール機械室	1	22	22			
										1,115
										5,660
施屋設外	施屋設外		屋外倉庫		1	82	82	142	142	142
			屋外WC		1	60	60			
										142
児童クラブ		児童クラブ	児童クラブ室		3	65	195			
			事務室		1	50	50			
			医務室		1	30	30			
			給湯室		1	20	20	418	418	
			トイレ		2	30	60			
			倉庫		1	30	30			
			廊下		1	30	30			
										418

(3) 特別教室の教室数の検討

1) 学校全体での各教科の週間平均授業時間数

a. 前提条件

- ・ 1 学年 2 クラスとします。

b. 授業が重複する可能性の検討

- ・ 特別教室の必要室数を算出するために、学校全体で行われている授業がどの程度重複する可能性があるかを検討します。
- ・ 1 週間に学校全体で行われる各教科の延べ授業時間数を、週間授業時間数（コマ数）2 8 時間で除した値を重複率とよぶこととします。この重複率が 1 を上回る場合、授業が重複する場合が生じ、2 を上回ると常に重複していることになります。
- ・ 1、2 年生は総合教室型で授業を行うものとし、重複率の算定に加えないものとします。

c. 重複率

区分	クラス 数 ／学年	各教科の延べ授業時間数									道徳	特別 活動	英語	総合的 な学習	総授業 時間数
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育					
第 1 学年	2	18.0	－	8.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	50.0
第 2 学年	2	18.0	－	10.0	－	6.0	4.0	4.0	－	6.0	2.0	2.0	－	－	52.0
計	4	36.0	0.0	18.0	0.0	12.0	8.0	8.0	0.0	12.0	4.0	4.0	0.0	0.0	102.0
第 3 学年	2	14.0	4.0	10.0	5.2	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	54.0
第 4 学年	2	14.0	5.2	10.0	6.0	－	3.4	3.4	－	6.0	2.0	2.0	－	4.0	56.0
第 5 学年	2	10.0	5.8	10.0	6.0	－	2.8	2.8	3.4	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	56.0
第 6 学年	2	10.0	6.0	10.0	6.0	－	2.8	2.8	2.8	5.2	2.0	2.0	2.0	4.0	55.6
計	8	48.0	21.0	40.0	23.2	0.0	12.4	12.4	6.2	22.4	8.0	8.0	4.0	16.0	221.6
重複率		1.7	0.8	1.4	0.8	0.0	0.4	0.4	0.2	0.8	0.3	0.3	0.1	0.6	

上表から以下のことがわかります。

- ① 理科室は重複率が0．8 となります。
- ② 家庭科の授業を常に家庭科室で行うとしても、2 0 ％しか使用されません。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．5 となります。

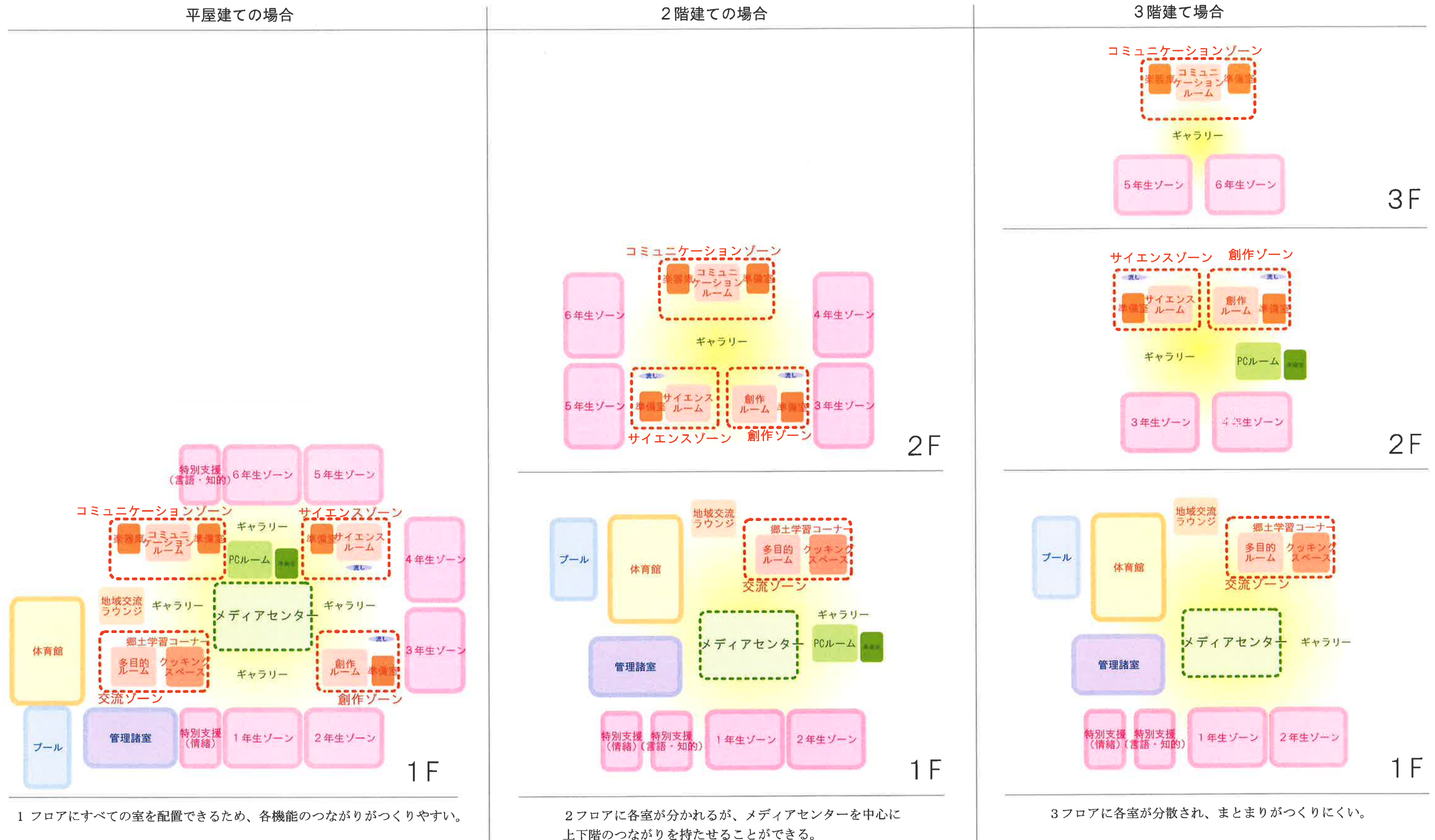
d. 特別教室の教室の設定

- ① 理科室は 1 教室とします。
- ② 家庭科室は2 0 ％ほどしか利用されないの、調理実習に特化したクッキングスペースとして設え、被服等の授業は学年ゾーンのオープンスペース等で対応します。
- ③ 音楽と英語の重複率を合わせても0．6 なので、音楽室と英語教室は 1 つの教室を兼用するものとします。

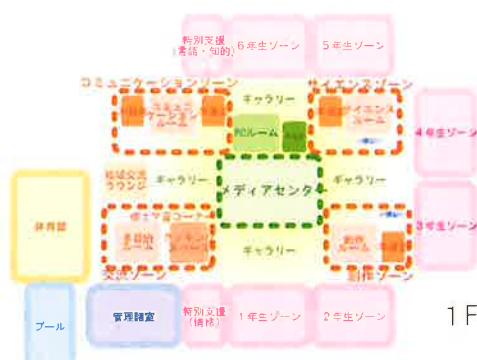
(4) 階数の設定

1) 各階の機能構成

- ・ 階数による考察は、下図のようになります。



2) 階数規模の比較

比較項目			平屋建て	2階建て	3階建て
					
教育方針との整合性	推進小中連携を 幼・小・中・高 の連続性	社会性の育成	○ 1フロアに全学年があるので異学年交流が誘発されやすい。（平面的に広すぎると逆効果になる可能性もある）	○ 1フロアに多くの学年があるので異学年交流が誘発されやすい。	△ フロアが3つに分かれる為、日常的に関わりづらい学年が生まれる。
		異学年交流の促進	○ 上記と同様の理由	○ 上記と同様の理由	△ 上記と同様の理由
		中一ギャップの解消	—	—	—
		専科制の重視	○ 普通教室と特別教室を1フロアに配置でき、日常的に教科の環境に触れられる。	○ 普通教室から特別教室への距離が比較的近くでき、日常的に教科の環境に触れられる。	△ 普通教室から特別教室への距離が比較的遠くなることもある。
	学安子 ど心 た 生 全 が に	日常安全性の確保	◎ 全ての子どもたちが地面に近く、安全である。	○ 子どもたちの居場所が比較的地面の近くにあるので、安全である。	△ 子どもたちの居場所が高くなるので、危険性が高まる。
		防犯安全性の確保	—	—	—
		防災安全性の確保	◎ 地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。全て避難階（1階）になる。	○ 地震の揺れが抑えられ、耐震安全性が比較的高くなる。避難階（1階）への避難がしやすい。	△ 避難階への距離が遠くなる。
	空 間 子 ど も た ち の 交 流 の 場	学校としての秩序の形成	—	—	—
		子どもたちの生活空間の充実	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。	○ 子どもたちの生活空間を充実させることができる。
		地域の子どもの交流の交流の場をつくる	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくる	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくる	○ 地域の子どもの交流の交流の場をつくる
	交 流 の 場	地域への施設提供	○ 地域開放施設を含め、学校施設が全て1階にあるので、学校運営上または管理上、問題ない。	○ 地域開放施設はほとんど1階に配置でき、学校運営上または管理上、あまり問題ない。	△ 地域開放施設の位置によっては、学校運営や管理の上で、難しくなる場合がある。
		地域住民との連携	○ 学校が地域と近い位置にあり、連携が図りやすい。	○ 学校が地域と比較的近い位置にあり、連携が図りやすい。	△ 学校が地域と遠くなり、連携が図りにくい場所ができる。
		防災拠点（避難施設）	◎ 学校運営に支障をきたさない部屋は、全て避難施設として利用できる。	○ 学校運営に支障をきたさない部屋は、ほとんど避難施設として利用できる。	△ 学校運営に支障をきたさない部屋でも、避難施設として利用できない部屋ができる可能性がある。
	学育国 際空 間子 ども た ち に 対 し て の 貢 献 の 場	英語教育の重視	—	—	—
		メディア・リテラシー教育の充実	◎ 普通教室とメディアセンターを1フロアに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	○ 普通教室とメディアセンターを近くに配置でき、日常的に情報環境に触れられる。	△ メディアセンターの近くに配置できない普通教室ができてしまう可能性がある。
		教科を超えた学習を誘発する環境形成	◎ 1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	○ 1フロアに普通教室、特別教室を関連づけて配置することができる。	△ 普通教室、特別教室のフロアが分散される。
		子どもの成長に合わせた学習環境	—	—	—
		地域の理解を深める環境	—	—	—
物理的な問題（土地利用）			○ 建築面積が約7000㎡になるが、十分なグラウンド面積を確保できない。	○ 建築面積が約4500㎡になり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。	◎ 建築面積が約3500㎡となり、ゆとりを持ったグラウンド面積を確保できる。
建設コスト			△ 建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが多くなる。	○ 建築面積が大きくなり、基礎の面積が多くなるため、建設コストが比較的少なくなる。	◎ 建築面積が小さく抑えられ、基礎の面積が少なくなるので、建設コストが比較的少なくなる。
総合評価			○ 建築面積が大きくなり、経済的な面で不利なことが多いが、教育方針との整合性が十分図れる。	○ 教育方針との整合性が図れ、建築面積も大きすぎず、土地利用上・経済上も妥当な範囲である。	△ 土地利用の面でも経済的な面でも有利であるが、教育方針の整合性が図りにくい。

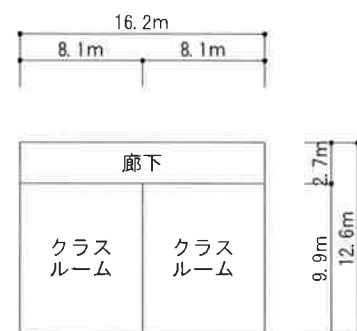
3) 考察

- ・ 平屋建て 及び 2階建て の両案を検討します。
- ・ 教育方針との整合性については、平屋建てとした場合が有利であるが、建設コストが比較的大きくなる課題がある。一方、2階建てとした場合は比較的コンパクトに計画でき、建設コストを抑えることができるが、教育方針との整合性が課題となる。

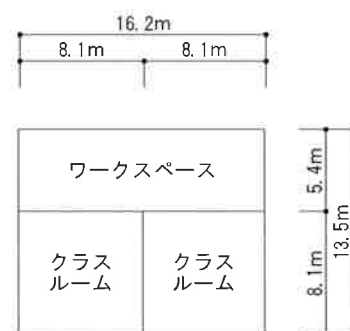
(5) 各施設の規模設定

1) 屋内施設

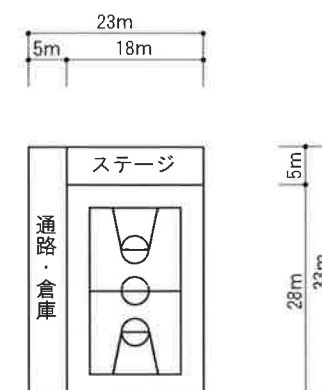
a. 低学年教室



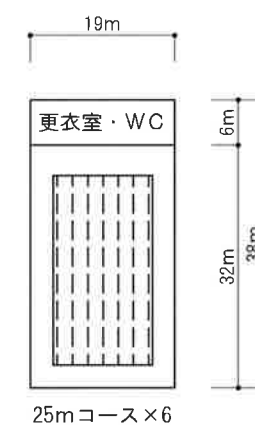
b. 中高学年教室



c. 体育館（バスケットボールコート1面）

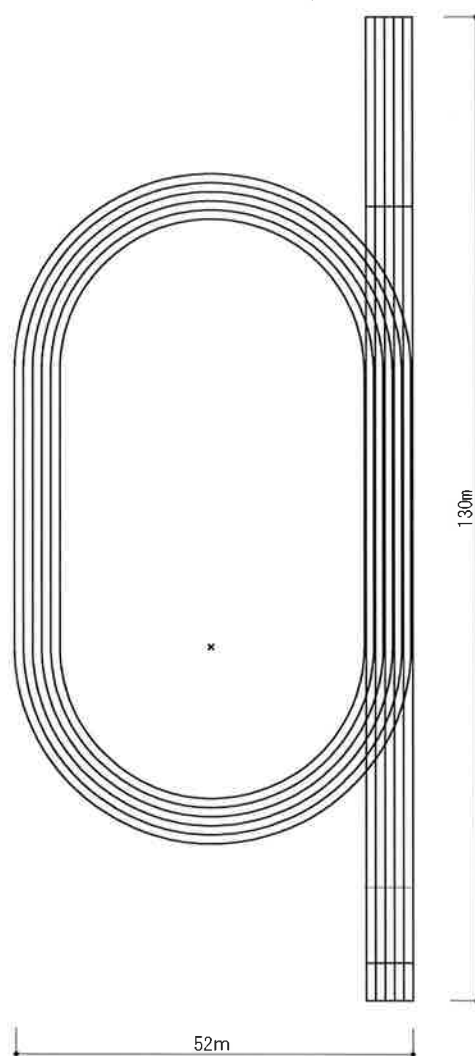


d. プール（25m 6コース）

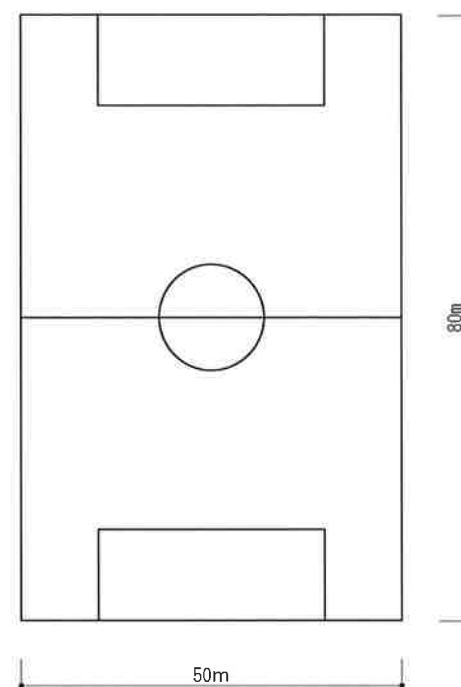


2) 屋外施設（児童用）

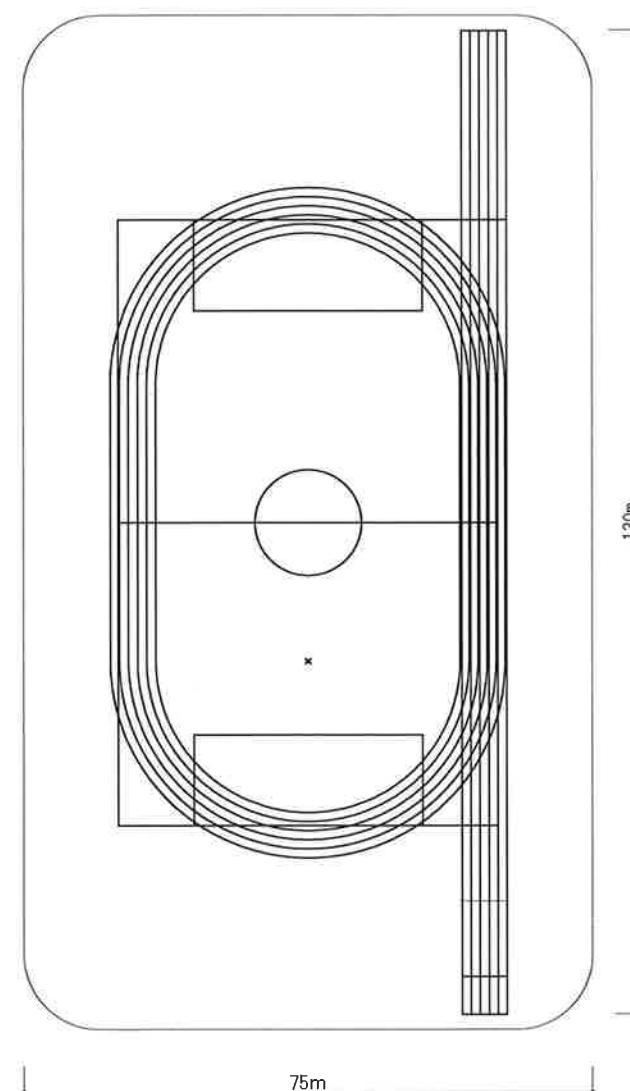
a. 200mトラック（100m直走路）



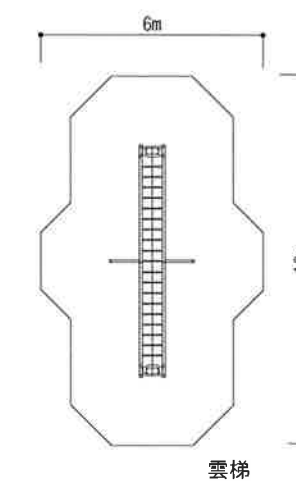
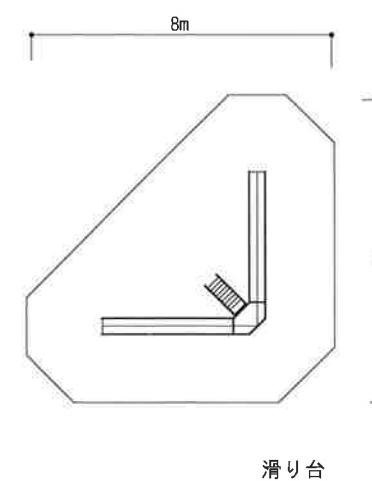
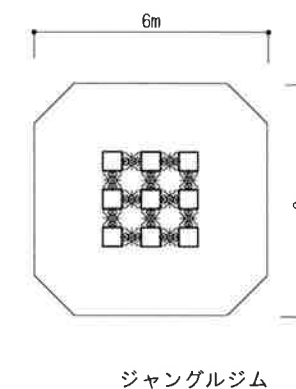
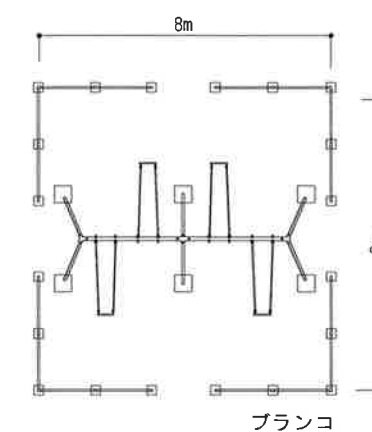
b. サッカーコート（小学生用）



c. 運動場専有範囲



d. 遊具

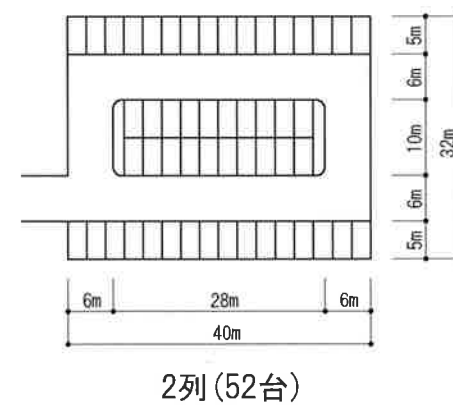
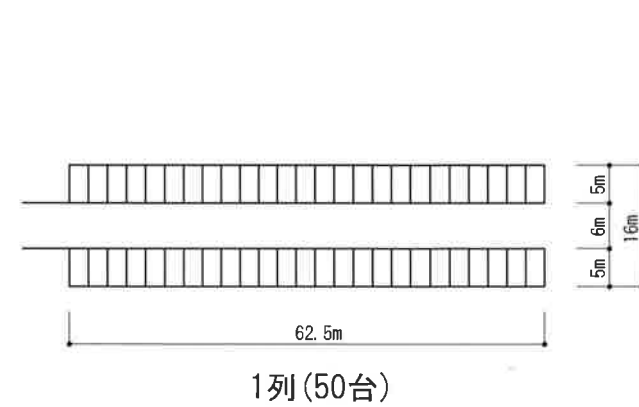


滑り台

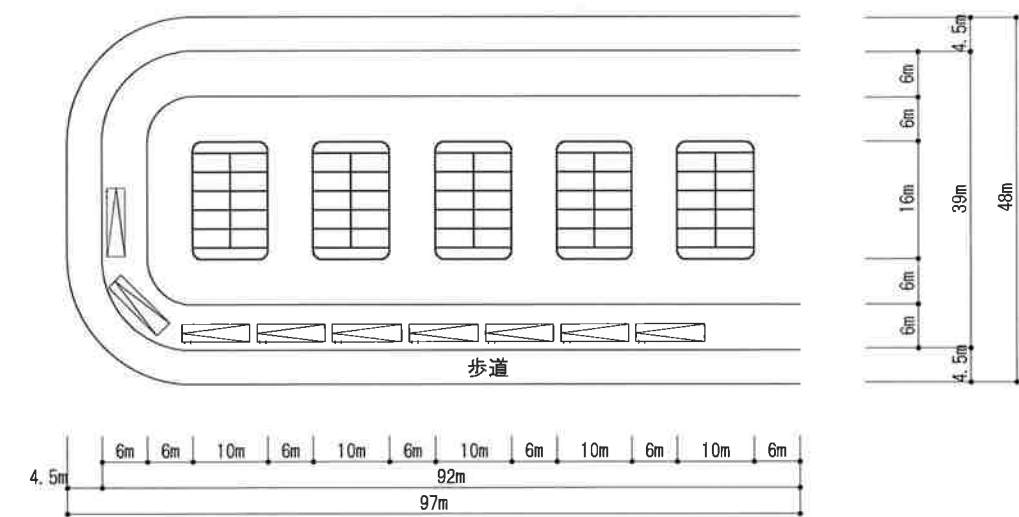
雲梯

3) 屋外施設(駐車場等)

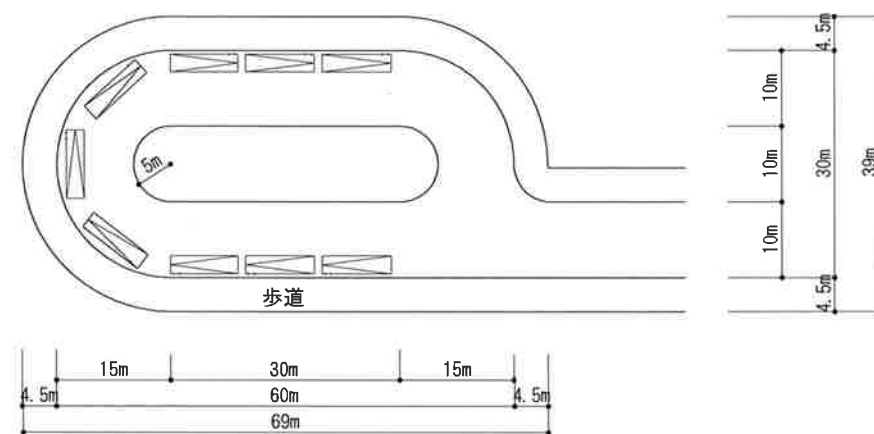
a. 駐車場(50台)



c. 駐車場兼バスロータリー(駐車場 50台、中型バス 9台)



b. バスロータリー(中型バス 9台)



第Ⅳ章. 建築計画

2. 施設配置計画

- (1)施設配置計画の考え方
- (2)施設配置の比較検討
- (3)検討委員会における
施設配置及び階数の比較検討
- (4)施設構成の具体化
- (5)配置計画図
- (6)配置のイメージ



2. 施設配置計画

(1) 施設配置計画の考え方

1) 敷地条件

- a. 敷地面積
敷地面積は約3.7haです。
- b. 高低差
敷地は北に向かって約4m下っています。
- c. 接道状況
敷地南側に県道242号線が接道しています。
- d. 周辺施設
・敷地の南側には県道を挟んでつばさ幼稚園が位置しています。
・敷地の北側には臨海大洗鹿島線が通っています。

2) 施設配置計画の前提条件

a. 敷地の有効利用

- ・敷地面積は約3.7haであり「施設ゾーン」、「運動場ゾーン」、「バスロータリー・駐車場ゾーン」、「児童クラブゾーン」の4つのゾーンで構成します。広い敷地を有効利用できるゾーニングを行います。

b. 外周に管理用道路を整備

- ・敷地の外周に幅員4m程度の管理用道路を整備します。敷地周囲に対しての干渉地帯になり、子どもたちの日常安全性を確保できます。また、学校行事の際は、保護者用の駐車スペースとしても利用可能です。
- ・ジョギングコースとしても利用できるものとします。

c. 歩車分離

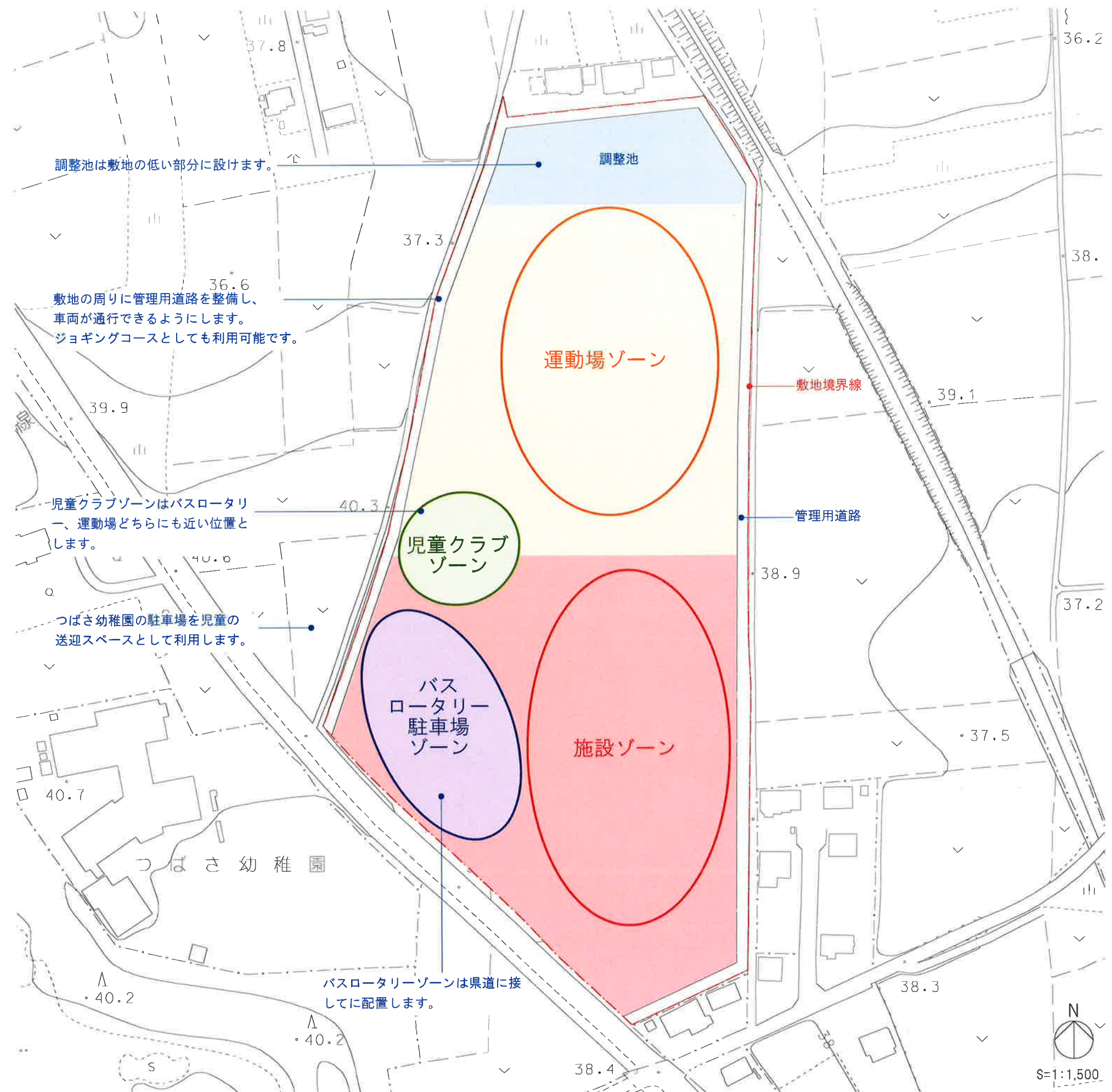
- ・計画敷地内は歩道と車道を明確に分け、歩車分離を図ります。子どもたちが安心して学校生活が送れるように動線計画を徹底します。

d. 調整池

- ・敷地の北側に適切な量の調整池を計画します。

e. 児童クラブ

- ・児童クラブは運動場が利用しやすい位置に配置します。また、駐車場に近い位置に配置します。



(2) 施設配置の比較検討

校舎を敷地の南側に配置した場合と敷地の北側に配置した場合でそれぞれ比較検討を行います。

1) 校舎を北側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

ゾーニング図	校舎を北に配置した場合 N案					
	児童クラブが道路に面さない場合 N-1案		児童クラブが道路に面する場合 N-2案		児童クラブが道路に面する場合 N-3案	
	校舎を東西軸とした場合 N-1-1案	校舎を南北軸とした場合 N-1-2案	校舎を東西軸とした場合 N-2-1案	校舎を南北軸とした場合 N-2-2案	校舎を東西軸とした場合 N-3-1案	校舎を南北軸とした場合 N-3-2案
運動場が整形に確保できるか	◎ 運動場ゾーンはトラックに対してゆとりを持って確保できる。	◎ 運動場ゾーンはトラックに対してゆとりを持って確保できる。	◎ 運動場ゾーンはトラックに対してゆとりを持って確保できる。	◎ 運動場ゾーンはトラックに対してゆとりを持って確保できる。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。
教室の日照条件	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で教室の日照を確保することができる。
バスロータリーからの動線	△ バスロータリーから教室までの距離が遠くなる。	△ バスロータリーから教室までの距離が遠くなる。	△ バスロータリーから教室までの距離が遠くなる。	△ バスロータリーから教室までの距離が遠くなる。	× バスロータリーから教室までの距離が極めて遠くなる。	× バスロータリーから教室までの距離が極めて遠くなる。
児童クラブの安全性	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	△ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	△ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	△ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	△ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。 → N-1案 が最もよいと考えます。					

2) 校舎を南側に配置した場合の土地利用計画の比較検討

校舎を南に配置した場合 S 案				
ゾーニング図	児童クラブが道路に面さない場合 S-1 案		児童クラブが道路に面する場合 S-2 案	
	校舎を東西軸とした場合 S-1-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-1-2 案	校舎を東西軸とした場合 S-2-1 案	校舎を南北軸とした場合 S-2-2 案
運動場が整形に確保できるか	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	○ 運動場ゾーンは整形に確保することができる。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。	△ 運動場ゾーンを整形に確保しづらい。
教室の日照条件	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。	◎ 全ての教室を南に面して配置することができる。	○ 計画次第で、教室の日照を確保することができる。
バスロータリーからの動線	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーから教室までの距離を比較的近くできる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。	◎ バスロータリーに近い位置に教室を配置することができる。
児童クラブの安全性	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面さないで安全を確保しやすい。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。	◎ 児童クラブが道路に面するので、安全性に配慮する必要がある。
考察	※児童クラブは道路に面していない方が、安全性を確保しやすくなります。 ※運動場ゾーンを南北軸に確保することで、スペースを整形に確保することができ、バスロータリーの距離を校舎に近くすることができる。			

→ S-1 案 が最もよいと考えます。

(3) 検討委員会における施設配置及び階数の比較検討

1) 大洋地区が目指す学校像

第2回検討委員会までにいただいたご意見より、大洋地区が目指す学校像を5つかかげます。

地域性を大切にした学校

☐ 地域に馴染む家並み

子ども、市民、みんなの親しみやすい学校

☐ 子どもの使いやすさ

☐ 市民の寄り付きやすさ

☐ まちに対するにぎわい

木のおいがする学校

☐ 木造の校舎の可能性

☐ 内装の木質化

将来も長く使い続けられる学校

☐ 施設転用のしやすさ

☐ 維持管理のしやすさ

土地を有効に活かした学校

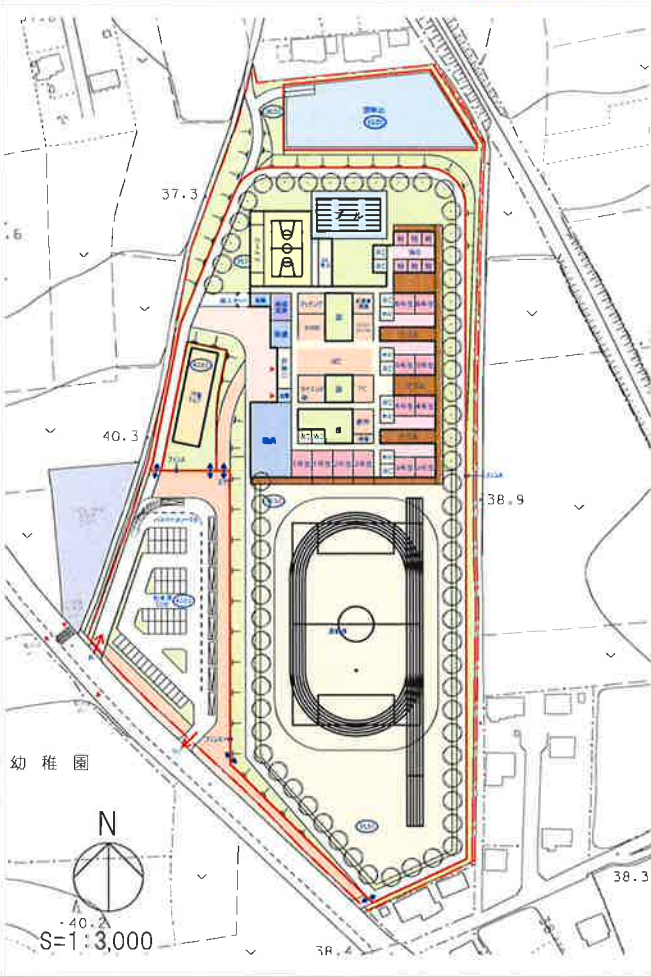
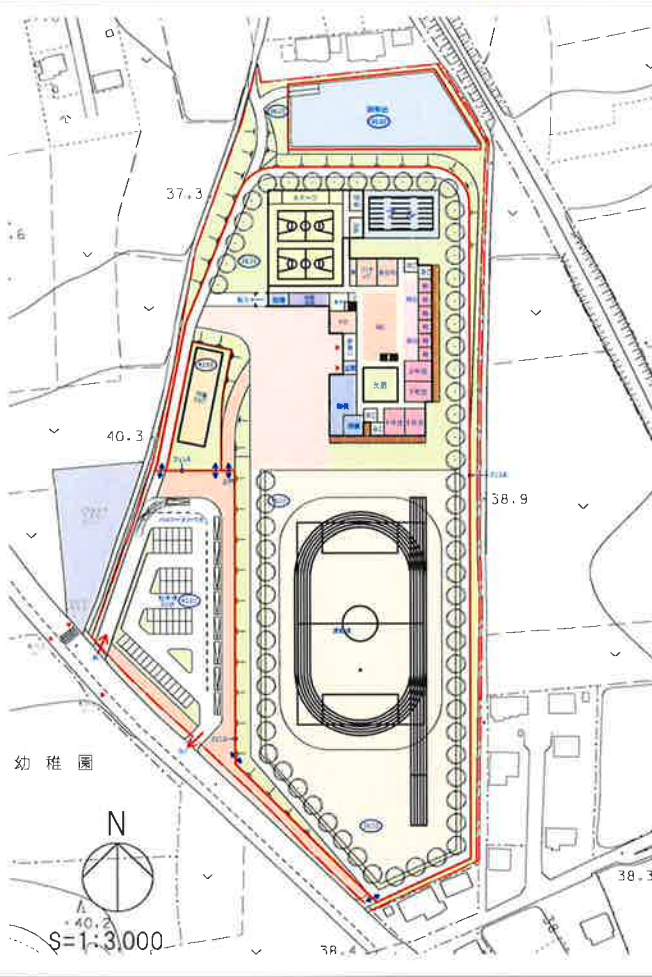
☐ 平面計画の合理性

☐ 造成の合理性

大洋地区の学校像を通して 子ども達にとって一番よい環境をつくる ことを目指します。

2) 施設配置及び階数の比較検討

校舎を北側に配置した場合と南側に配置した場合、また平屋建てとした場合と2階建てとした場合のそれぞれで、大洋地区が目指す学校像と照らし合わせて比較します。

	校舎を北側に配置した場合 N案		校舎を南側に配置した場合 S案	
	平屋建てとした場合 N-1案	2階建てとした場合 N-2案	平屋建てとした場合 S-1案	2階建てとした場合 S-2案
ゾーニング図				
地域に馴染む家並み	△	△	○	○
子どもの使いやすさ	◎	◎	◎	◎
市民の寄り付きやすさ	△	△	◎	◎
まちに対するにぎわい	△	△	○	○
木造校舎の可能性	◎	○	◎	○
内装の木質化	○	○	○	○
施設転用のしやすさ	○	○	○	○
維持管理のしやすさ	○	◎	○	◎
平面計画の合理性	△	◎	○	◎
造成の合理性	△	△	◎	◎

考察

- ・大洋地区の目指す学校像と照らし合わせた場合S-1案とS-2案が比較的優れているといえる。
- ・第3回検討委員会にて協議を行った結果、教員の管理のしやすさ等を重視し2階建てのS-2案が最も望ましいという結果になった。

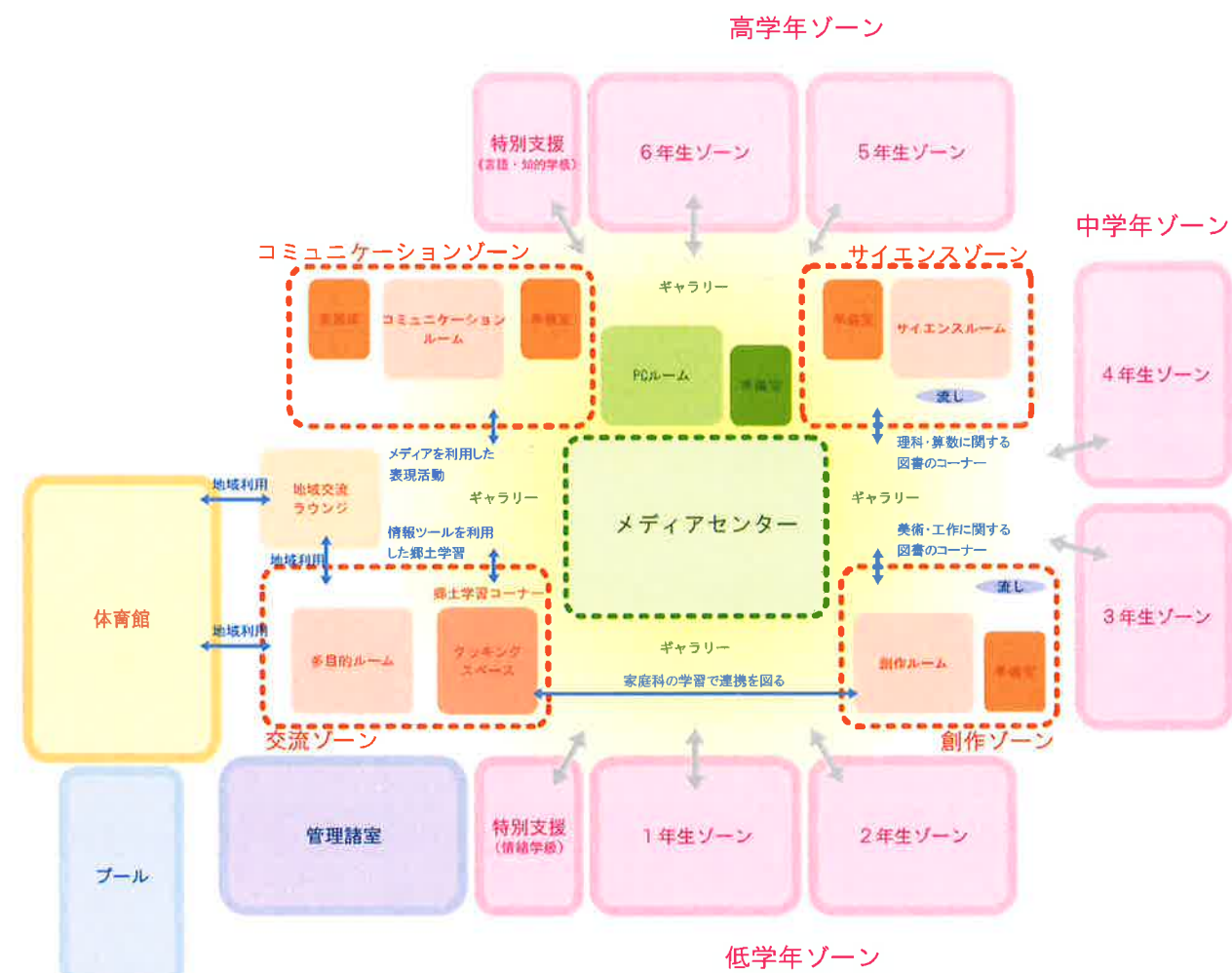
→ **S-2案** で検討を行う。

(4) 施設構成の具体化

本計画敷地において施設構成を当てはめた場合、次頁のような配置平面計画が考えられます。

1) 本計画の施設構成

本計画はメディアセンターを学校の中心にした施設構成とします。



本計画の施設構成を敷地に落とし込みます。

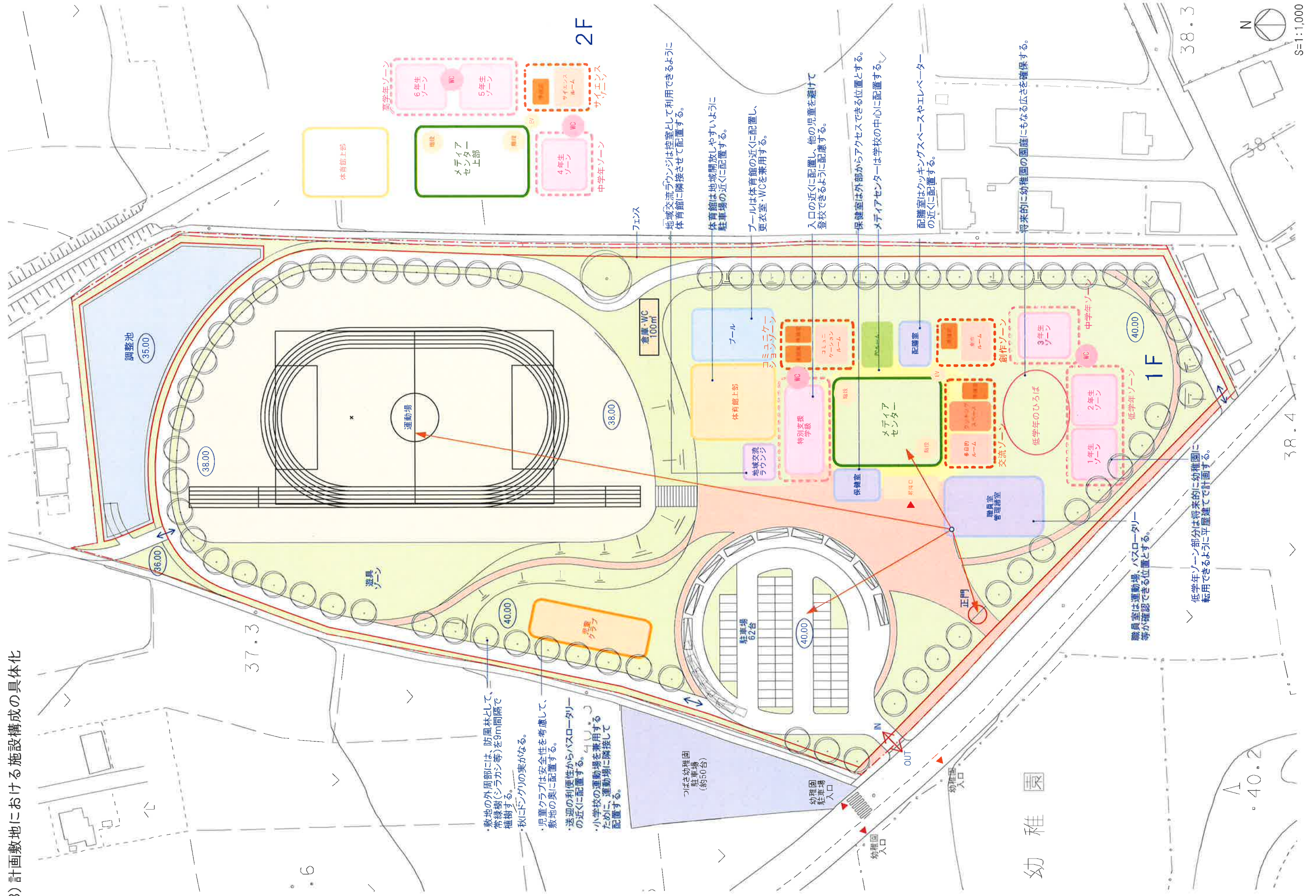
2) 本計画の敷地ゾーニング

本計画は敷地の南側を施設ゾーンとして、小学校校舎を計画します。

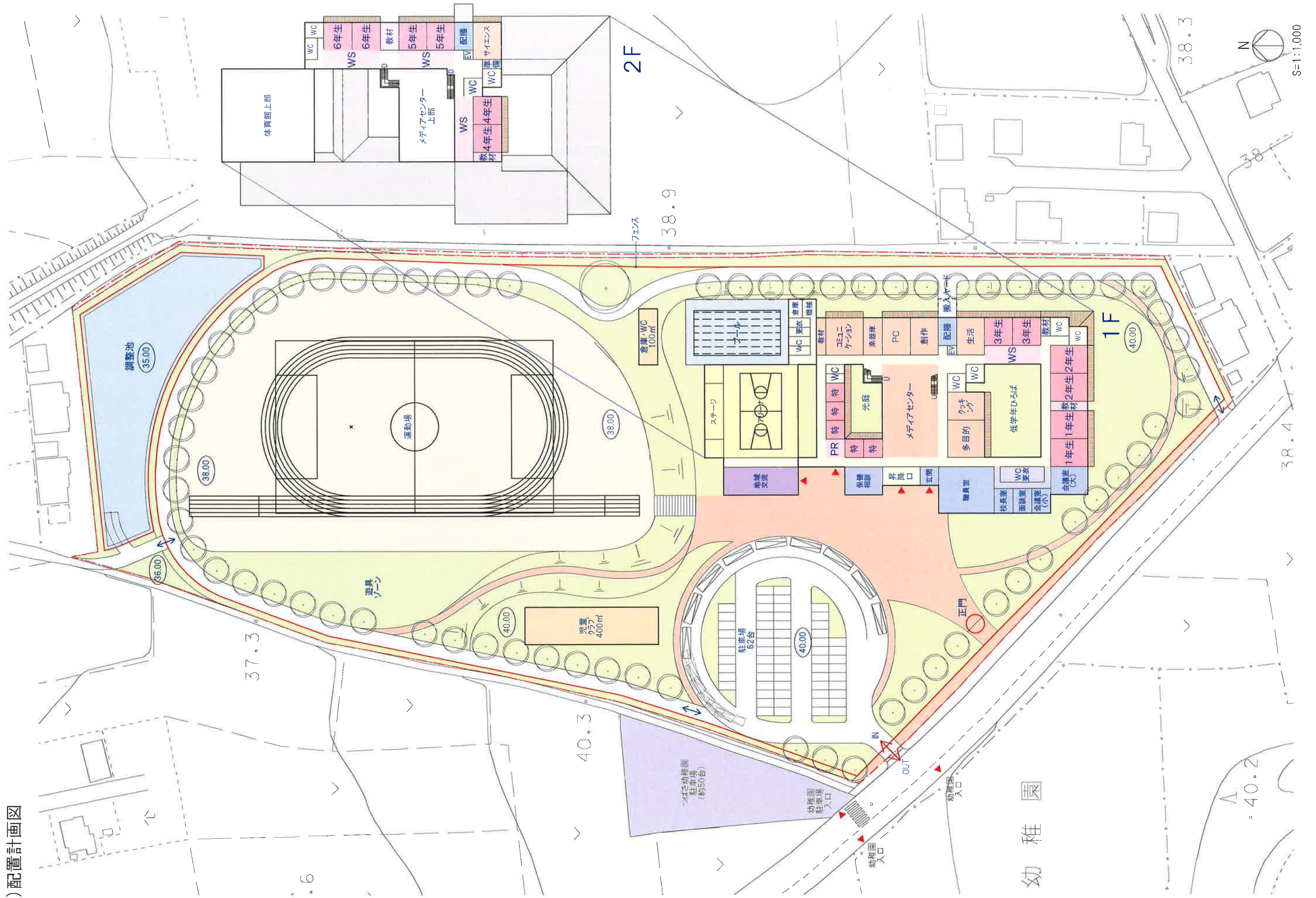


S=1:1,500

3) 計画敷地における施設構成の具体化



圖面記號(5)



(6) 配置のイメージ



第Ⅳ章. 建築計画

3. 平面計画

- (1)平面計画の考え方
- (2)防犯計画
- (3)寸法計画
- (4)平面計画図



3. 平面計画

(1) 平面計画の考え方

1) 平面計画の前提条件

a. 自然採光

- 子どもたちの学習・生活の主たるスペースは人工照明だけに頼るのではなく、自然採光による明るさを確保します。

b. 自然換気

- 防音地区であることも考慮し、教室をはじめとする居室は、必要に応じて自然換気を図れるように、原則として2方向に開口を設けることとします。

c. 明確な動線

- 子どもたちの日常動線・避難動線を明確にします。

① 日常動線

- 低学年、中学年、高学年を独立性のある配置とし、他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。
- 校務ゾーンからの各学年ゾーンへの最短距離の動線を確保します。
- 昼食時に混雑が予想される給食の配膳をスムーズに行えるように計画します。
- 体育の授業での運動場・体育館・プールへの移動、特別教室への移動の際に他の学年ユニットを通過しない動線計画とします。

② 避難動線

- 災害が発生した場合の避難経路に関して、建築基準法・消防法等の法令を遵守します。
- 万一の際の安全かつ迅速な避難が可能のように、原則として避難経路は日常動線と同じ経路を、教室等子どもたちのベースとなる場所からは直接外部へ避難できる計画とします。

d. バリアフリー

- 内部各階の床には原則として段差は設けないものとします。また、車椅子対応のエレベータを設けるとともに、各階に車椅子で利用できるW C を設けます。

e. 汎用性

- 一般論として、現在立案される計画は、現在の想定される種々の条件に基づいて設定されるものです。これらの条件には、時間が経過しても変化しないことがらと、時間経過のなかで変化することがらがあります。避難経路やW C などの機能は、時間が経過しても変化しないものと考えられます。
 - 教育方針や教育内容の変化、または様々な機器の導入による教育手法の更新
 - 人口動態による児童数の増減
 - 社会情勢の変容

などによって、変化する可能性をもつ機能に関しては、こうした変化に対して、主体構造を維持しながら、部分的な内部空間の改造や間仕切壁の更新によって対応可能な汎用性をもたせることを前提に計画します。



自然採光を採り入れた明るい教室のイメージ

2) 構造・設備計画との整合性

- 各ゾーンの機能的な連続性や適切な規模を確保すると同時に、「合理的な構造計画」と「系統だった設備計画」と平面計画・断面計画の整合が欠かせない要件となります。

a. 合理的な構造計画

- 耐震壁をバランスよく配置した強度型の建物とし、大地震に遭遇した際の躯体・仕上げ材・設備の被災を最小限に留めるものとします。
- また、求められる空間に対して適切な横架材を選択し、平面計画との整合性を図ります。

b. 系統だった設備計画

- 縦経路の各階の水平方向の受け持ち範囲を設定し、明確な設備の縦経路を確保します。設備経路の単純化を図ることを前提に、平面計画と設備計画の整合性を図ります。

3) 平面計画の考え方

a. システマティックな構成

- 全体および各部において、恣意的な寸法要素を排除し、求められる機能を組織的に系統立てて構成します。具体的には、寸法計画の基本モジュールを前提として、全体から部分に至るまでの寸法体系を形成し、その寸法秩序に基づいて構造計画・設備計画との整合性を図ります。

b. 明快なゾーン分け

- ダイアグラムに従い、類似する機能を集約した明確なゾーンを形成し、各々のゾーン相互のつながりを考慮しながら、各ゾーンを適切な位置に配置にします。

c. メディアセンターを中心に据える

- メディアセンターは学習活動の中核機能として校舎の中心に据え、他のゾーンと有機的なつながりをもたせます。

(2) 防犯計画

a. 敷地外周の囲障

- 学校敷地外周には丈夫なフェンスを施し、不審者が侵入しにくいものとします。

b. 防犯カメラ

- 適切な位置に監視カメラを設置し、不審者の侵入を監視します。

c. 死角を最小限にとどめる

- 建物と敷地外周フェンスの間には、死角になる部分が発生します。この部分を最小限に留めます。



学校の中心に据えたメディアセンターのイメージ

(3) 寸法計画

1) 小学校における寸法の考え方

a. 学年ごとの身体寸法

- ・小学生は6歳～12歳の成長段階であり、身体の大きさが最も変化する時期です。
小学生の身長は全国的には、
 - ・低学年平均115cm～125cm
 - ・中学年平均125cm～135cm
 - ・高学年平均135cm～145cmです。銚田市と全国平均の成長曲線はほぼ同等です。

b. 身体寸法に合わせた計画

- ・小学校の各部の寸法は、各年齢に合った計画とすることとします。
- ・開口部の内法高さは2,000mmに設定し、高さ方法の基準とします。
- ・洋式化の進んだ今日においても、室の広さを畳何帖として示されることから、平面寸法は1,800mm×1,800mm（約1坪）を基準とすることとします。

c. 身体寸法に合わせた家具

- ・学齢により身長が大きく異なるため、学齢により家具等の寸法を合わせなくてはなりません。特別教室等、異学年が使用する教室の机・イスは、使用頻度の高い学年に合わせて、フレキシブルな家具計画が必要です。



※全国平均：第3版コンパクト建築設計資料集成_千葉工業大学上野研究室資料より
銚田市平均：スポーツテスト（銚田市）より

2) 材料寸法と建物寸法

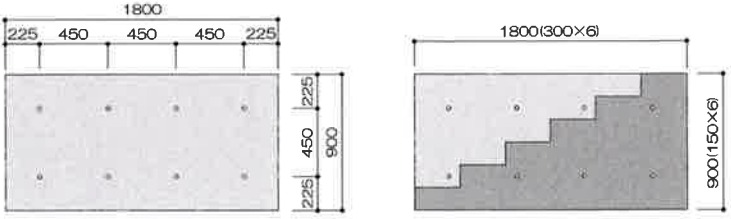
- 校舎を計画するにあたって、
- ・資源を消費する建設工事において資源を有効活用し、環境への負荷を軽減する。
 - ・無駄をなくして、建設費を抑制するということを念頭において、寸法を設定します。
- 主たる使用材料の定尺寸法は以下の通りです。

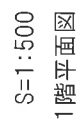
a. 躯体材料

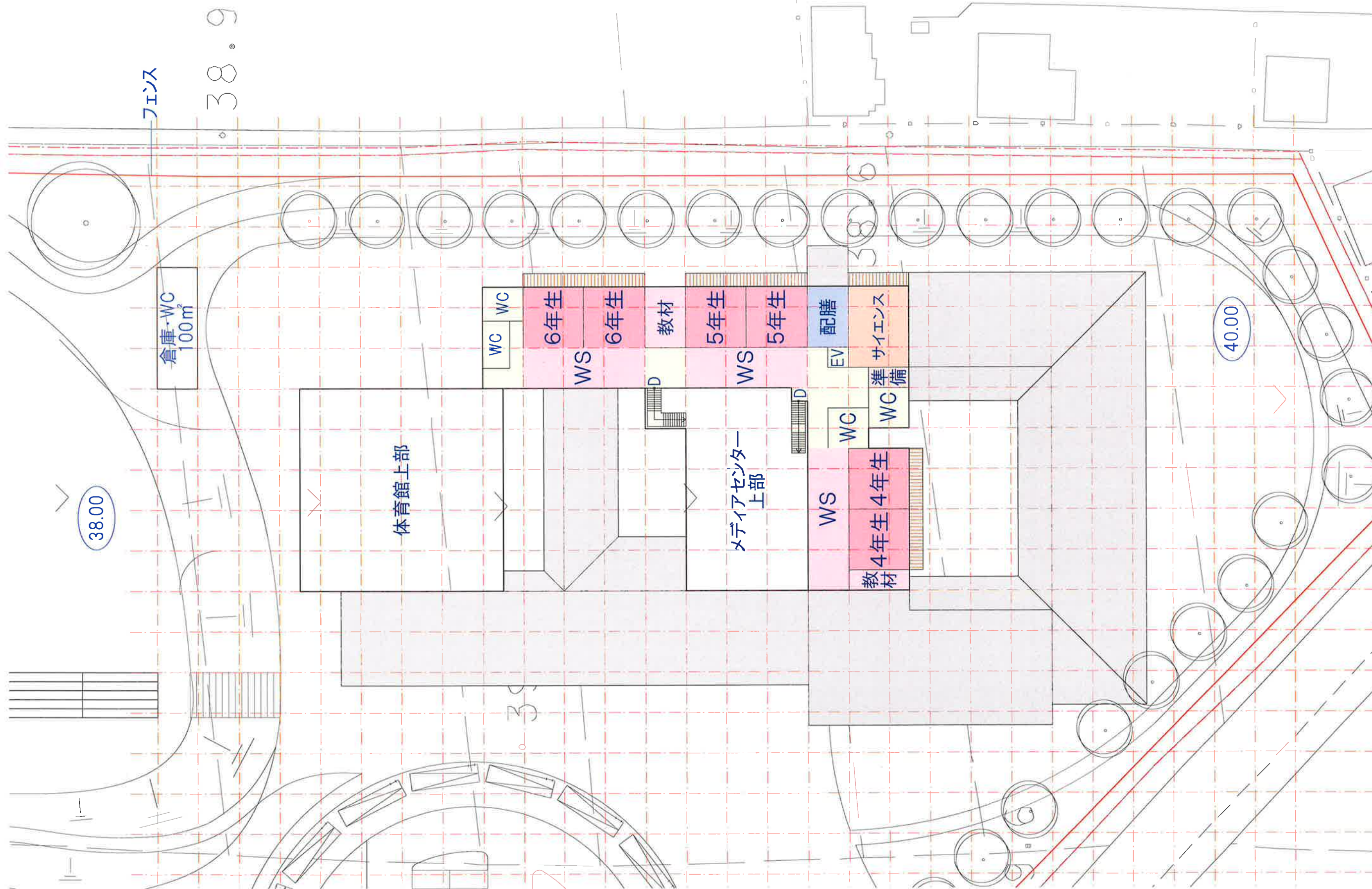
型枠：900mm×1,800mm

b. 仕上材料

合板類：910mm×1,820mm
ボード類：910mm×1,820mm
岩綿吸音板：455mm×910mm
カーペットタイル：500mm×500mm







第Ⅳ章. 建築計画

4. 内部空間の計画

- (1)内部空間の考え方
- (2)内部仕上げの計画
- (3)計画概要

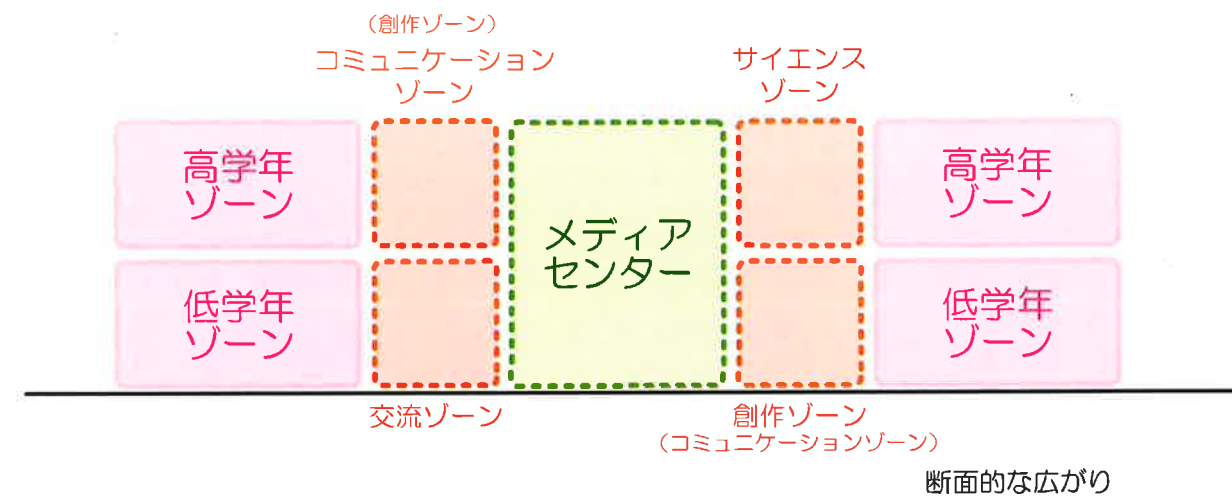
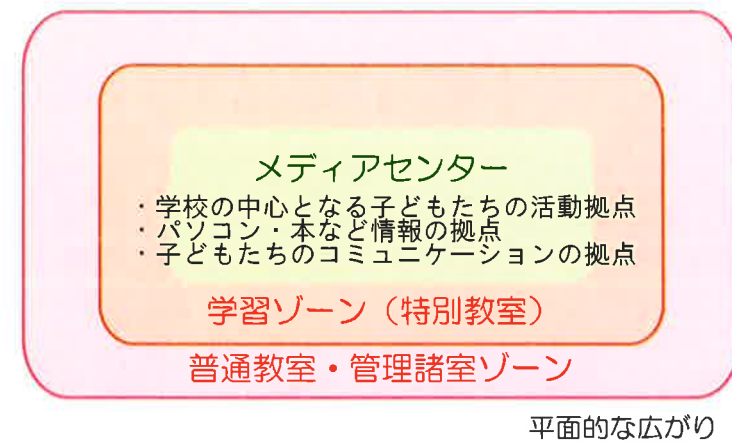


4. 内部空間の計画

(1) 内部空間の考え方

1)メディアセンターの位置づけと基本条件

a.メディアセンターから広がる学習・交流のイメージ



”読む・話す・調べる・発表する・発信する”

本・メディアが集積するメディアセンターを中心に多様な学習活動が展開していくような空間を目指します。

b.連続性のある空間

メディアセンターを、学校施設の中核機能として学校の中心に位置づけます。

すべての特別教室に対して動線的・視覚的・機能的に連続性のある関係を持たせることで、学習・交流の幅が広がっていくような計画とします。

c.メディアセンターの特性



本・メディアに特別教室の要素と交じり合うイメージ



本・メディアの属性

コンピュータ・語学

情報化社会に生きる現代の子どもにとって、コンピュータの使用は当たり前になっています。一方で、大きな危険に巻き込まれる可能性もあります。正しい使い方を学ぶ授業としてPCルームを設けます。また、このスペースは視聴覚資料として、本にはない“動き”と“音”を利用した語学等の学習にも対応できるスペースとします。

レファレンス

本やメディアからは多くの情報を得ることが可能です。そこから自分に必要な情報を取捨選択することは、学習面において非常に重要な行為です。PCルーム・ランチルームを調べ学習に対応できるレファレンスエリアとして開放します。

地域と交わる

地域の郷土資料や統合される小学校の歴史についての資料コーナーを設けます。国際的な教育を進めるには、自分の周りの環境を知ること重要な役割を果たします。銚田の地域文化をはぐくむ人を育てます。

本に親しむ

小学校低学年の国語の授業は“もじ”を学ぶことから始まります。低学年のうちから本を読む習慣を養うことを目的として、本に触れる機会を増やす計画とします。絵本を中心とした図書資料を「本に親しむエリア」として低学年ゾーンの近くに配置します。

(2) 内部仕上げの計画

1) 内部仕上げの基本的な考え方

・児童に寄り添う仕上げ

内部の仕上げは、子どもたちが毎日生活する空間を取り囲む大切な要素です。
以下のことがらに配慮しながら、スペースの機能に応じた仕上げ材を選定します。

a.健康的安全性

- ・子どもたちの健康を第一に考え、建築基準法に規定される仕上げ材のシックハウス対策は当然のこととして、下地材や接着剤なども有害物質を含有しない材料を選定します。

b.日常的安全性

- ・校内を走り回ったり、友だちとふざけ合ったり…。
子どもの日常生活には予測不可能な行動が多く存在します。
- ・そうした行動を教育として抑制するのではなく、子どもたちの成長の過程において必ずしも否定すべきものではないと考えます。それは裏を返せば健康であることの表出と捉えるべきです。



- ・子どもたちが衝突したり、転倒しても、大きな怪我に至らないように、床面・壁面に突起をつくらず、また、頭部よりも低い位置にある流し台や作業台などの家具の端部の処理に注意します。

c.快適性

- ・毎日、落ち着いた生活ができるように、子どもたちの心理や情緒に配慮して仕上げ材を選定します。具体的には、工業製品の無機質材料を最小限に留め、木材を主体とした自然素材によって内部空間を仕上げます。

d.メンテナンス性

- ・清掃も子どもたちの重要な学習のひとつであるという前提に立って、清掃しやすい材料を選定します。



木質化した教室のイメージ

2) 内部仕上げの概要

・ゾーン毎に適切な仕上げを施す

内部仕上げは、ゾーン毎に適切な材料を選択します。また、オープンスクールとしての難点となる反響などの音の影響を和らげるために、適切な吸音・遮音の処置を施すものとします。

a.学年ゾーン

- ・親しみやすさと安らぎを与える木質系材料を主体として計画します。
- ・具体的には、床はフローリング、天井はオープンな空間の特性に配慮して吸音性の高い材料を用います。壁は木質材料（板材または合板）とし、壁面全部を掲示スペースとして使用できるものとします。

b.学習ゾーン(メディアセンター・特別教室)

①メディアセンター

- ・メディアセンターは印刷資料と電子情報を共存させるため、床はフリーアクセスフロアを前提として計画します。
- ・また、天井面は連続する空間の反響を緩和するために、吸音性の高い材料を用います。

②ランチ・クッキングルーム

- ・床は、清掃のしやすさと和やかに食事をする環境を両立する材料とします。
- ・天井は、大勢の子どもたちが同時に食事をする際に発する音を吸収するために、吸音性の高い材料とします。
- ・壁面は、落ち着いた雰囲気の食育空間とするために、木質系の材料を用います。

③創作ルーム

- ・水彩画等で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、図画などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

④サイエンスルーム

- ・実験・実習で使用する水をこぼした場合の清掃のしやすさに配慮して、フローリングとします。
- ・壁面は、各種資料などを掲示することを前提として、画紙の効く木質系材料とします。

⑤コミュニケーションルーム

- ・壁・天井は、残響に配慮し、反射面と吸音面を適切に配置します。
- ・壁面は、木質系材料を主体としながら、学年ゾーンとは異なる雰囲気を形成します。

c.体育ゾーン

①体育館

- ・床は、鋼製床下地のうえ、体育館用フローリング（ウレタン塗装）とします。
- ・壁・天井は、体育・スポーツの使用と講堂としての使用を両立させる仕上げ材を選択します。
特に、音響設備を使用した際や音楽発表の際の適切な残響と運動の際に発生する音や声の反響に配慮します。



壁面下部：衝突の衝撃を和らげると同時に、破損しにくい木質系材料とし、柱型等の出隅をつくりません。

壁面上部：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のある材料を用います。

天井面：ボールをぶつけても破損せず、かつ吸音性のあるグラスウールボード等の材料を用います。

②プール

- ・床は、耐水性が高く、清掃もしやすく、滑りにくい、磁器質タイルもしくは、塗床とします。

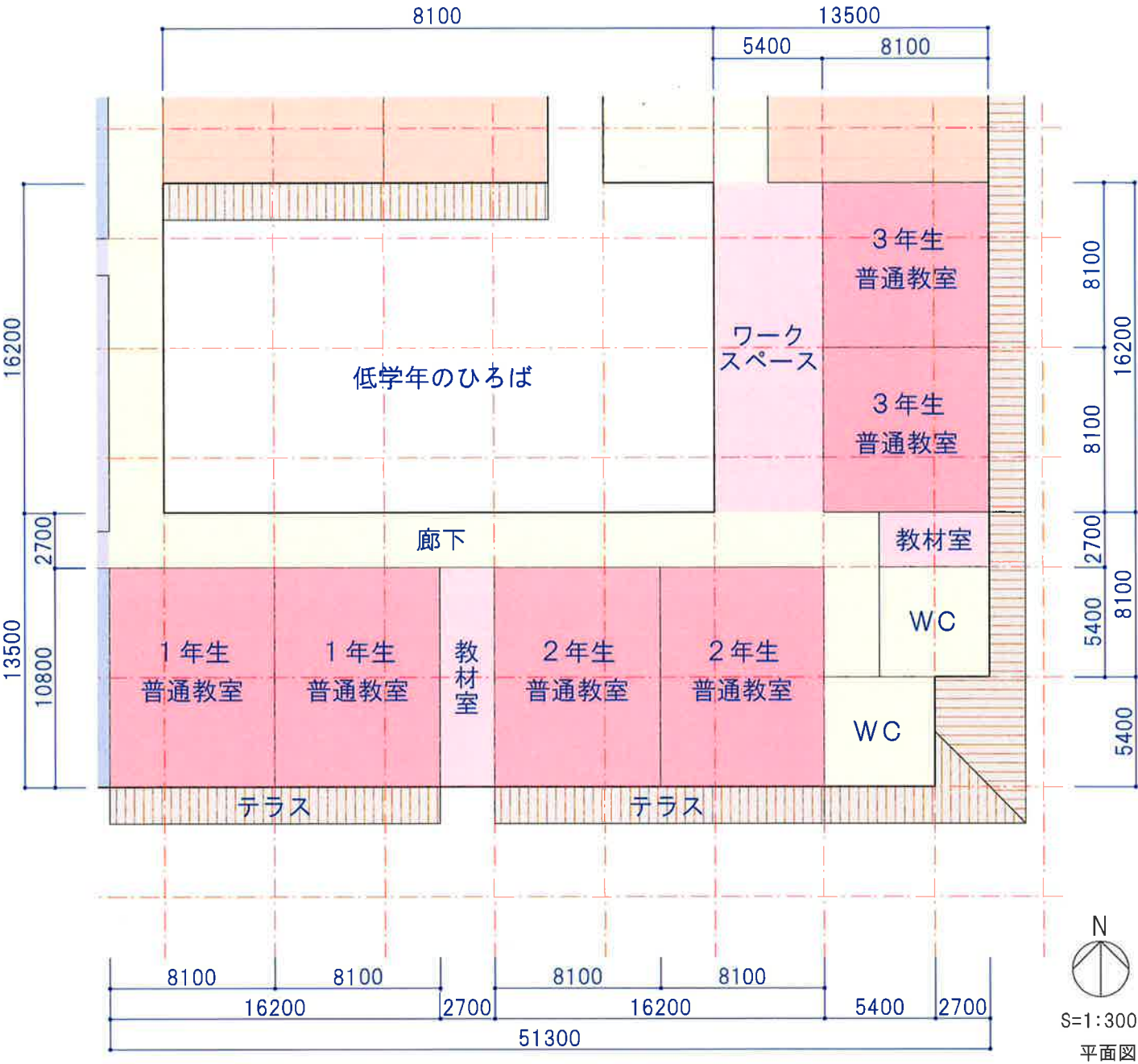
d.昇降口・地域交流ゾーン

- ・子どもたちにとっても、先生にとっても、保護者にとっても、地域開放においても、外部と内部の接点となることから、床は耐水性、耐摩耗性に優れ、また雨天時の防滑性も兼ねた材料とします。

(3) 計画概要

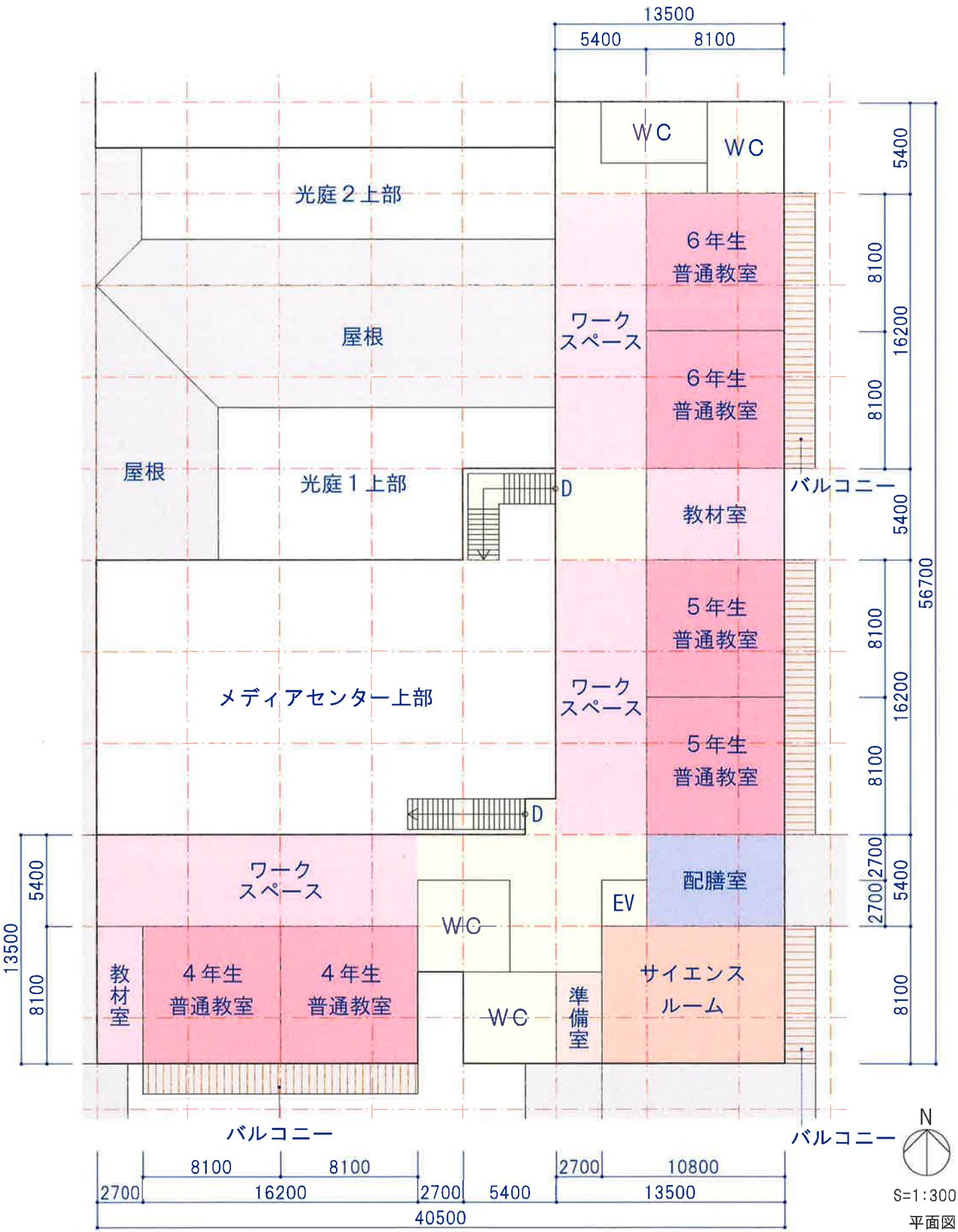
1) 1・2・3年生ゾーン

室名		1・2年生普通教室	3年生普通教室	WC
室数		2 / 学年	2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)
室面積		87.48㎡	65.61㎡	29.16㎡
最大定員		35名	40名	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-
基本方針		総合教室型を前提とし、ワークスペースを教室に設置する。	オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス×40	児童用机・イス×40	-
	収納	児童用ロッカー (40名分)	児童用ロッカー (40名分)	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	-
	他			
備考		低学年のひろばに流しを設置		



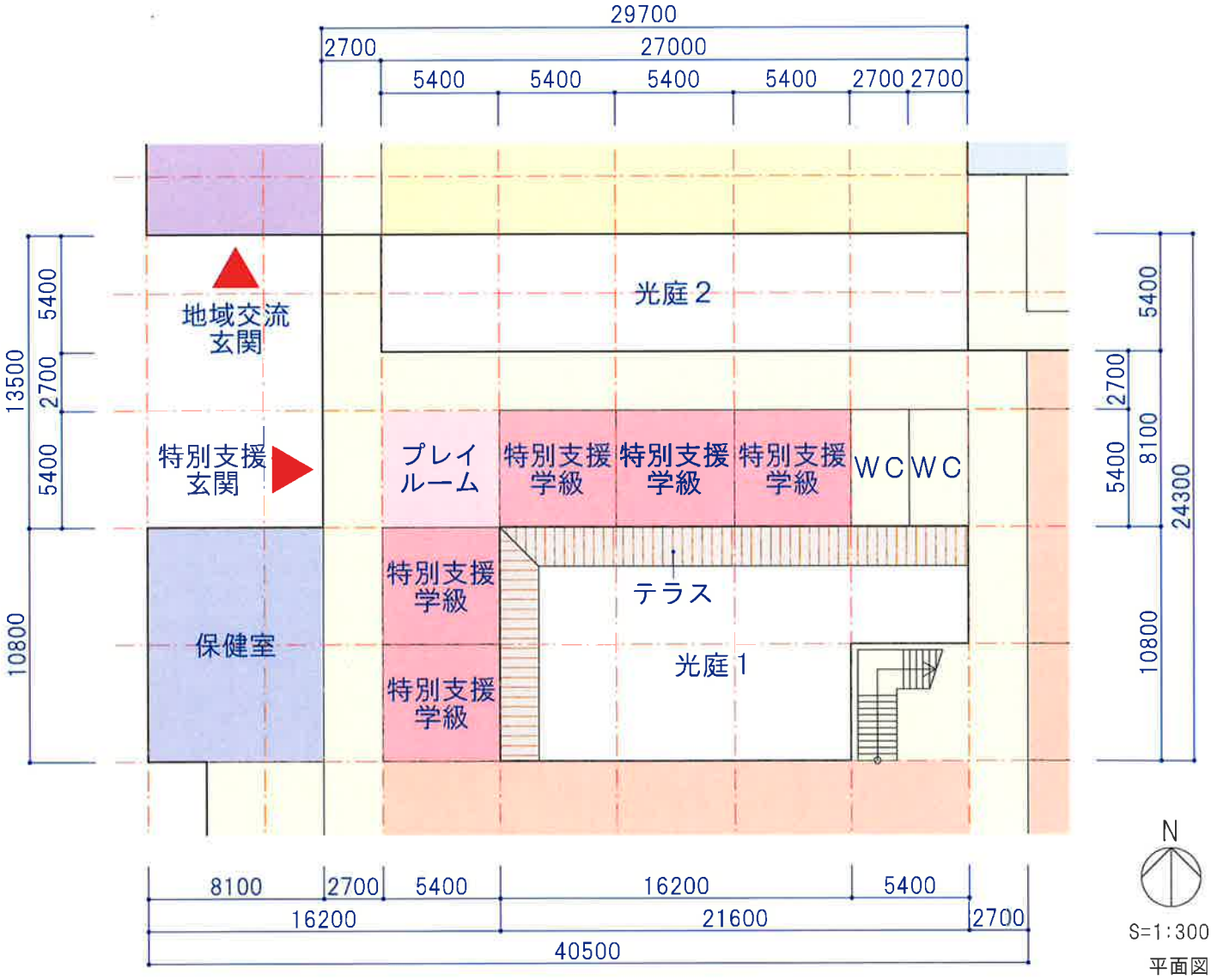
2) 4・5・6年生ゾーン

室名		4・5・6年生普通教室	WC	サイエンスルーム
室数		2 / 学年ゾーン	2 / 学年ゾーン (男女別)	1 / 学習ゾーン
室面積		65.61㎡	29.16㎡	87.48㎡
最大定員		40名	-	-
天井高		2.7m	2.4m	2.7m
用途		児童の生活・学習の拠点。 学校生活のホームベースになる場所。	-	簡易な実験・実習等の授業に使用するスペース。一体的に使用することも、2教室に分けることもできる仕様とする。
基本方針		オープンスペースと一体的な利用を前提とし、可動式の家具を配列する。	明るく清潔な場所とする。 1学年最大80人として、便器・手洗の数を設定する。	基本的にはオープンに使用できる。薬品を扱う実験などを行う際は、閉じることのできる仕様とする。
仕上	床	フローリング	ビニルシート	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上	木質系仕上げ+ 可動間仕切り ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	化粧石膏ボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報・プロジェクタ
	給排水	手洗い	衛生器具(洋式トイレ)	給水・排水・流し
	空調	冷暖房・換気設備	換気設備	冷暖房・換気設備
	その他			
装備	黒板	ホワイトボード	-	ホワイトボード
	収納	収納棚	-	器具収納棚
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	-	カーテンレール
	他		大型鏡	実験台12台(3人1組) 教師用実験台
	机・イス	児童用机・イス×40	-	イス
	収納	児童用ロッカー(40名分)	-	-
備品	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	暗幕
	他			
備考				



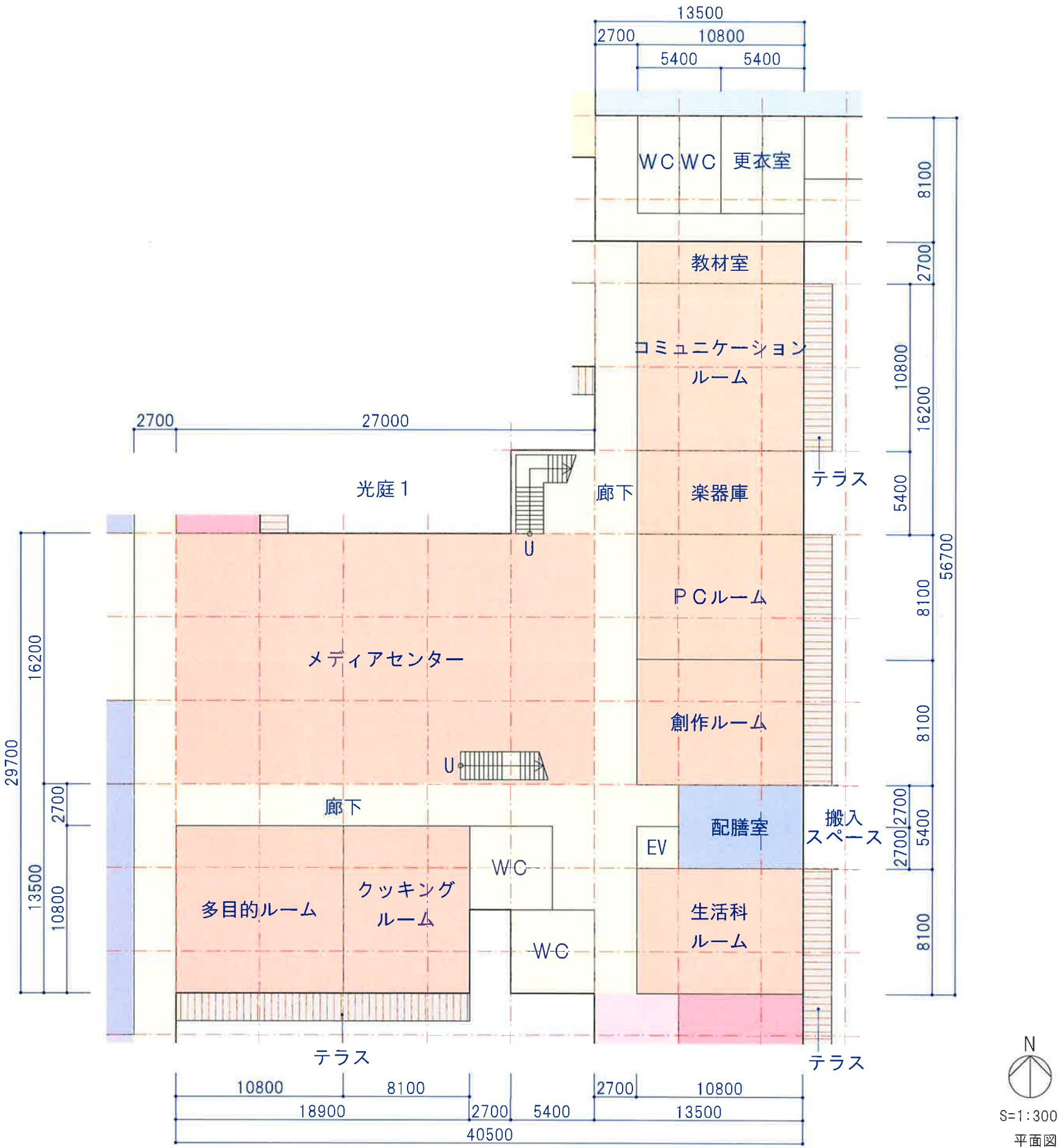
3) 特別支援ゾーン

室名		特別支援学級	プレイルーム	WC
室数		5 / 特別支援ゾーン	1 / 特別支援ゾーン	2 / 特別支援ゾーン (男女別)
室面積		29.16㎡	29.16㎡	29.16㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		知的・言語・情緒等、教育上特別な支援が必要な児童のための学級。	複数のクラスでの学習や、簡易な作業、イベントなど、多様な使い方が出来る空間として計画する。	-
基本方針		学習・生活において気が散らないようなレイアウト・工夫を施す。	落ち着きのある清潔な場所とする。	明るく清潔な場所とする。広めのトイレに加えてシャワールーム・汚物流し・洗濯機置き場を設置する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・自火報
	給排水	流し・手洗い	手洗い	衛生器具 (洋式トイレ)・シャワー
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード	-
	収納	収納棚	収納棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	ピクチャーレール	ピクチャーレール	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他			大型鏡
備品	机・イス	児童用机・イス/ 教師用机・イス	-	-
	収納	児童用ロッカー	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	-
	他			
備考				



4) メディアセンター・特別教室ゾーン

室名		メディアセンター	P Cルーム
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		437.4㎡	87.48㎡
最大定員		-	-
天井高		3.6+2.7=6.3m (吹き抜け部含む)	2.7m
用途		本・メディアを媒体に、学習やコミュニケーションの拠点となる。	パソコン操作の学習、様々な授業の情報を補完するスペース。
基本方針		施設の中心にあり、どこからでもアクセスできるオープンな環境にする。	開かれたスペースとし、日常的に利用できる学習空間となる。
仕上	床	フローリング	カーペットタイル (フリーアクセスフロア)
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報
	給排水	-	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
	その他		
装備	黒板	-	-
	収納	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	-
	掲示	-	ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	-	カーテンレール
	他		
備品	机・イス	閲覧机・イス・ベンチ・カウンター	テーブル・イス
	収納	書架	可動式収納ボックス
	掲示	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン
	他	可動式AVラック	
備考		蔵書数：11,360冊以上	
		※文部科学省 学校図書館図書標準による	

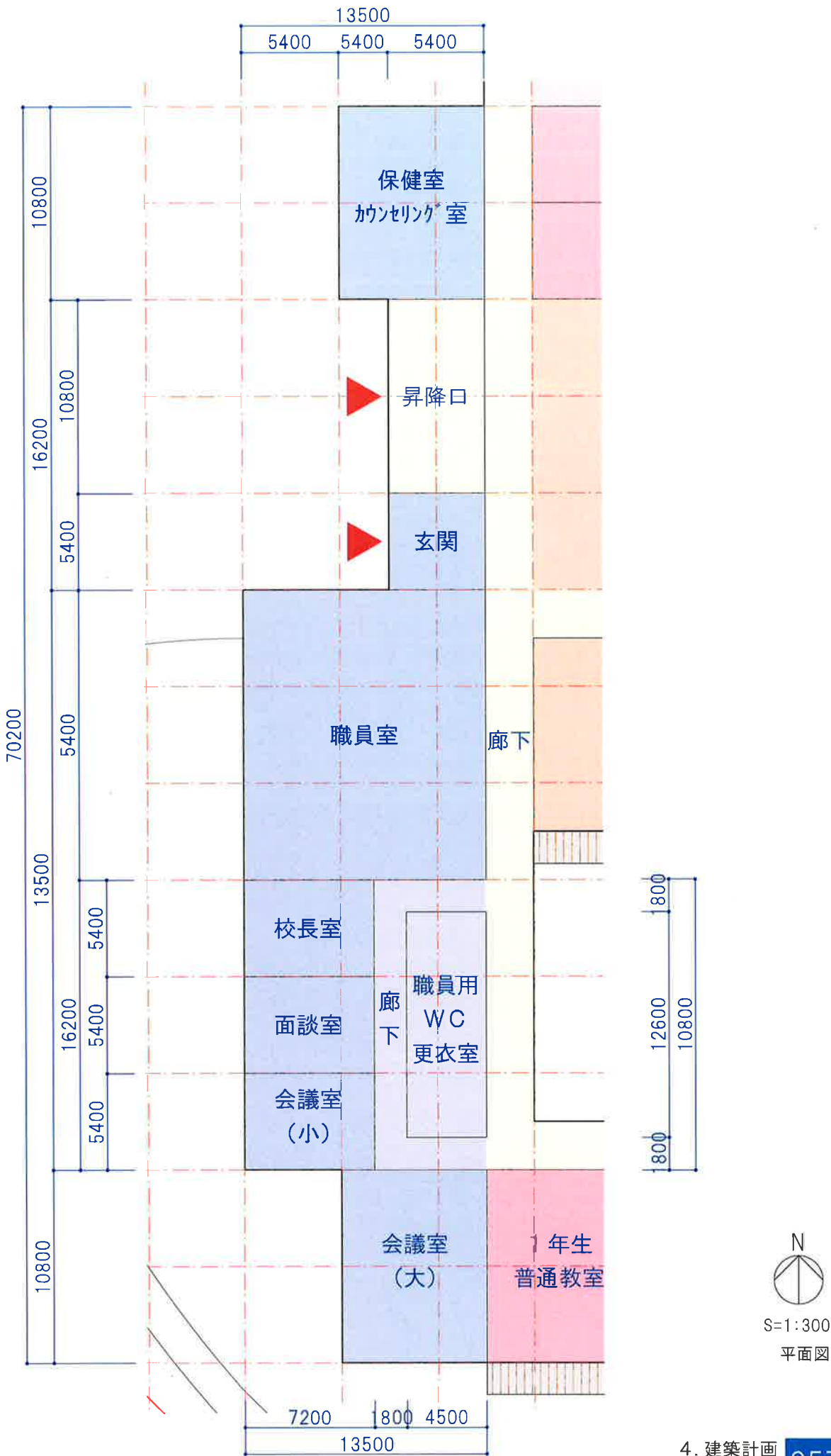


室名		創作ルーム	コミュニケーションルーム	楽器庫・教材室
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン
室面積		87.48㎡	87.48㎡	58.32㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		中高学年の図画工作の授業が行える空間。	英語教育・音楽の授業を行うスペース。	楽器の収納。音楽・英語で使用する教材の保管。
基本方針		オープン空間とすることで、創作活動自体を発信する。また、表現の庭を設け、外部での創作活動・発表も行う。	発声したり音を出す授業が中心なため、隣接するスペースへの影響を考慮する。	-
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能・吸音性の高い壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	化粧石膏ボード
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	給水・排水・流し	流し	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	ホワイトボード	ホワイトボード・五線入り黒板	楽器収納棚・収納戸棚
	収納	収納・展示棚	-	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	ピクチャーレール	-
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備品	机・イス	可動式作業台・イス	イス	-
	収納	-	可動式収納ボックス	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	-
	他	洗濯機	可動式オーディオラック	
備考		表現の庭には流しを設置	ガラススクリーンまたは可動間仕切り	
			ピアノ	

室名		多目的ルーム	クッキングルーム	配膳室+ 荷解きスペース
室数		1 / 学習ゾーン	1 / 学習ゾーン	2 / 学習ゾーン（１・２Ｆ）
室面積		116.64㎡	87.48㎡	43.74(1F)+43.74(2F)=87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.4m
用途		1学年が同時に給食を取ることでできる空間。授業の一環としても使用する多目的な空間。	調理実習での使用を基本としたスペース。ランチルームとの連携を図りながら計画する。洗濯機も設置する。	フロア毎の各クラスへの給食配膳の拠点。
基本方針		メディアスペース・クッキングスペースとの連携を図る。	調理を目的とした部屋。洗濯、被服等に係わる授業はランチルームや創作ルームで行うことを前提とする。	最大で3学年12クラスの給食当番がほぼ同時に集中する。スムーズな運搬が行える動線、ワゴンスペースを確保する。
仕上	床	フローリング	フローリング	ビニルシート
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	珪酸カルシウム板
設備	電気	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報	照明・コンセント・ＴＶ・無線ＬＡＮ・自火報・プロジェクタ	照明・コンセント・自火報
	給排水	手洗い・流し	給水・排水・流し	流し・温水
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	収納棚	食器・用具収納戸棚	-
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	給食のディスプレイ等
	カーテン ブラインド	カーテンレール	-	-
	他		調理実習台（IH） 教師用実習台	-
備品	机・イス	テーブル・イス	イス	-
	収納	-	-	-
	掲示	-	可動式掲示板・ホワイトボード	-
	カーテン ブラインド	カーテン	-	-
	他	-	冷蔵庫・電子レンジ等の調理機器	
備考		1学年が同時に使える家具		E V の設置
				搬入時の荷解きスペース

5) 校務ゾーン

室名		職員室（印刷室）	校長室	保健室（+ カウンセリング室）
室数		1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン
室面積		218.7㎡	38.88㎡	87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.7m
用途		先生の活動拠点となる。また、印刷室・放送室を併設する。	来客時の応接室としても使用できるものとする。	児童の健康管理・病気や怪我の手当てを行う。また、室内にはWC・シャワーを設置する。
基本方針		運動場・昇降口などの外部の様子が見渡せ、校舎内各所への移動が容易な位置に設ける。	職員室に隣接させる。職員室と廊下の両方から出入りできるものとする。	外部から直接出入りできる出入り口を設ける。明るく落ち着いたインテリアとする。
仕上	床	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	カーペットタイル （フリーアクセスフロア）	フローリング
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ	木質系仕上げ
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報・放送卓・総合防災盤	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・TEL・自火報
	給排水	手洗い	給水・排水	給湯・給水・排水・シャワー・汚物流し
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	行事予定ホワイトボード	行事予定ホワイトボード	ホワイトボード
	収納	収納棚	書類収納棚・ロッカー	計測器収納棚・薬品戸棚
	清掃用具	清掃用具入れ	-	清掃用具入れ
	掲示	掲示板	掲示板・ピクチャーレール	掲示板・ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	カーテンレール（ベッド廻り）
	他	-	洗面化粧台	洗面化粧台
		-	-	キッチンユニット
備品	机・イス	ワーキングテーブル・イス×20～30	ワーキングテーブル・イス	ワーキングテーブル・イス
	収納	書類キャビネット・職員用ロッカー	応接イス・応接テーブル	-
	掲示	-	-	可動式パーティション
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	カーテン
	他	コピー機・印刷機	-	収納式ベッド×3
備考		-	-	治療用長いす・診察台
		-	-	計測機器
		-	-	外部テラスに足洗い設置

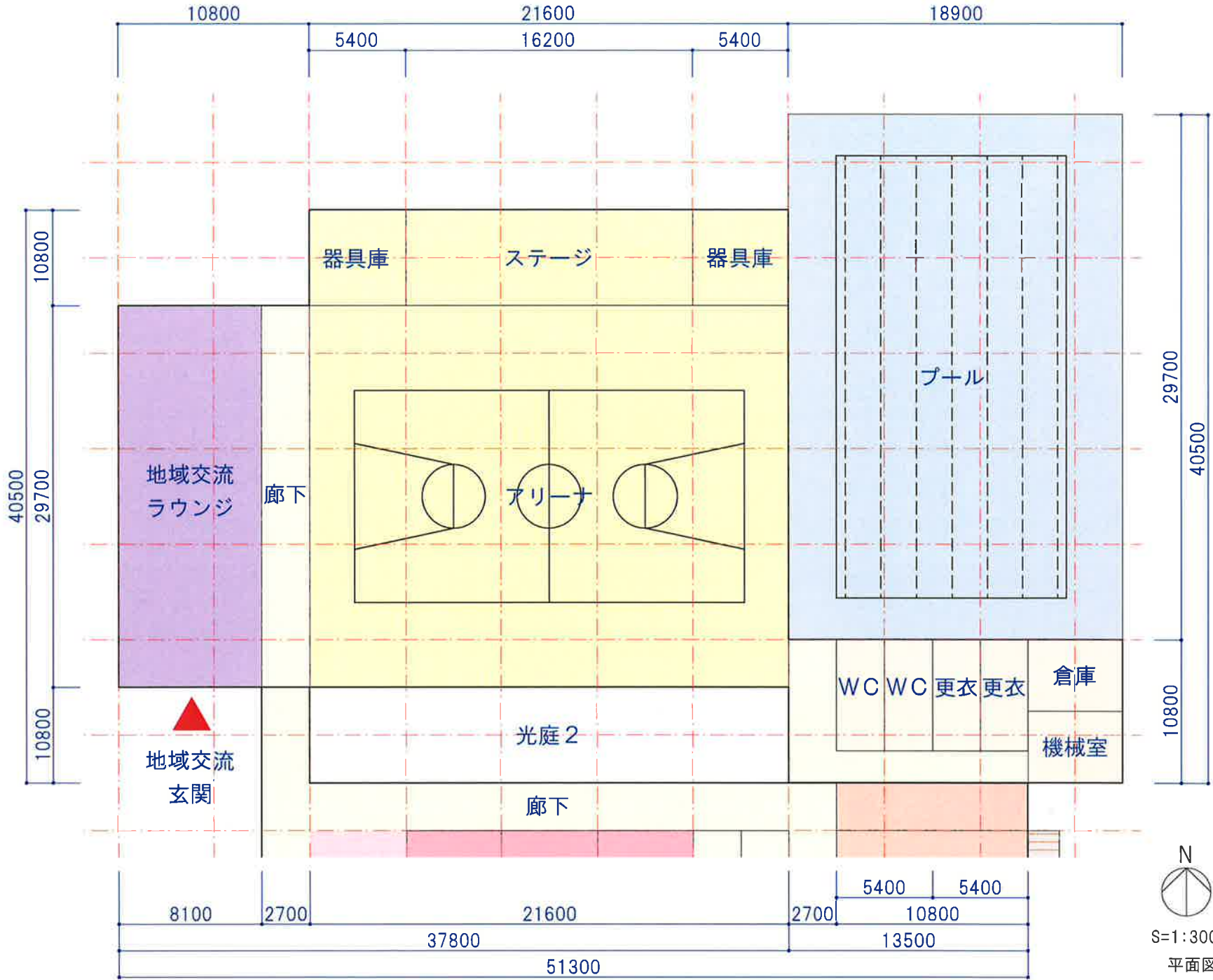


室名		面談室	会議室（小）	会議室（大）
室数		1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン
室面積		38.88㎡	38.88㎡	87.48㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.7m	2.7m	2.7m
用途		職員と児童、保護者が面談を行うスペース。	職員会議等の各種会議を行うスペース。	職員会議等の各種会議を行うスペース。
基本方針		職員室に近く、プライバシーが確保できる位置に設ける。	個人面談や少人数で行われる打合せ等で使用する。相談室・面談室との併用も考慮する。	全体会議を行えるようにする。職員全員が収容できるスペースを確保。
仕上	床	フローリング	フローリング	カーペットタイル (フリーアクセスフロア)
	壁	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面	木質系仕上げ	木質系仕上げ
	天井	グラスウールボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN・自火報・プロジェクタ
	給排水	-	-	-
	空調	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	-
	清掃用具	-	-	-
	掲示	ピクチャーレール	ピクチャーレール	ピクチャーレール
	カーテン ブラインド	カーテンレール	カーテンレール	カーテンレール
	他	-	-	-
	-	-	-	-
備品	机・イス	テーブル・イス	テーブル・イス	長テーブル・イス
	収納	-	-	-
	掲示	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード	可動式掲示板・ホワイトボード
	カーテン ブラインド	カーテン	カーテン	カーテン
	他	-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

室名		職員用WC	玄関	昇降口
室数		2 / 校務ゾーン	1 / 校務ゾーン	1 / 昇降口
室面積		19.44㎡	29.16㎡	58.32㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.4m	2.7m	2.7m
用途		-	職員・来客用玄関。	児童用の昇降口
基本方針		来客用WCも兼用する。また、多目的WCを備える。	-	-
仕上	床	フローリング	磁器質タイル（乾式）	磁器質タイル（乾式）
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	化粧石膏ボード	グラスウールボード	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報	-
	給排水	衛生器具（洋式トイレ）	-	-
	空調	換気設備	換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	下足入れ	下足入れ
	清掃用具	清掃用具入れ	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	鏡	傘立て・大型鏡	傘立て
	-	-	-	-
備品	机・イス	-	-	-
	収納	-	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

6) 体育・地域交流ゾーン

室名		アリーナ・ステージ	器具庫
室数		1 / 体育館ゾーン	2 / 体育館ゾーン
室面積		481.14㎡	29.16㎡
最大定員		-	-
天井高		10.8m	2.4m
用途		体育の授業。 地域開放。	休み時間等に先生が待機する場所。また、授業に必要な教材スペース。
基本方針		大勢の人数が移動する際に対応できるような動線を確保する。また、体育館で発生する音に対して考慮する。	開かれたスペースとし、児童の質問や相談を気軽に受けることができる。
仕上	床	フローリング（鋼製床下地）	ビニルシート
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	グラスウールボード	コンクリート打ち放し仕上
設備	電気	照明・コンセント・無線LAN・自火報・放送卓・放送機器	照明・コンセント・自火報
	給排水	-	-
	空調	換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-
	収納	-	-
	清掃用具	-	清掃用具入れ
	掲示	-	-
	カーテン ブラインド	暗幕	-
	他	イス収納台車・舞台装置	-
		防球ネット	-
		パイプイス	-
備品	机・イス	-	-
	収納	-	-
	掲示	-	可動式ホワイトボード
	カーテン ブラインド	-	-
	他	スクリーン	-
備考		ステージ（暗幕あり）	-
		-	-



室名		プール	更衣室	WC
室数		1 / プールゾーン	2 / プールゾーン	2 / プールゾーン
室面積		-	17.1㎡	17.1㎡
最大定員		-	-	-
天井高		-	2.4m	2.4m
用途		-	-	-
基本方針		25m×6コースを用意する。 プールサイドは適切な広さを確保する。	明るく清潔な場所とする。	更衣室に併設する。
仕上	床	タイル、塗床	タイル（乾式）	タイル（乾式）・塗床
	壁	-	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上
	天井	-	珪酸カルシウム板	珪酸カルシウム板
設備	電気	-	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報
	給排水	シャワー・循環ろ過設備	手洗い	衛生機器（洋式トイレ）・手洗い
	空調	-	冷暖房・換気設備	換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	-
	清掃用具	-	清掃用具入れ	清掃用具入れ
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	大型鏡	鏡
		-	-	-
備品	机・イス	-	-	-
	収納	-	ロッカー	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備考		シャワーコーナー	-	-
		-	-	-

室名		倉庫	機械室	地域交流ラウンジ
室数		1 / プールゾーン	1 / プールゾーン	1 / 地域交流ゾーン
室面積		21.87㎡	21.87㎡	174.96㎡
最大定員		-	-	-
天井高		2.4m	2.4m	2.7m
用途		コースロープ・ビート板等、 授業で使用する用具の保管。	-	地域の方の打合せや作業等で使用 する。 また、地域の方同士や地域の方 と児童の団欒スペース。
基本方針		プールサイドに面して設ける。	-	玄関近くにオープンなスペース として配置する。 統合する4校のメモリアルホール でもある。
仕上	床	塗床	コンクリート直押え	フローリング
	壁	コンクリート打ち放し仕上	コンクリート打ち放し仕上	木質系仕上げ ※掲示可能な壁面
	天井	珪酸カルシウム板	珪酸カルシウム板	グラスウールボード
設備	電気	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・自火報	照明・コンセント・TV・無線LAN ・自火報
	給排水	なし	なし	-
	空調	換気設備	換気設備	冷暖房・換気設備
装備	黒板	-	-	-
	収納	-	-	展示ケース
	清掃用具	清掃用具入れ	-	-
	掲示	-	-	-
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備品	机・イス	-	-	テーブル・イス
	収納	-	-	-
	掲示	-	-	可動式ホワイトボード
	カーテン ブラインド	-	-	-
	他	-	-	-
		-	-	-
備考		-	-	-
		-	-	-

第Ⅳ章. 建築計画

5. 構造計画

(1) 構造種別の比較検討



5. 構造計画

(1) 構造種別の比較検討

構造種別を以下のように比較し、構造・規模は「RC造・2階建て」を基本とします。

種類		木造・平屋建て	木造・2階建て	RC造・2建て
計画上の特徴	意匠性	◎ 学校全体において、木のぬくもりが感じられるように計画することができる。	◎ 学校全体において、木のぬくもりが感じられるように計画することができる。	○ 基本的にRCの壁となるが、木質化することで木のぬくもりが感じられるように計画できる。
	教育環境	◎ 子どもが一日の大半を過ごす環境として優れている。	◎ 子どもが一日の大半を過ごす環境として優れている。	○ 内装を木質化することで、子どもにやさしい環境をつくることができる。
	スパン割	○ 柱のスパンは比較的短くなるが、架構方法により大きな空間をつくることができる。	○ 柱のスパンは比較的短くなるが、架構方法により大きな空間をつくることができる。	○ 柱のない大きな空間をつくることができる。
性能	耐震性能	○ 耐震壁・金物を用いることで耐震性能は向上する。	○ 耐震壁・金物を用いることで耐震性能は向上する。	◎ 耐震性能に優れている。
	耐火性能	○ 外壁・サッシの防火性能を向上させることにより延焼性を抑えることができる。	○ 外壁・サッシの防火性能を向上させることにより延焼性を抑えることができる。	◎ 耐火性能に優れている。
	遮音性	○ 外壁や間仕切り壁などに吸音材を充填することで、遮音性能を向上させることができる。	△ 2階の衝撃音が1階に伝わりやすい。	◎ 遮音性能に優れている。
	気密性	○ 気密性は劣るが、通気性がよいためアレルギーの原因となるカビやダニが発生しにくい。	○ 気密性は劣るが、通気性がよいためアレルギーの原因となるカビやダニが発生しにくい。	◎ 気密性に優れている。
環境への配慮	持続可能性	◎ 再生可能な建材である。	◎ 再生可能な建材である。	△ 原則として再利用はできない。
	環境負荷低減	◎ 木材の炭素貯蔵効果によるCO2削減等、環境負荷への効果大きい。	◎ 木材の炭素貯蔵効果によるCO2削減等、環境負荷への効果大きい。	○ 気密性が高く、冷暖房負荷が低減される等、環境負荷への効果がある。
	県産材の利用	◎ 構造材、仕上材において県産材が利用できる。	◎ 構造材、仕上材において県産材が利用できる。	○ 仕上げ材において県産材が利用できる。
法令への対応	規模	△ 3,000㎡を超える場合、主要構造部を耐火構造とする必要があるが、RC造の棟を挟んで区画することにより主要構造部を木造とすることができる。	△ 3,000㎡を超える場合、主要構造部を耐火構造とする必要があるが、RC造の棟を挟んで区画することにより主要構造部を木造とすることができる。	○ 規模に関わらず耐火建築物として計画することができる。
	防火壁 防火区画	△ RC造の防火壁によって1,000㎡以内ごとに区画する必要がある。	△ RC造の防火壁によって1,000㎡以内ごとに区画する必要がある。	○ 防火戸や防火シャッター等で1,500㎡以内ごとに防火区画する必要がある。
	内装制限	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)	○ 学校の用途なので、基本的に内装制限の規定がなく、内装に木材を現しで使える。 (無窓居室、火気使用室等は除く)

第Ⅴ章. 実現のための検討

1. 全体事業スケジュール



1. 全体事業スケジュール

